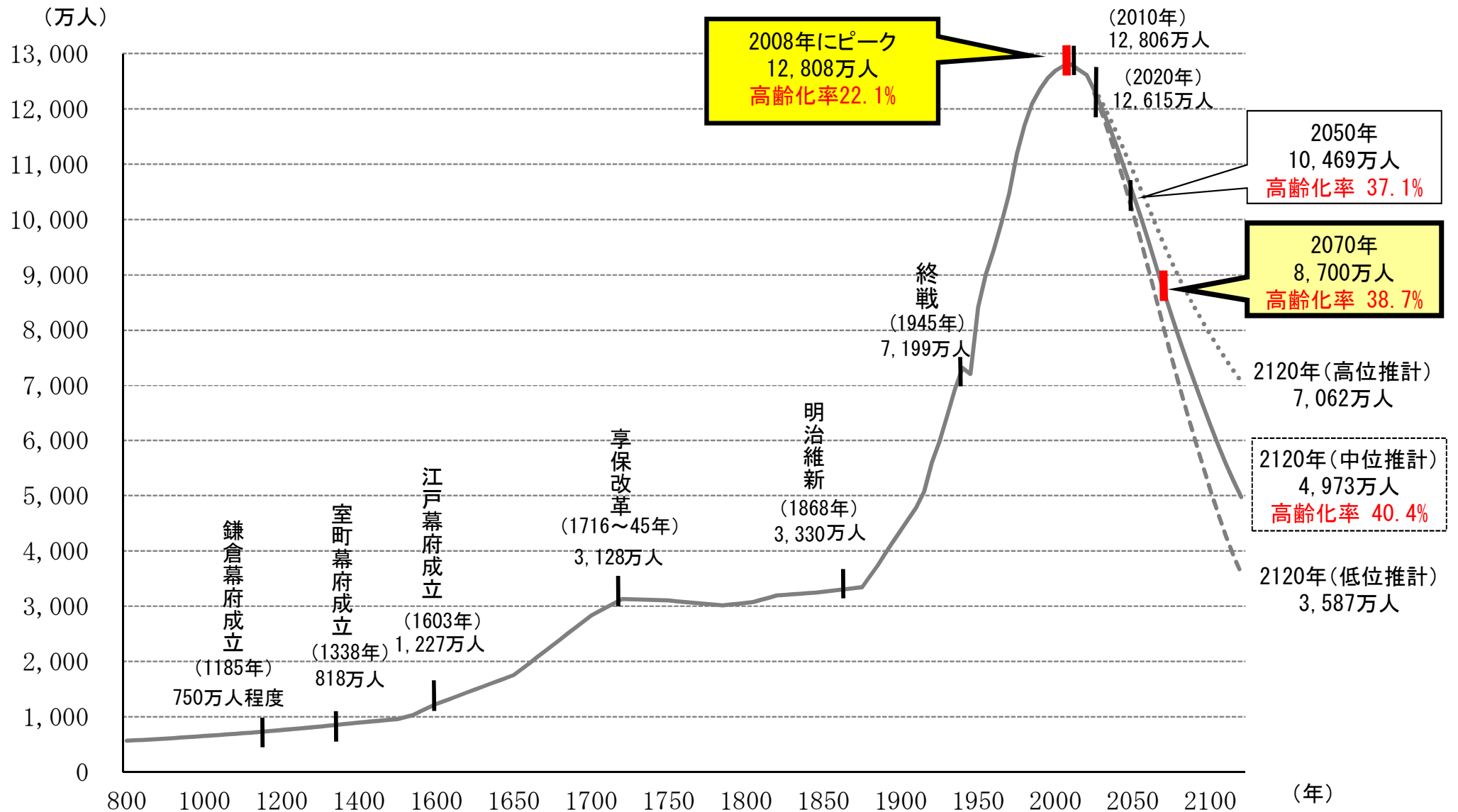


国土形成計画(全国計画) 関連データ集

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ① 未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機(人口減少・流出の加速と利便性の低下の悪循環)

我が国の総人口の長期的推移

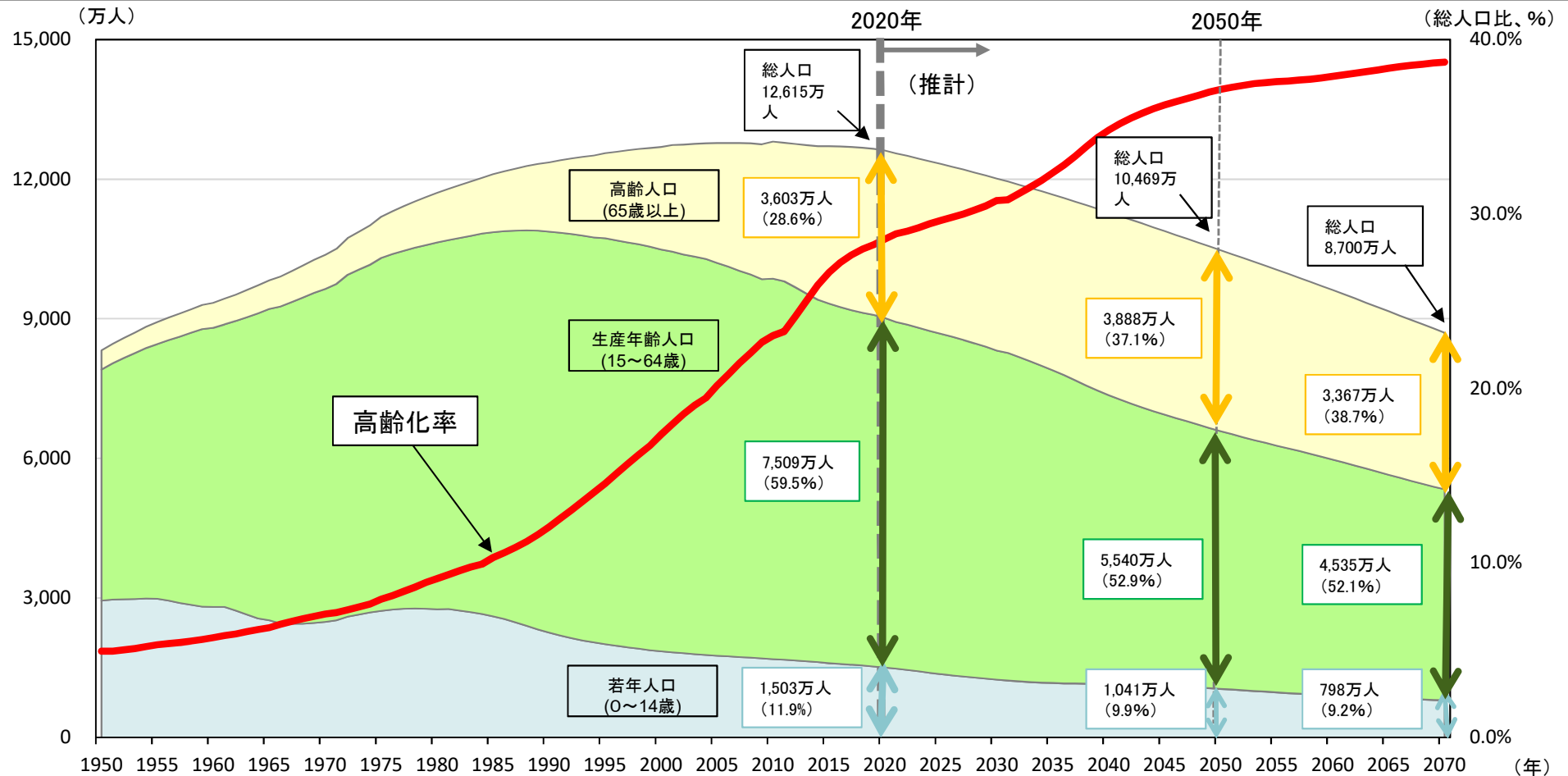


(出典)国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)。

(注)ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」により追加。値は日本の総人口(外国人含む)。

総人口及び年齢階層別人口の推移及び将来推計

- 総人口は、2020年の12,615万人から、2050年には10,469万人(17%減)、2070年には8,700万人(31%減)に減少。
- 高齢人口(総人口比)は、2020年3,603万人(28.6%)から、2050年には3,888万人(37.1%)と285万人増(7.9%増)、2070年には3,367万人(38.7%)と236万人減(6.6%減)。(高齢人口のピークは2043年3,953万人)
- 生産年齢人口(総人口比)は、2020年7,509万人(59.5%)から、2050年には5,540万人(52.9%)と1,969万人減(26.2%減)、2070年には4,535万人(52.1%)と2,974万人減(39.6%減)。
- 若年人口(総人口比)は、2020年1,503万人(11.9%)から、2050年には1,041万人(9.9%)と462万人減(30.7%減)、2070年には798万人(9.2%)と705万人減(47.0%減)。

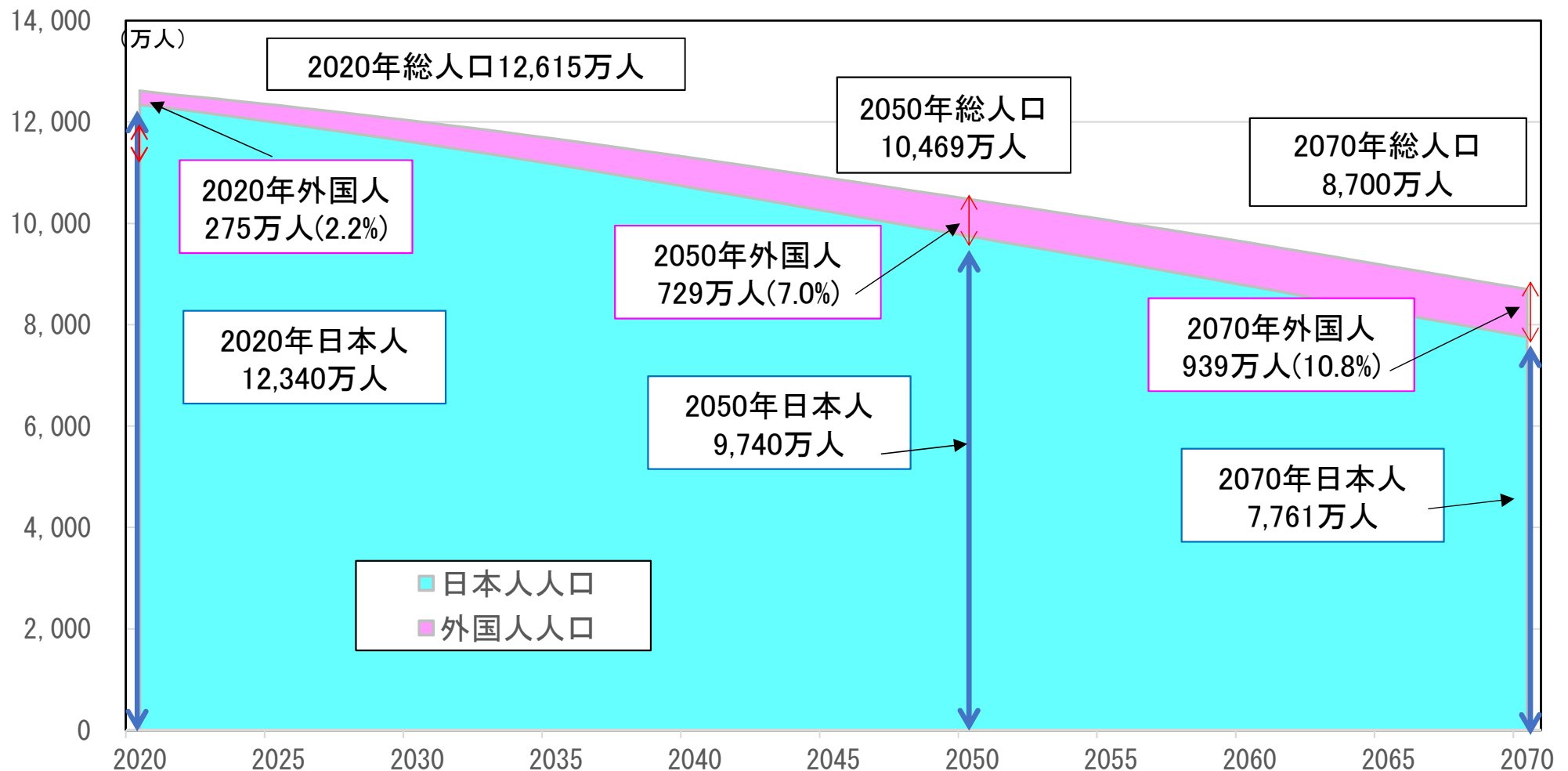


(出典)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに国土交通省国土政策局作成。

総人口の将来推計(日本人・外国人別内訳)

- 総人口において、日本人は減少が加速する一方、外国人は増加。
- 日本人人口は、2048年に1億人を割り、2050年に9,740万人、2070年に7,761万人。
- 外国人人口は、2050年に729万人(総人口の7.0%)、2070年に939万人(同10.8%)。

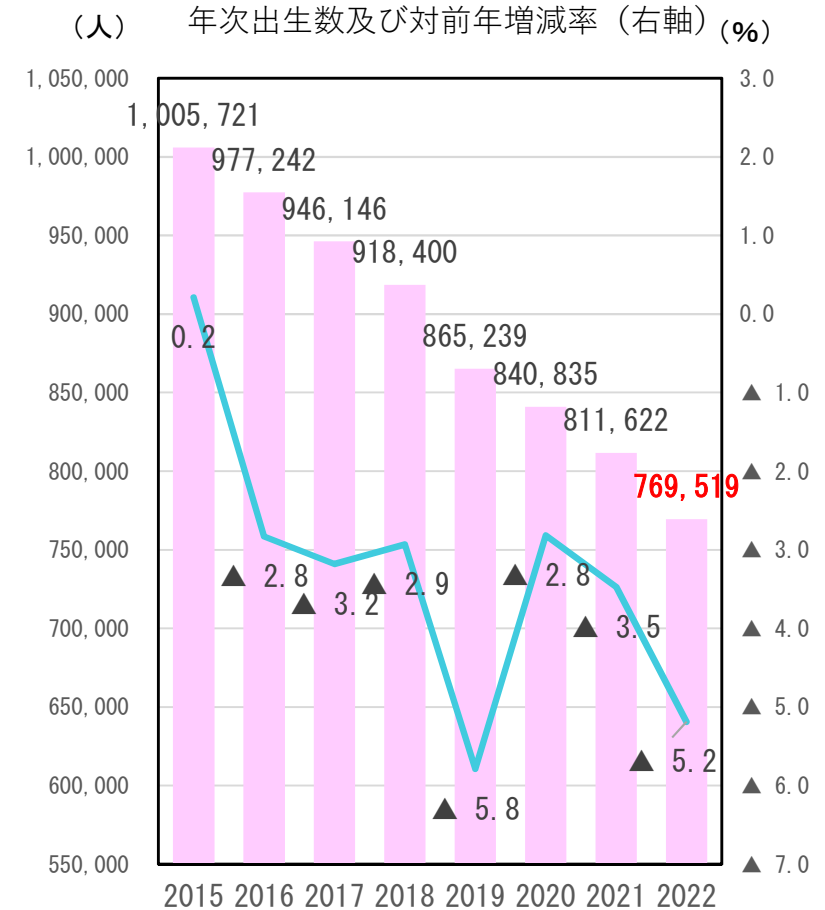
社人研推計 (R5) 日本人人口及び外国人人口の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」をもとに、国土交通省国土政策局作成。
 グラフ内のパーセンテージは総人口に占める外国人人口の割合。

出生数の推移

○出生数の推移を月別にみると、足下で出生数が大幅に減少し続けており、2022年は80万人を下回った。(1～11月の概数と12月の速報値の合計で約77万人。年間の速報値では79万9728人。)

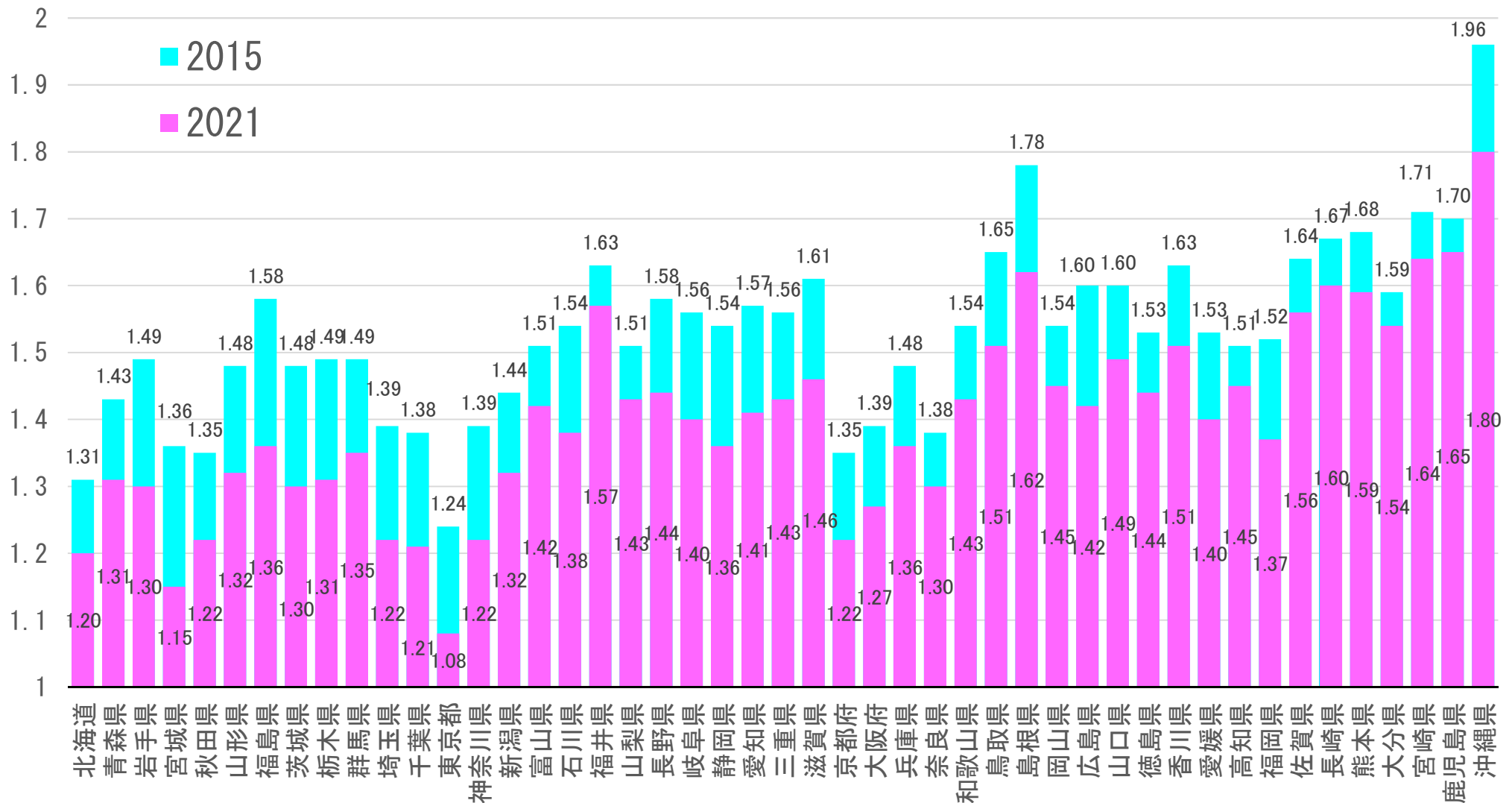


(出典) 厚生労働省「人口動態統計」より作成。2021年12月までは確定数、2022年1月から11月は概数、2022年12月から2023年2月は速報値。黄色部分は緊急事態宣言、薄緑色部分はまん延防止等措置時。(データは2023年5月10日更新)

合計特殊出生率の都道府県別推移

○都道府県別の合計特殊出生率は、2015年と2021年を比べると、全都道府県において低下。
 ○東京都は、全国で一番低く、2015年の1.24から、2021年には1.08に低下。

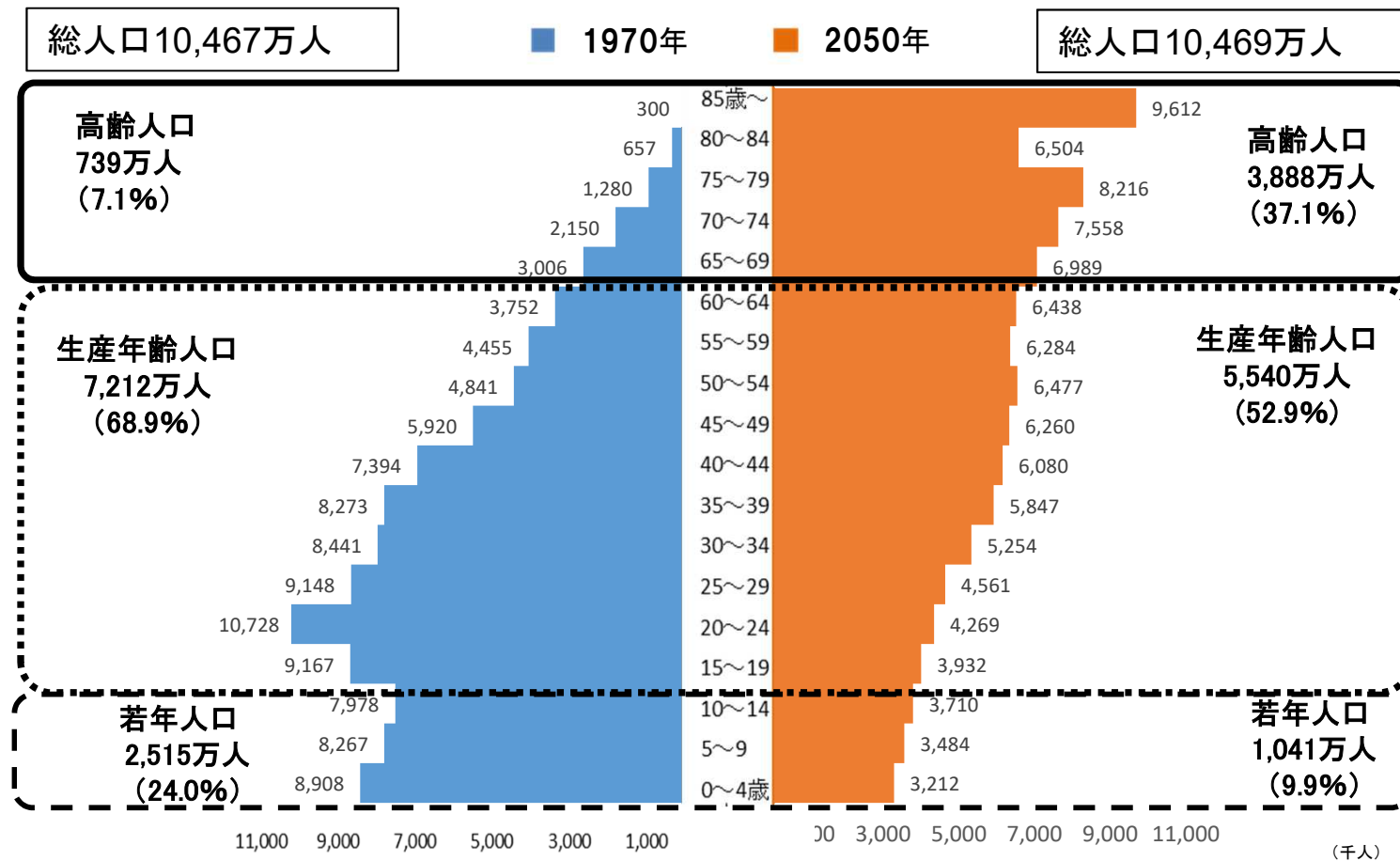
都道府県別合計特殊出生率（2015年、2021年）



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土政策局作成。

人口ピラミッドの変化

- 2050年の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、年齢構成は大きく異なる。
- 高齢人口(総人口比)は、1970年の739万人(7.1%)から、2050年には3,888万人(37.1%)に増加。
- 生産年齢人口(総人口比)は、1970年の7,212万人(68.9%)から、2050年には5,540万人(52.9%)に減少。
- 若年人口(総人口比)は、1970年の2,515万人(24.0%)から、2050年には1,041万人(9.9%)に減少。

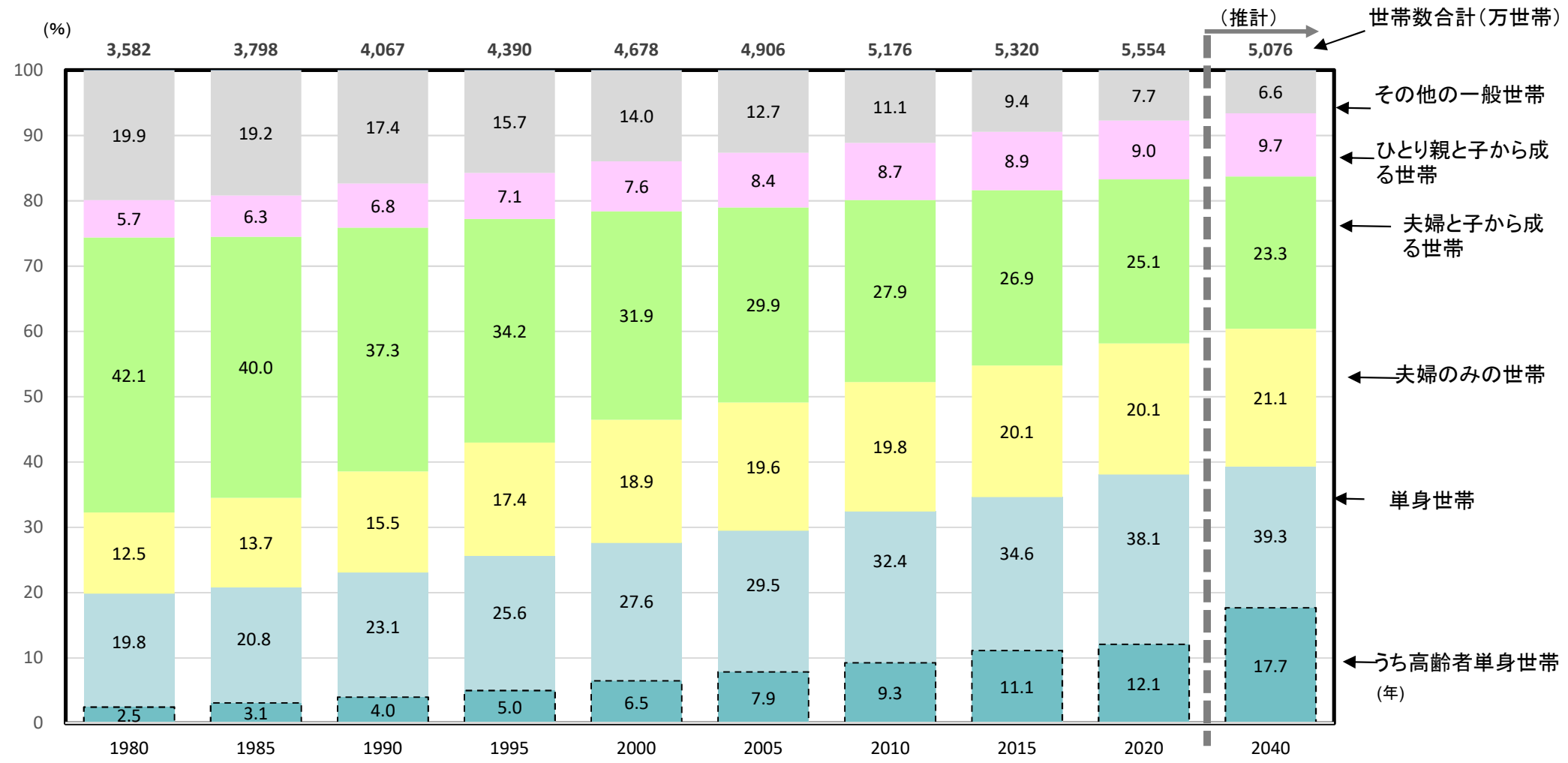


(出典)1970年は総務省「国勢調査」。

2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(令和5年4月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計。

世帯構造の変化

○世帯数は足下まで増加しているが将来的には減少が見込まれる。
 ○類型別ではかつて家族類型の主流であった「夫婦と子」からなる世帯割合は減少傾向の一方、単身世帯、特に高齢単身世帯割合は増加する。



(出典) 1980年～2020年は総務省「国勢調査」、2040年は国立社会保障・人口問題研究所「『日本の世帯数の将来推計(全国推計)』(2018(平成30)年推計)」より国土政策局作成

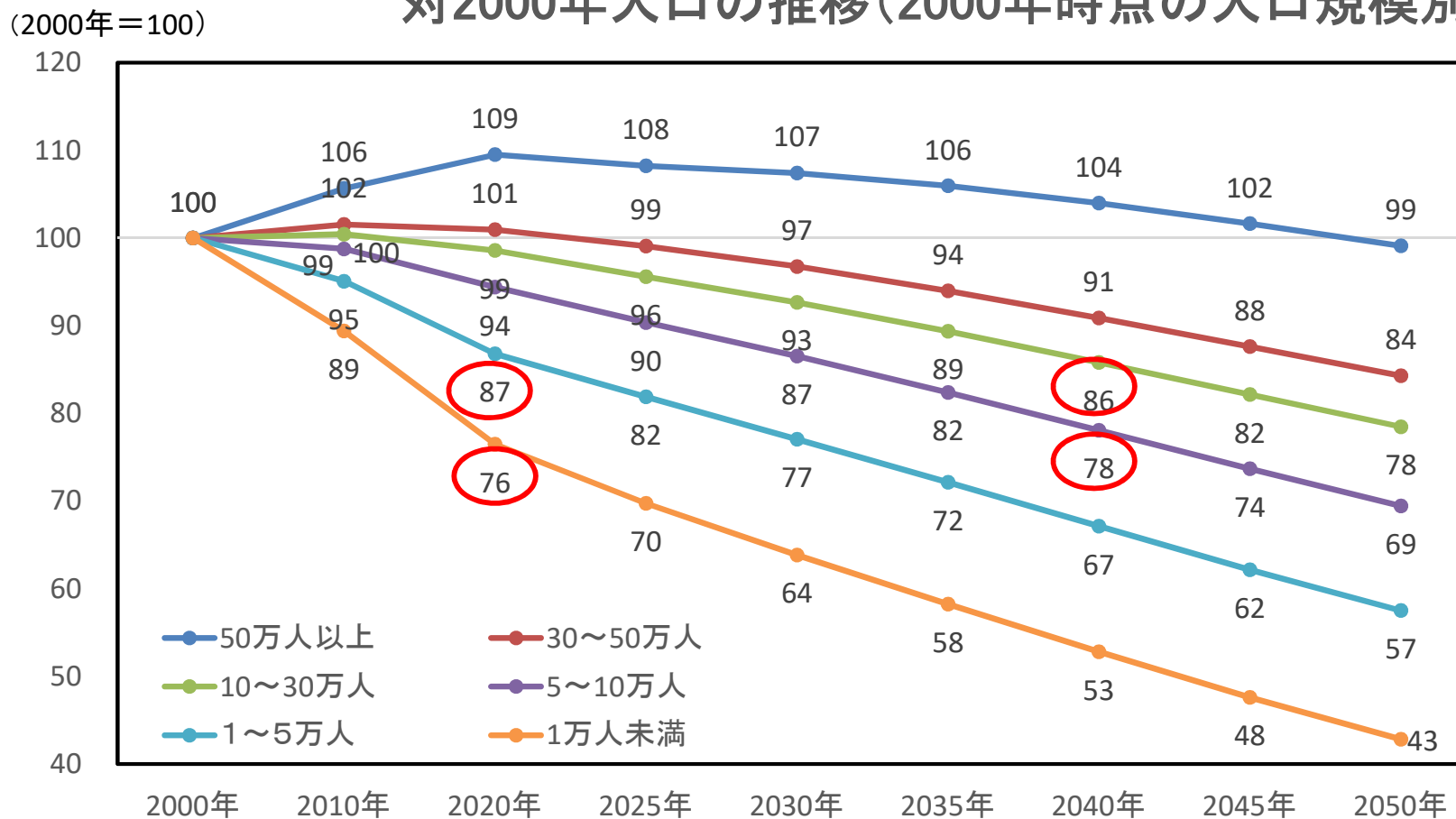
(注) 1. 平成22年国勢調査(2010年)より、家族類型ごとの集計方法が一部変更されており、1980年～2005年は旧分類、2010年～は新分類に基づく集計値

2..グラフの上の数値は世帯数合計(単位は万)。世帯数合計値はグラフ中の世帯累計の合計値。

市区町村人口規模別(2000年時点)の人口の推移

- 2000年時点の市区町村人口規模別の将来人口推計をみると、人口規模の小さい自治体ほど人口減少に直面。
- 5万人未満の小規模自治体では、直近20年ですでに人口減少が進み、今後その加速化が見込まれる。
- 5万人以上30万人未満の中規模自治体においても、今後は人口減少リスクがより顕在化する。

対2000年人口の推移(2000年時点の人口規模別)

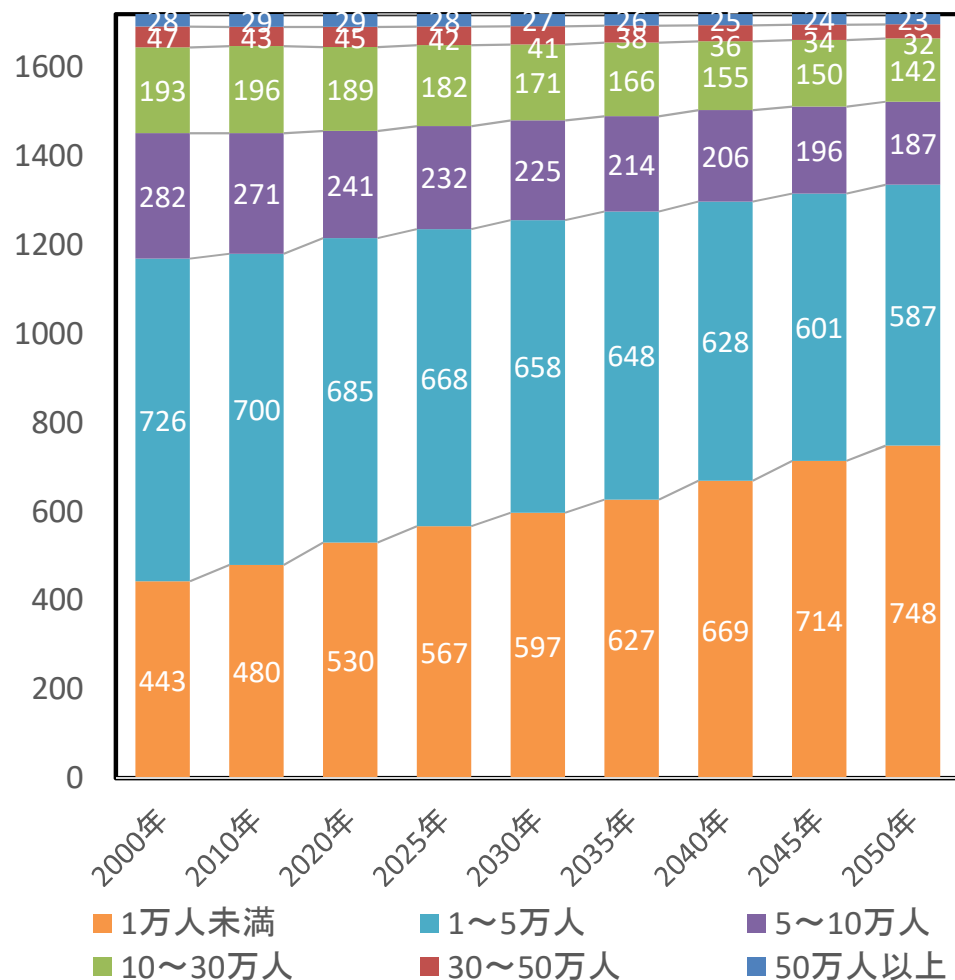


(出典) 1. 国土交通省「メッシュ別将来人口推計(H30推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
 2. 自治体数に東京特別区は1つとして含み、合計は1719。

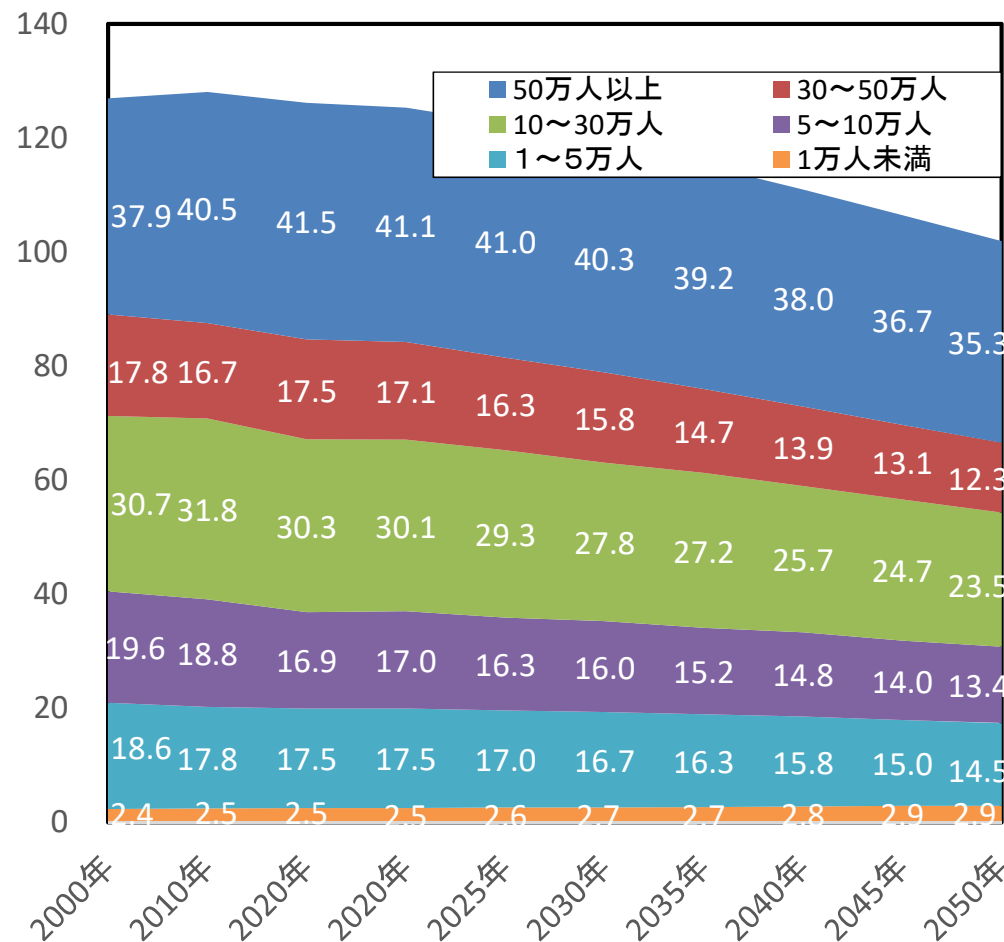
市区町村人口規模別(各時点)の自治体数・人口の推移

○自治体数で見ると、1万人未満の自治体が増加し、他の人口規模の自治体はおおむね減少する見込み。
 ○各時点の市区町村の人口規模ごとの人口合計数では、1万人未満規模の人口合計数は増加するものの、その割合は小さく、総人口に占める割合が大きいその他の人口規模では総じて減少する見込み。

自治体数の推移



(100万人) 対2000年人口の推移(各時点の人口規模別)

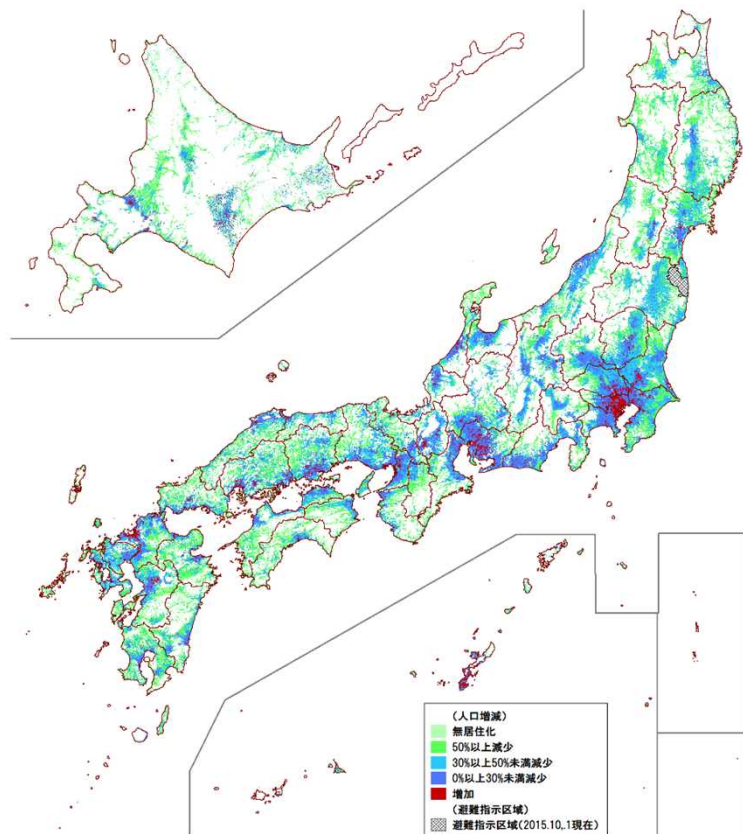


(出典) 1. 国土交通省「メッシュ別将来人口推計(H30推計)」、総務省「国勢調査」より作成。2020年までは国勢調査、2025年以降が推計値。
 2. 自治体数に東京特別区は1つとして含み、合計は1719。那珂川市は2018年に町から移行したが、同じ自治体として扱う。

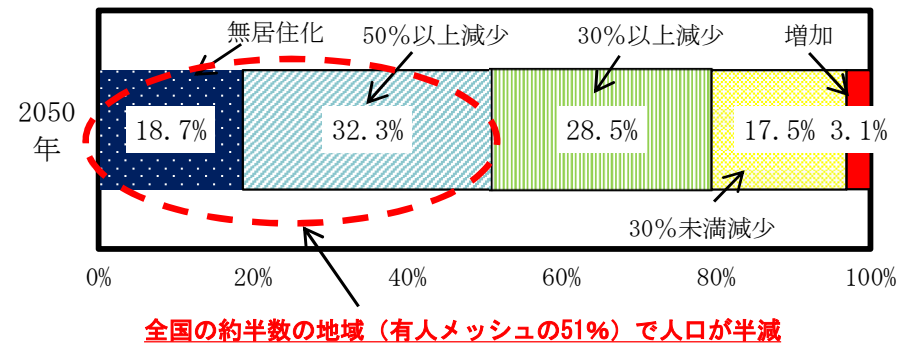
2050年には有人メッシュの約2割が無居住化

- 2050年には全国の約半数の有人メッシュで人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は沖縄県等の一部地域を除き都市部に限られる。
- 約2割の有人メッシュが無居住化する。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点で1万人未満の市区町村に居住する人口は半減する。

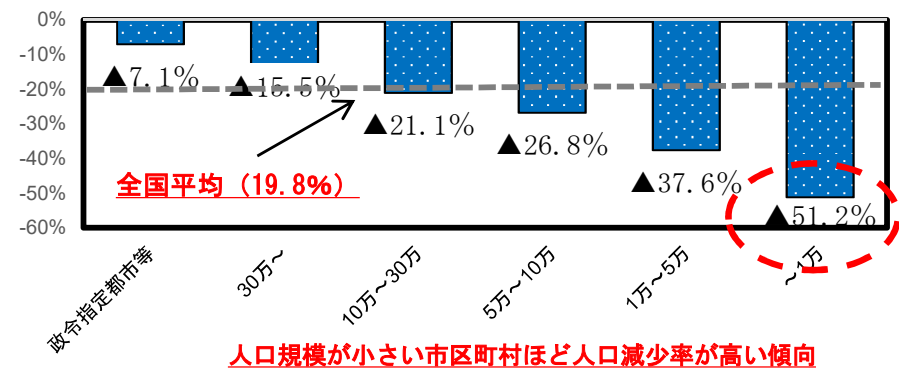
将来の人口増減状況(1kmメッシュベース、全国図)



人口増減割合別の地点数(1kmメッシュベース)



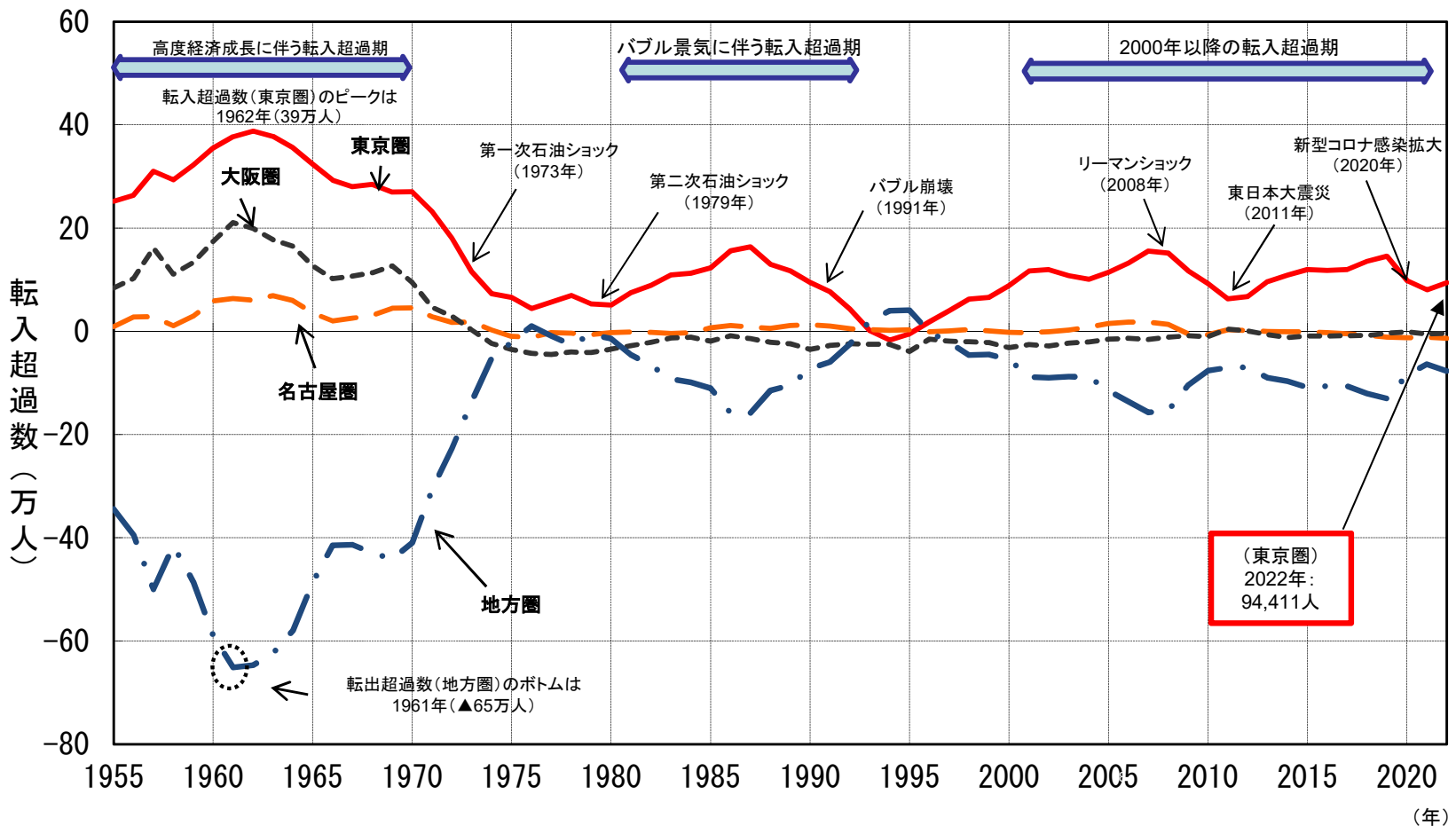
市区町村の人口規模別の人口減少率



(出典)総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等をもとに国土交通省国土政策局作成。
 (備考)左図については、平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)における避難指示区域を黒塗り(斜線)で示している。

東京圏の転入超過の推移（大阪圏、名古屋圏、地方圏との比較）

○東京圏への転入超過傾向は概ね継続しており、東京一極集中の構造は是正されていない。
 ○2020年からのコロナ禍により東京圏への転入超過は緩和傾向となったが、2022年には転入超過が拡大(94,411人)。



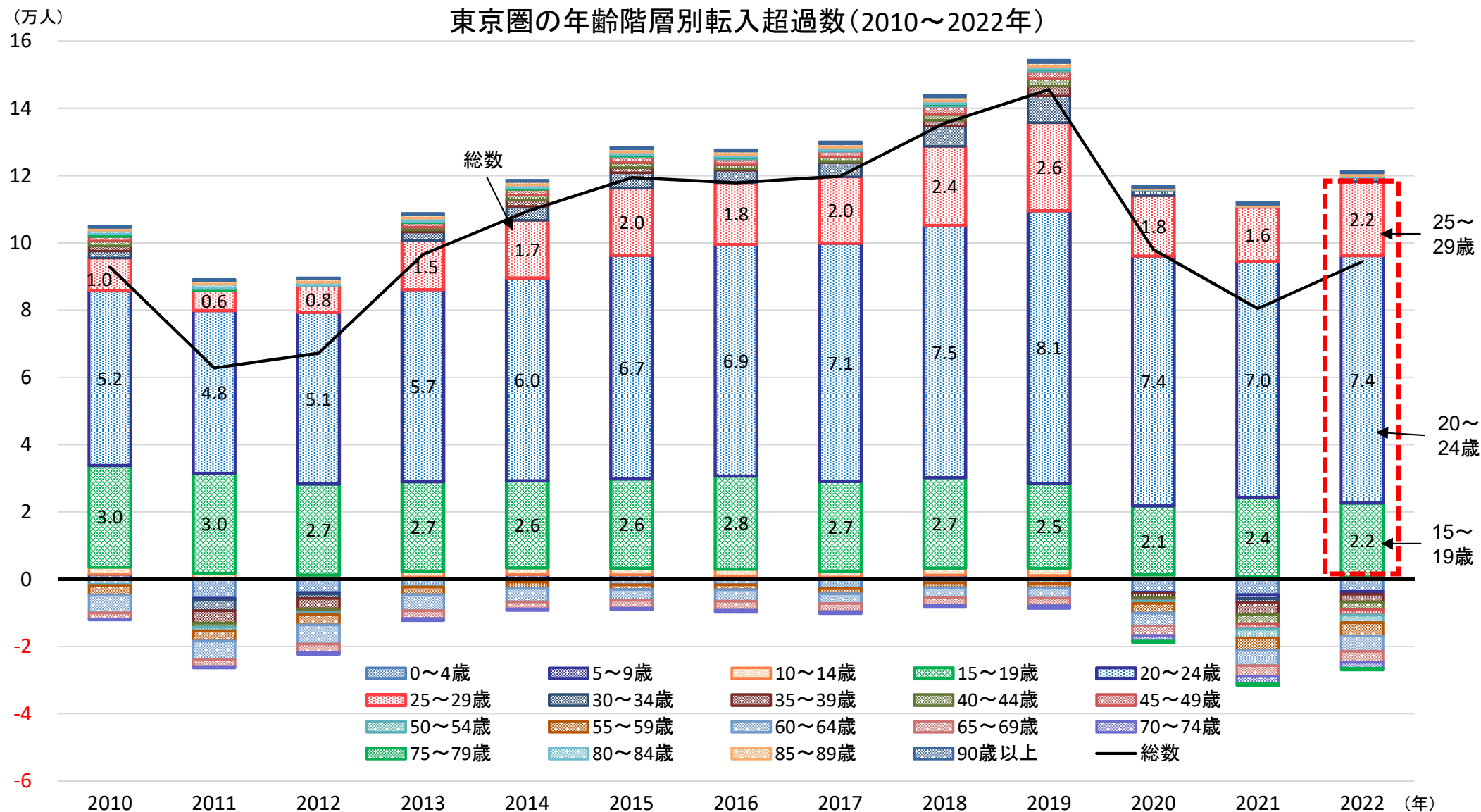
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに国土交通省国土政策局作成。値は日本人移動者数。

(注)上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
 三大都市圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏 地方圏: 三大都市圏以外の地域

東京圏の年齢階級別転入超過数の推移

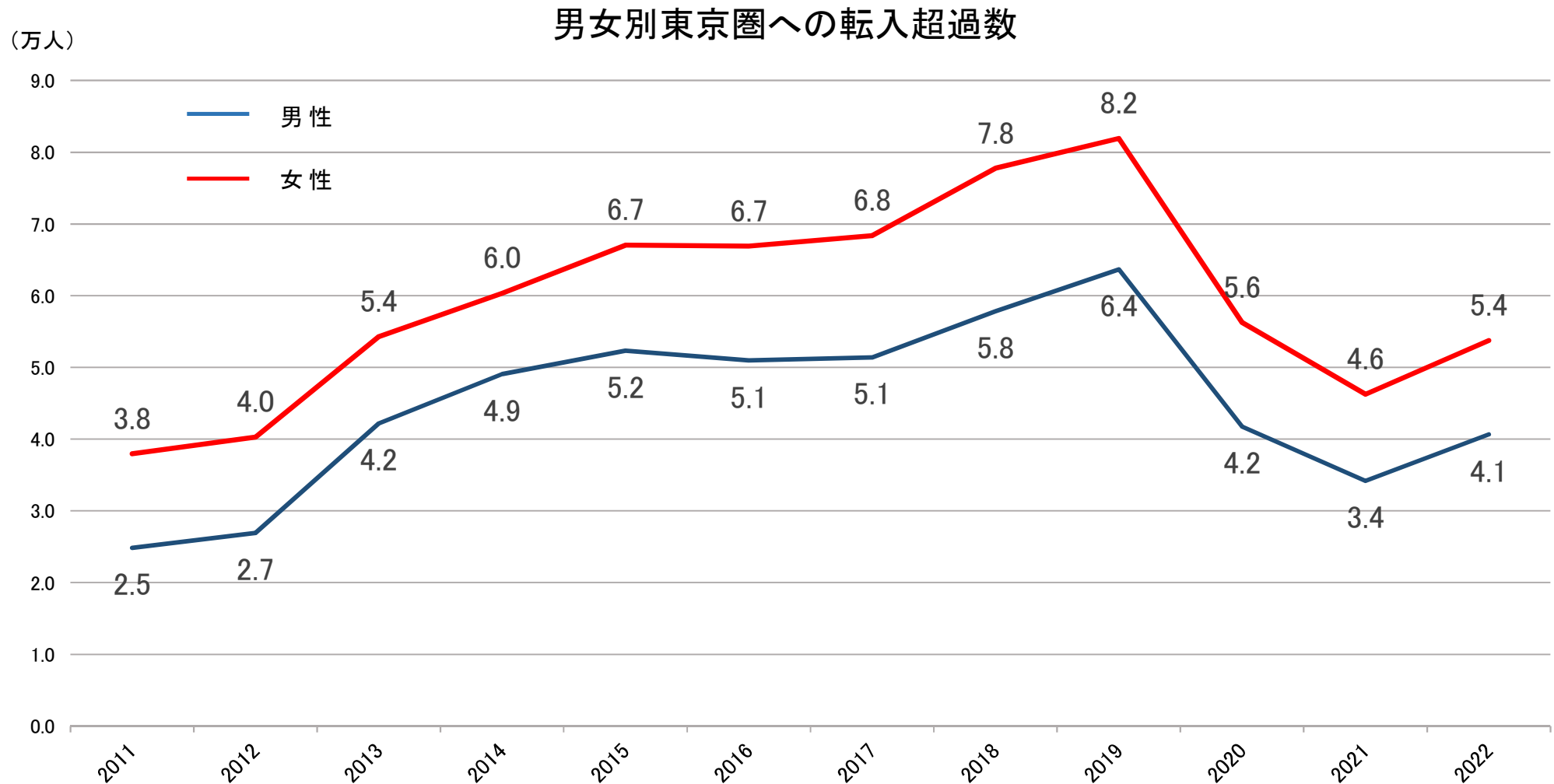
○東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より、日本人移動者を抽出して国土交通省国土政策局作成。

東京圏の男女別転入超過数の推移

- 東京圏への女性の転入超過数は、男性の転入超過数を上回って推移。近年は、女性は男性の1.3倍程度。
- 2020年からのコロナ禍により男女とも東京圏への転入超過は緩和傾向となったが、2022年には転入超過が拡大。男性の4.1万人に対し、女性は5.4万人の転入超過。

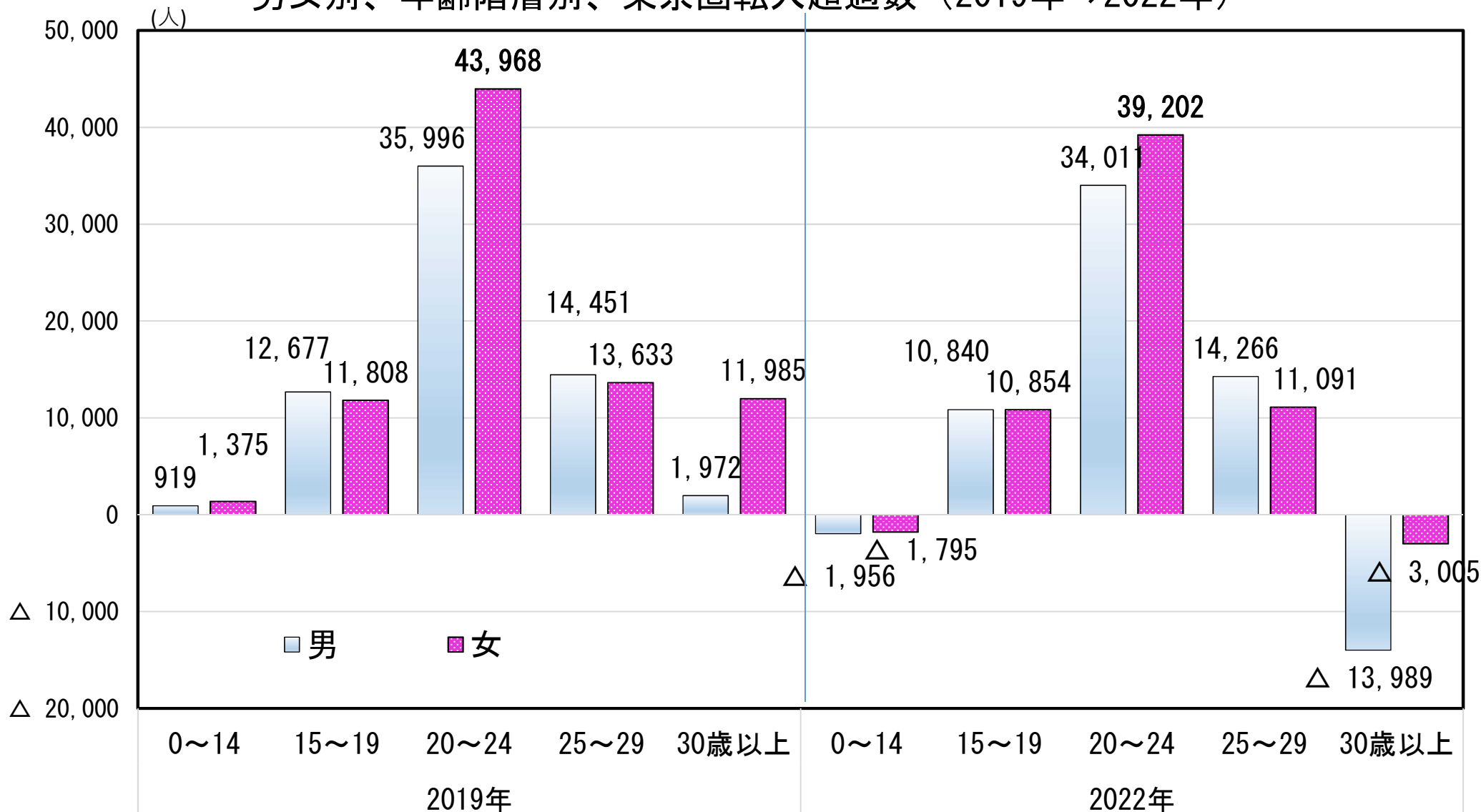


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より 国土政策局が作成。
 (備考)東京圏は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指す。値は日本人移動者数。

東京圏への男女別年齢階層別転入超過の状況

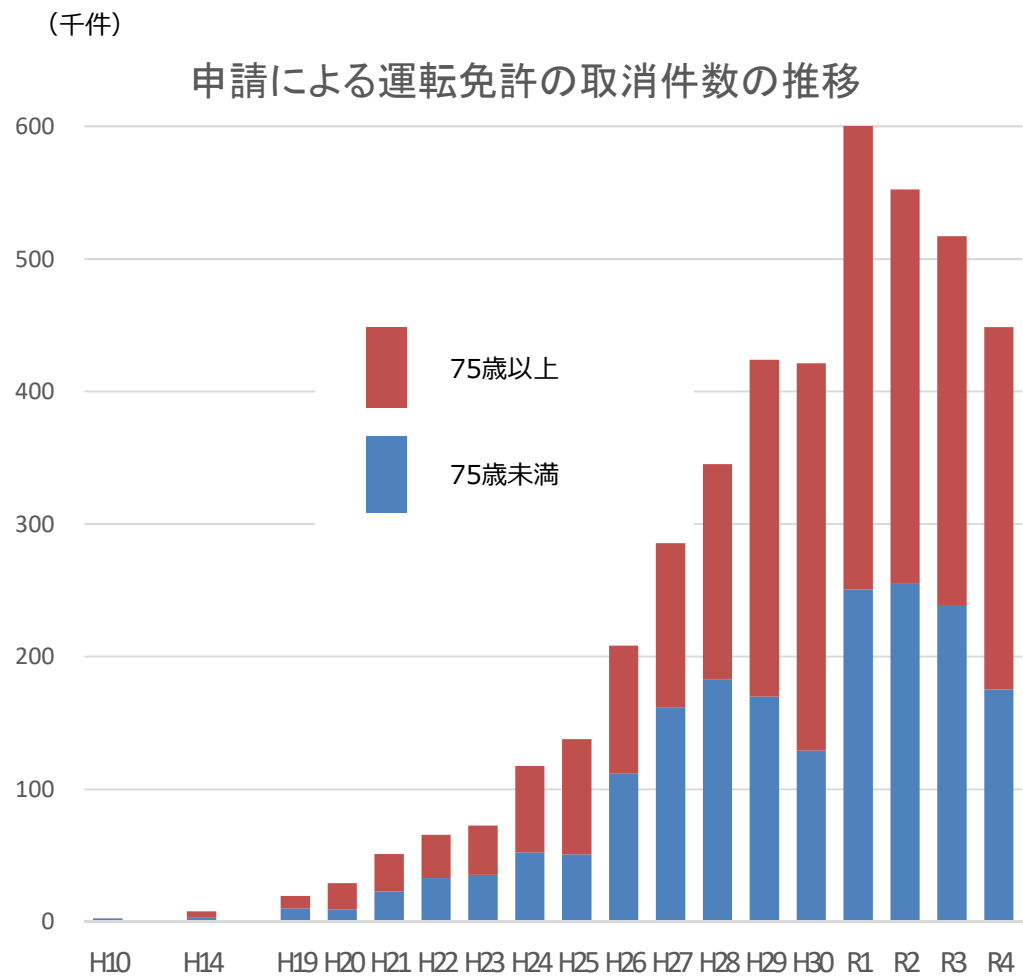
○20代前半の女性の東京圏への転入超過が最も多く、就職を機として東京圏に若者世代、特に女性が集中している。
 ○コロナ禍において、東京圏へ転入超過は緩和されたものの、若い女性の東京圏への集中の傾向は変わっていない。

男女別、年齢階層別、東京圏転入超過数（2019年⇒2022年）

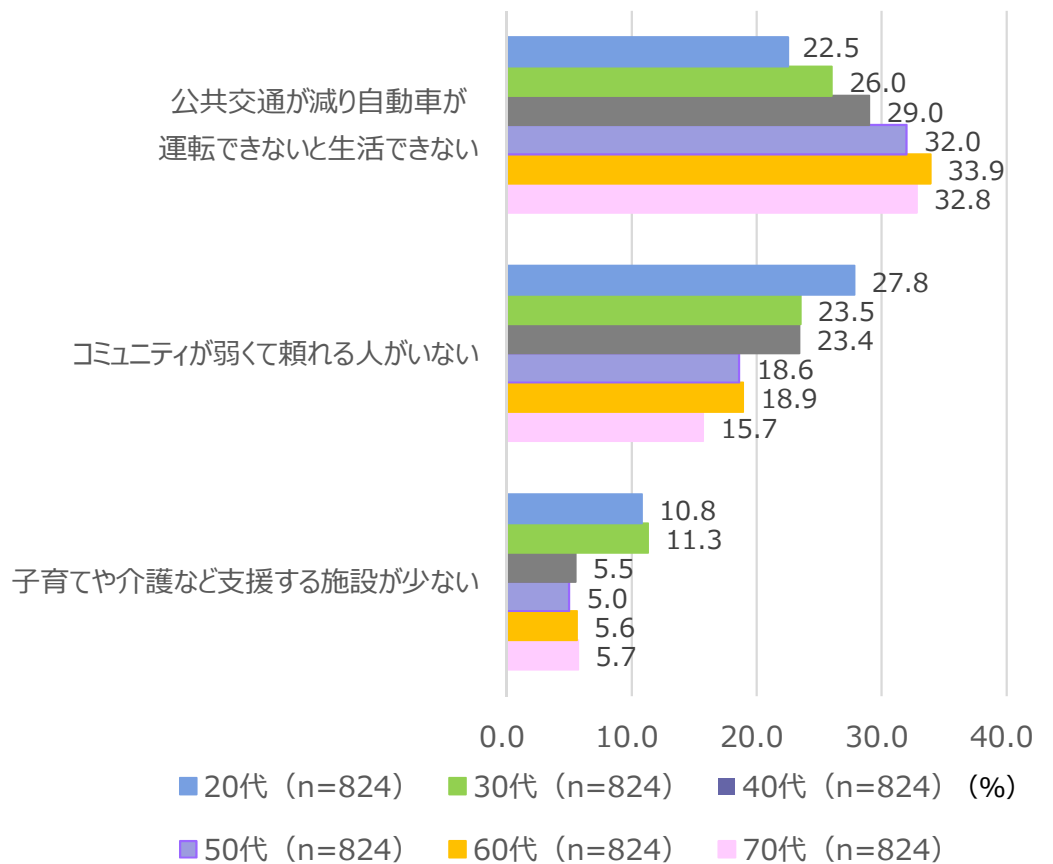


(出典) 総務省「住民基本台帳移動報告」より作成。東京圏は埼玉、千葉、東京、神奈川。移動者数は外国人を含む。

- 高齢者の免許返納の数は、近年大幅に増加。
- 高齢者を中心に、公共交通がなくなると生活できなくなるのではないかと、という声大きい。



居住地に対する不安(年代別割合)



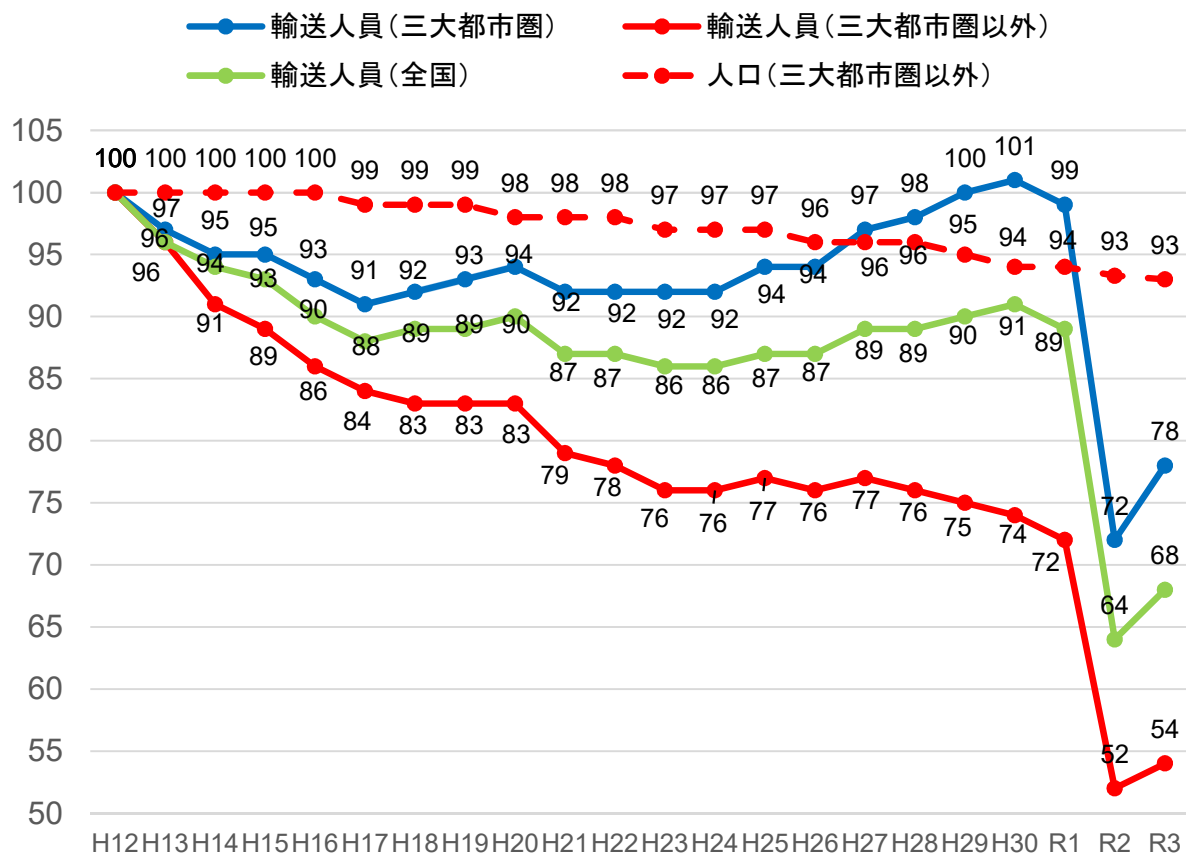
(出典) 警察庁資料より国土交通省総合政策局作成

(出典) 国土交通省「平成29年度国民意識調査」より総合政策局作成

地域公共交通の状況(乗合バスの現状)

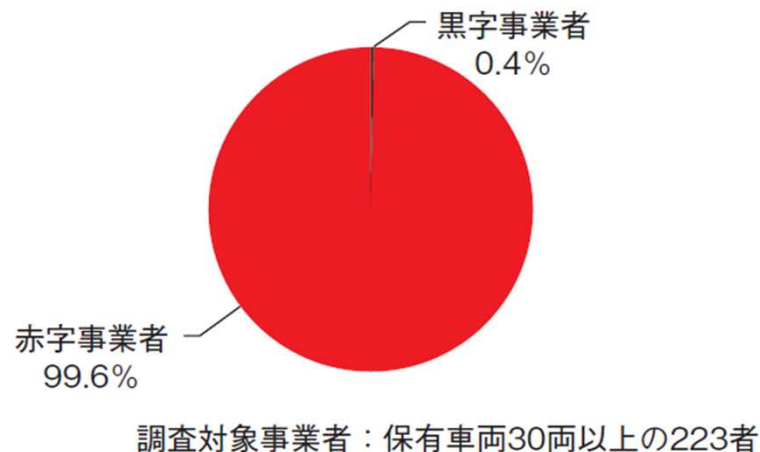
○地方部では、人口の減少等を背景に、乗合バスの利用者は減少傾向。
 ○乗合バス事業者の99.6%(2020年度)が赤字事業者となっているなど厳しい経営状況にあり、地方部においては、路線廃止が続いている。

乗合バスの輸送人員の推移 (平成12年度を100とした場合)



(注)「三大都市圏」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県を指す
 (出典)「総務省統計局人口推計」「自動車輸送統計年報」より国土交通省作成

乗合バス事業者の収支状況 (2020年度)



資料：国土交通省自動車局作成

路線バスの廃止キロの推移

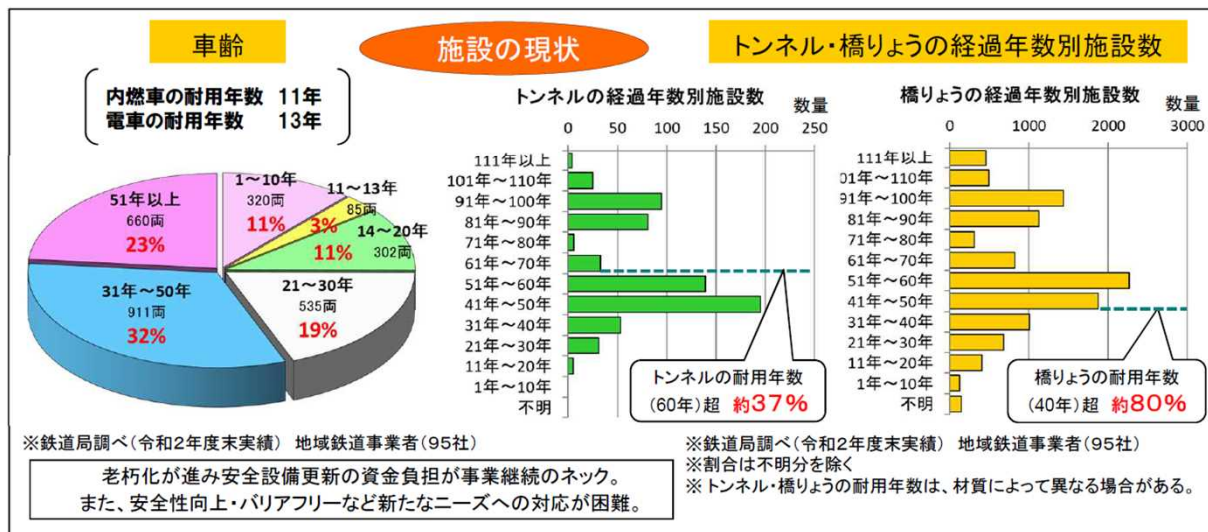
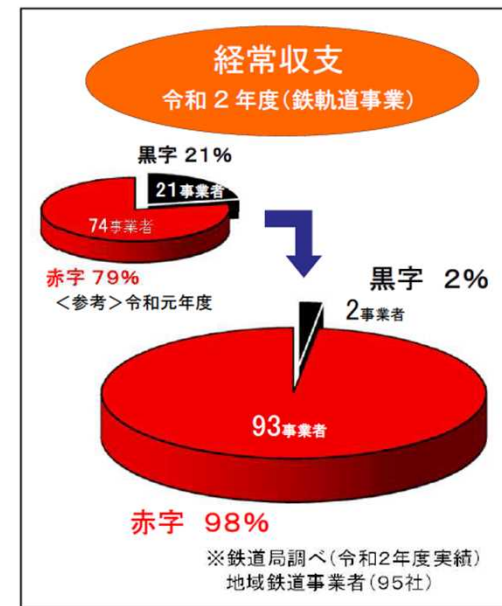
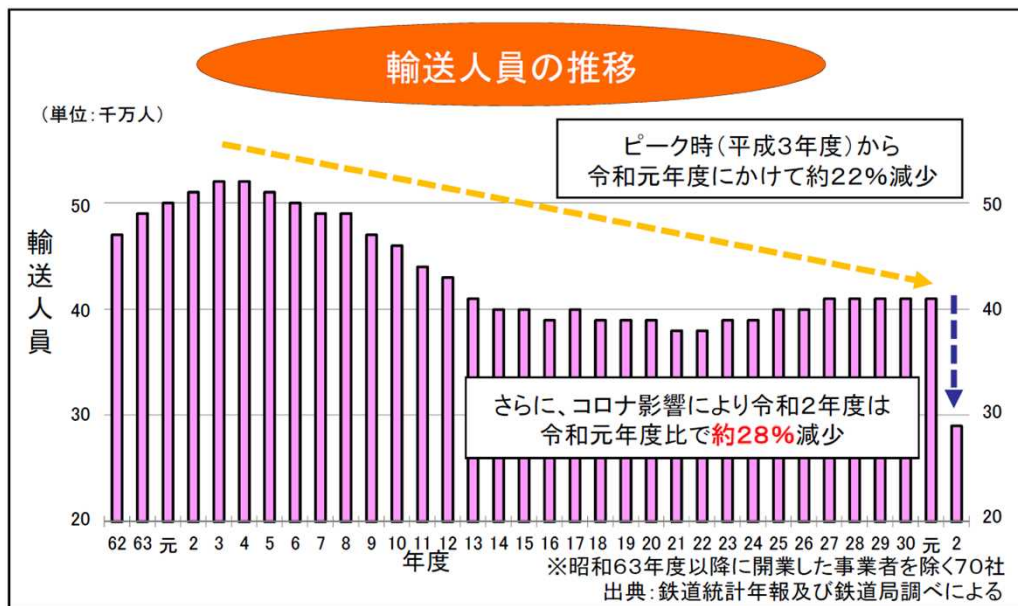
(単位：km)

年度	完全廃止
2010年度	1,720
2011年度	842
2012年度	902
2013年度	1,143
2014年度	1,590
2015年度	1,312
2016年度	883
2017年度	1,090
2018年度	1,306
2019年度	1,514
2020年度	1,543
計	13,845

資料：国土交通省自動車局作成

地域公共交通の状況(地域鉄道の現状)

- コロナ禍以前は地域鉄道の輸送人員は下げ止まっていたものの、ピーク時(H3年度)に比べ約22%減少(R元年度)。
- 地域鉄道事業者の約98%(R2年度)が赤字事業者となっているなど、厳しい経営状況にある中、車両、トンネル、橋りょうの老朽化が進行しており、更新費用の確保、バリアフリー化への対応など、多くの課題を抱えている。



買物弱者等の増加

○地元小売業の廃業、公共交通や既存商店街の衰退等により、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる、買物弱者等が全国的に増加。

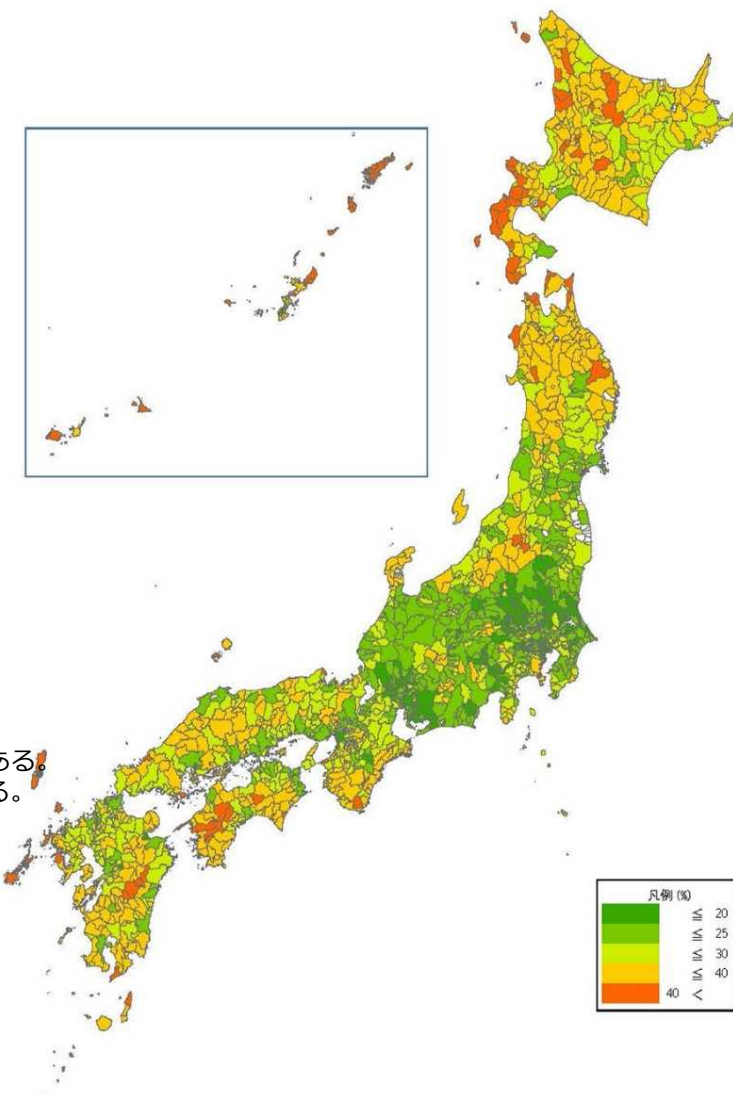
○店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な「食料品アクセス困難人口」でみると、65歳以上高齢者の4人に1人の割合であり、地方圏で高いが、三大都市圏でも増加傾向。

**食料品アクセス困難人口の割合
(2015年・市町村別)**

食料品アクセス困難人口の推計 (2015年)

(千人、%)

	65歳以上 a		75歳以上 b		75歳以上 割合 (b/a)	変化率(2005年比)	
	65歳以上 人口割合	75歳以上 人口割合	65歳以上	75歳以上			
						65歳以上	75歳以上
全国	8,246	24.6	5,355	33.2	64.9	21.6	42.1
三大都市圏	3,776	23.3	2,194	29.5	58.1	44.1	68.9
東京圏	1,982	23.2	1,112	28.6	56.1	59.3	89.2
名古屋圏	609	21.5	407	30.8	66.8	18.5	43.7
大阪圏	1,185	24.4	675	30.2	57.0	37.5	57.8
地方圏	4,470	25.9	3,161	36.4	70.7	7.4	28.1

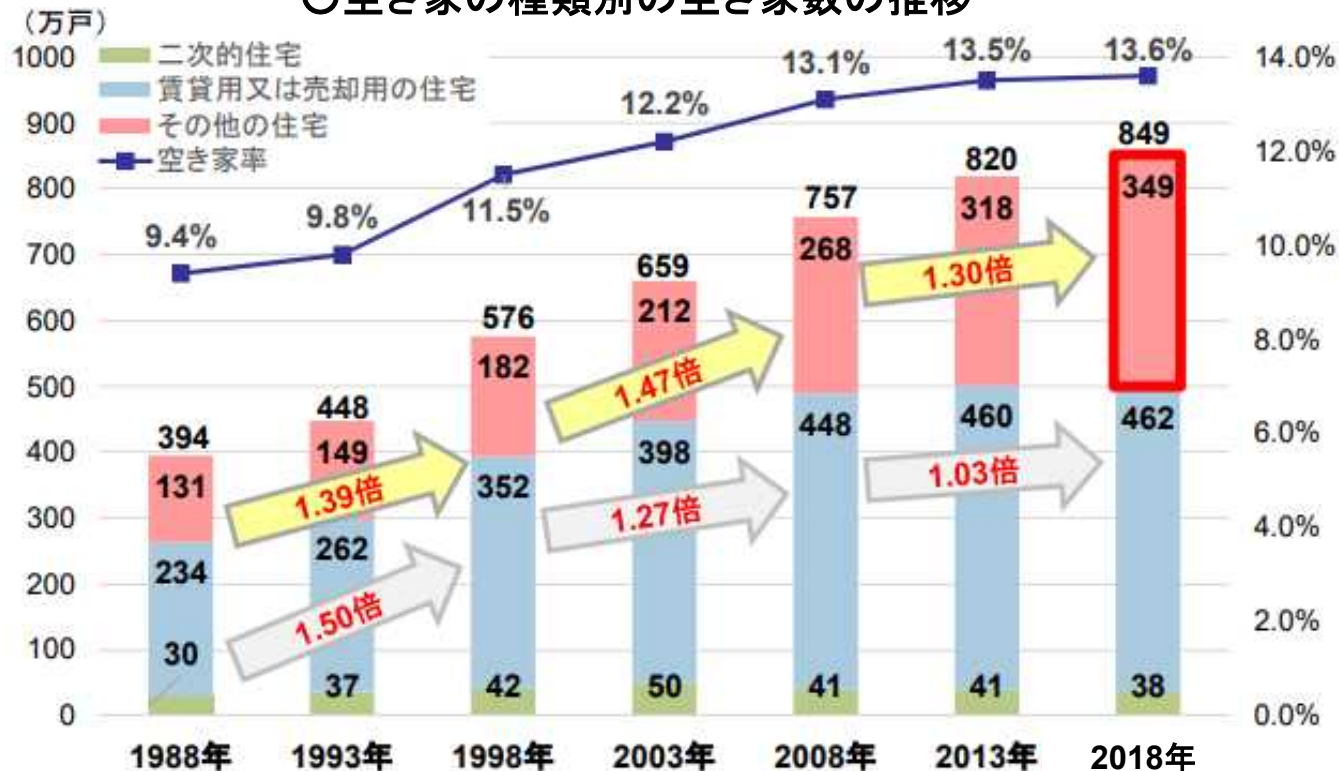


- 注1) アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。
 2) 「平成27年国勢調査」および「平成26年商業統計」のメッシュ統計を用いて推計したものである。
 3) 店舗は食肉、鮮魚、果実・野菜小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストアである。
 4) 東京圏は東京、埼玉、千葉、神奈川、名古屋圏は愛知、岐阜、三重、大阪圏は大阪、京都、兵庫、奈良である。
 5) ラウンドのため合計が一致しない場合がある。

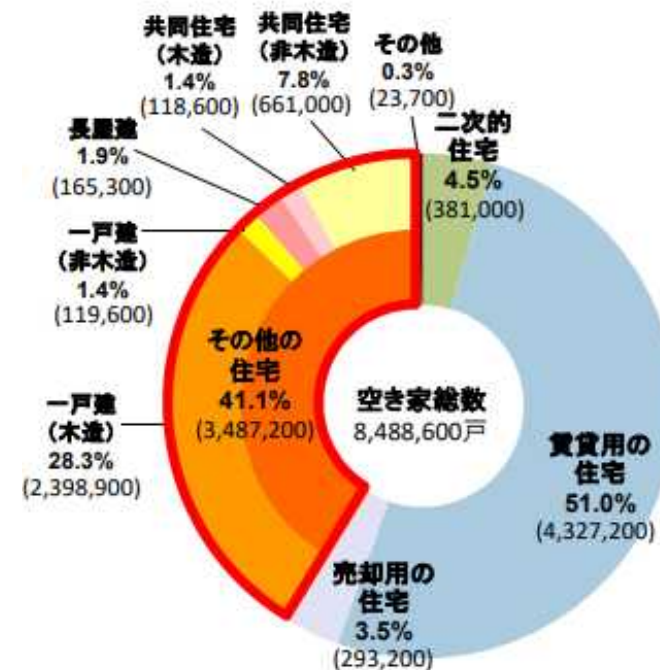
空き家の増加(推移及び種類別内訳)

- 空き家の総数は、この20年で約1.5倍(576万戸→849万戸)に増加。
- 種類別の内訳では、賃貸用又は売却用の住宅等を除いたその他の住宅(349万戸)がこの20年で約1.9倍に増加。
- なお、その他の住宅(349万戸)のうち、一戸建(木造)が最も多い(240万戸)。

○空き家の種類別の空き家数の推移



○空き家の種類別内訳(2018年)

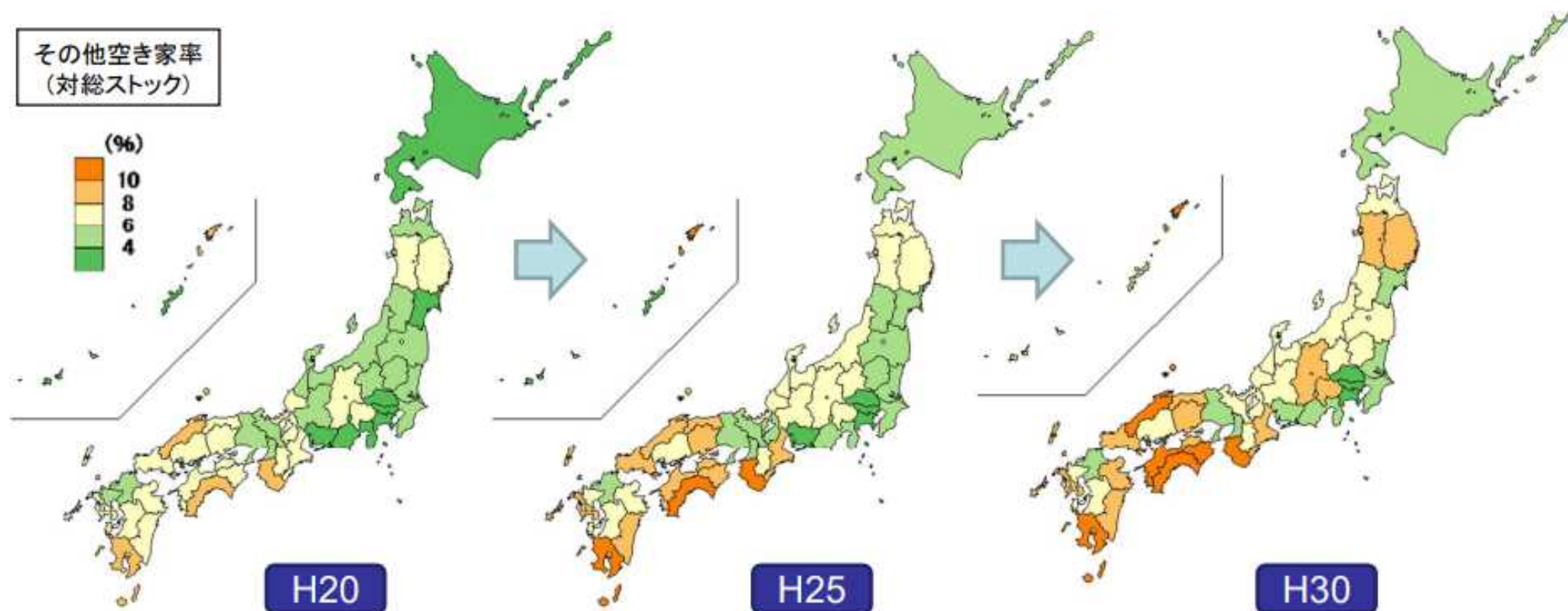


注)その他の住宅:空き家のうち、二次的住宅、賃貸用又は売却用の住宅でないもの

空き家の増加(「その他空き家」率の推移)

○その他空き家率(その他空き家数^(注)／総ストック数)は上昇傾向にあり、その他空き家率が10%を超える都道府県は、この10年間で0→6自治体に増加。

○その他空き家率の推移(都道府県別)



注)その他空き家数とは、空き家のうちその他の住宅の数を指す。

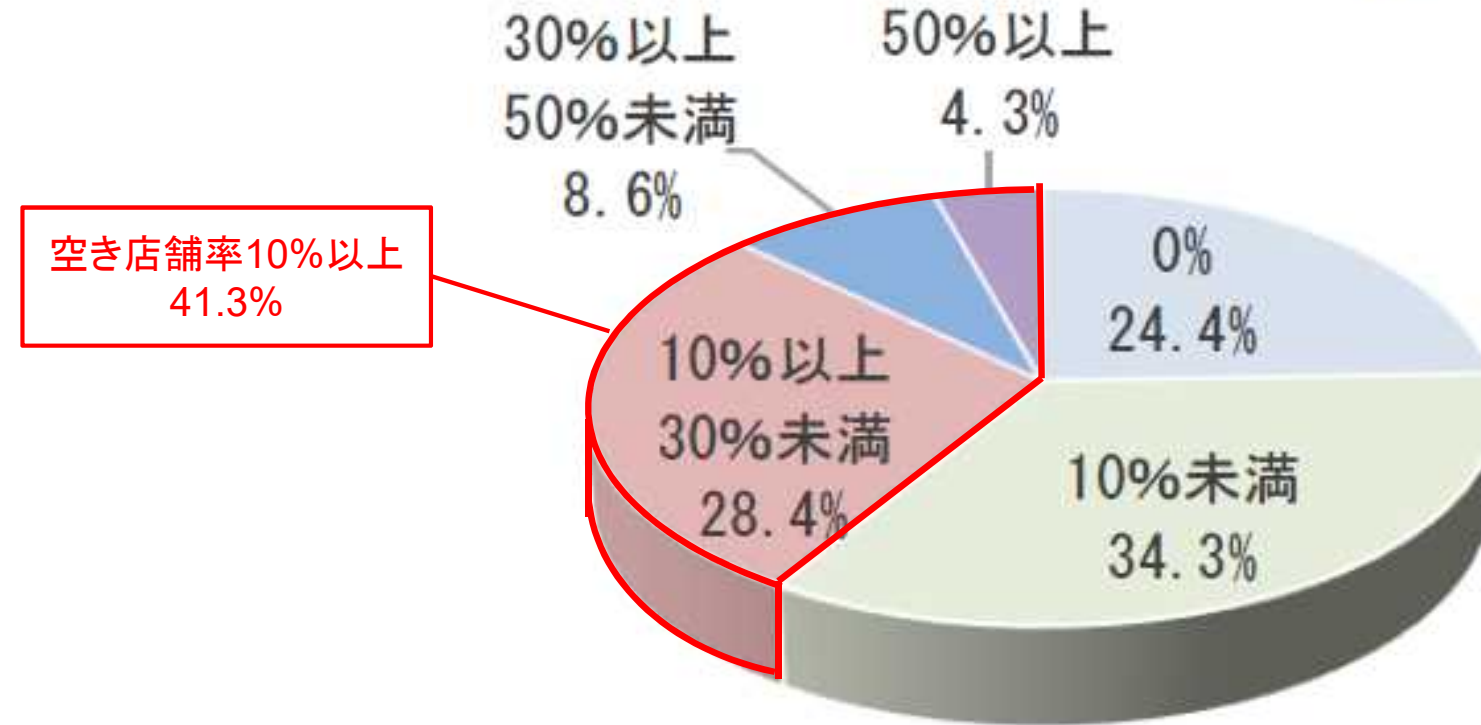
(出典)住宅・土地統計調査(総務省)

空き店舗の増加(商店街における空き店舗の状況)

○空き店舗率ごとの商店街数の分布をみると、空き店舗率が10%を超える商店街は全体の41.3%

空き店舗率ごとの商店街数の分布

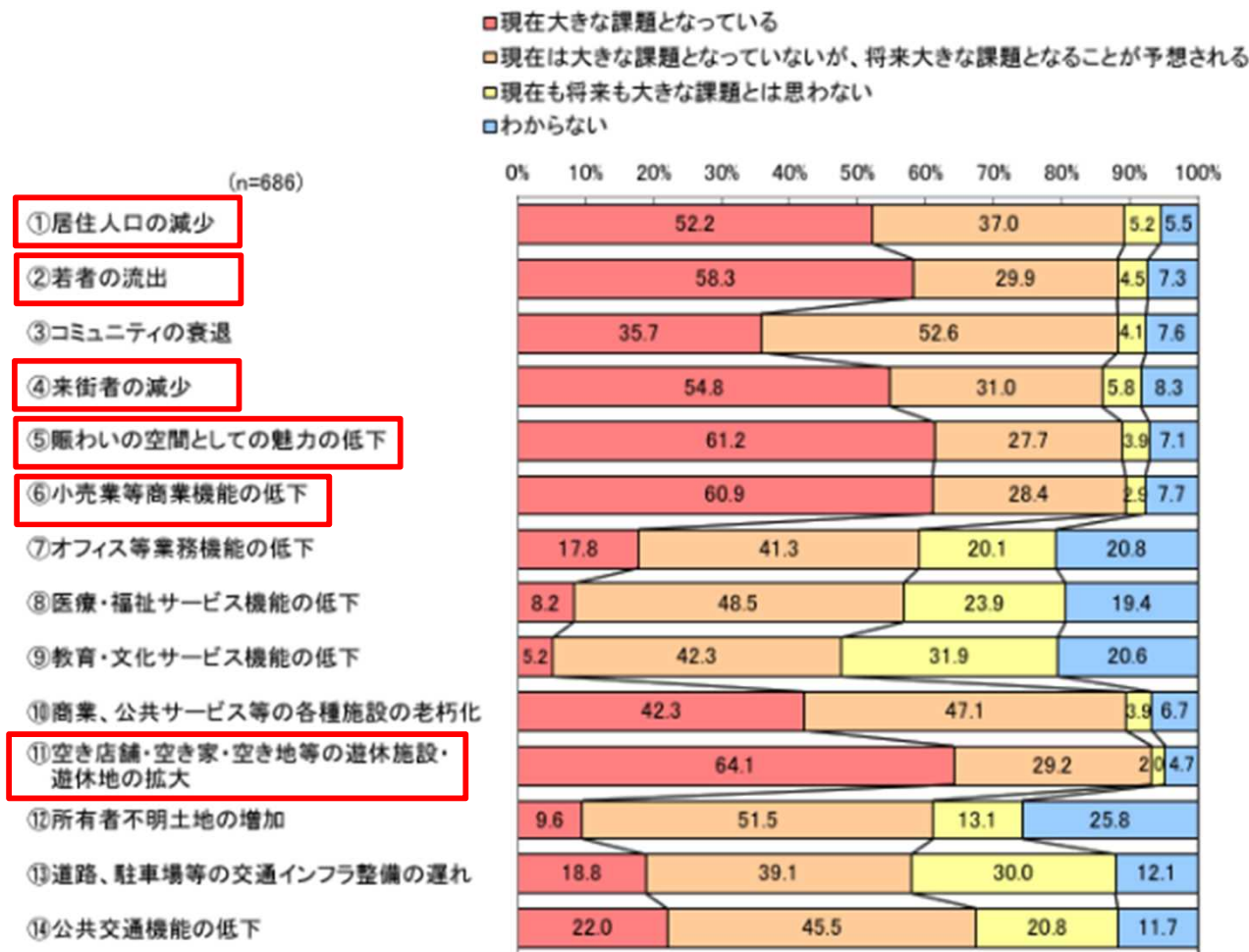
(n = 3,392)



中心市街地の疲弊

○ 中心市街地の現在の課題については、「空き店舗・空き家・空き地等の遊休施設・遊休地の拡大」、「賑わいの空間としての魅力の低下」、「小売業等商業機能の低下」が6割を超え、「若者の流出」、「来街者の減少」、「居住人口の減少」が5割を超える。

中心市街地の状況



(注) アンケートの対象は、都道府県と市である。

(出典) 中心市街地の活性化に関するアンケート調査 結果概要(平成31年4月 内閣府 地方創生推進事務局)

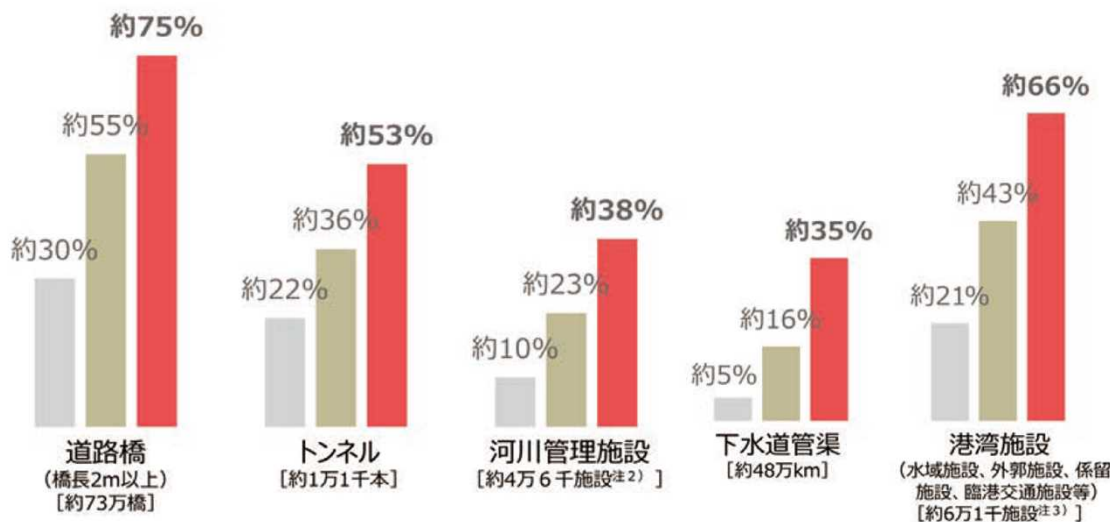
インフラの老朽化

○高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

■社会資本の老朽化の現状

【建設後50年以上経過する社会資本の割合^{注1)} (令和2年度算出)】

■ 令和2年3月 ■ 令和12年3月 ■ 令和22年3月



注1) 建設後50年以上経過する施設の割合については、建設年度不明の施設数を除いて算出。

注2) 国: 堰、床止め、閘門、水門、揚水機場、排水機場、樋門・樋管、陸閘、管理橋、浄化施設、その他(立坑、遊水池)、ダム。独立行政法人水資源機構法に規定する特定施設を含む。

都道府県・政令市: 堰(ゲート有り)、閘門、水門、樋門・樋管、陸閘等ゲートを有する施設及び揚水機場、排水機場、ダム。

注3) 一般事務組合、港務局を含む。

(出典) 令和4年版国土交通白書より国土政策局作成

■早期に対策が必要なインフラの現状

○ 現状は、老朽化対策の遅れにより既に施設に損傷が見られるなど、**早期に措置が必要な施設(要緊急対策施設)が多数存在**

分野 ^{※2)}		点検対象施設数 ^{※3)}	うち 要緊急対策施設数
道路	橋梁	723,705施設 (R4.3.31)	61,407施設 (R4.3.31)
	トンネル	11,032施設 (R4.3.31)	3,873施設 (R4.3.31)
	道路附属物等	41,548施設 (R4.3.31)	5,565施設 (R4.3.31)
河川 ^{※4)}	堤防: 約14,500km 樋門・樋管、水門、堰: 約8,600施設 (R5.3.31)	堤防: 約4,900km 樋門・樋管、水門、堰: 約2,300施設 (R5.3.31)	
砂防	砂防設備: 約83,000基地すべり・急傾斜: 約37,000区域 (R2.3.31)	砂防設備: 約3,000基地すべり・急傾斜: 約6,000区域 (R2.3.31)	
海岸(海岸堤防等)	5,588km (R4.3.31)	707km (R4.3.31)	
下水道(管路施設)	3,257km (R4.3.31)	22km (R4.3.31)	
港湾	62,202施設 (R3.3.31)	5,448施設 (R3.3.31)	
空港(土木施設 ^{※5)})	80空港 (R3.3.31)	9空港 (R3.3.31)	
航路標識	2,400施設 (R2.3.31)	294施設 (R2.3.31)	
公園	87,933施設 (R3.3.31)	24,204施設 (R3.3.31)	
公営住宅	2,162,484戸(H31.3.31)	1,150,506戸(H31.3.31)	
官庁施設	8,727施設(R4.3.31)	904件 ^{※6)} (R4.8.19)	

※1: 各施設数は括弧内の時点の値

※4: 点検対象施設数、要緊急対策施設数は直轄施設のみ

※2: 要緊急対策施設がない分野は除く

※5: 空港土木施設(幹線排水、共同溝、地下道、橋梁、護岸)

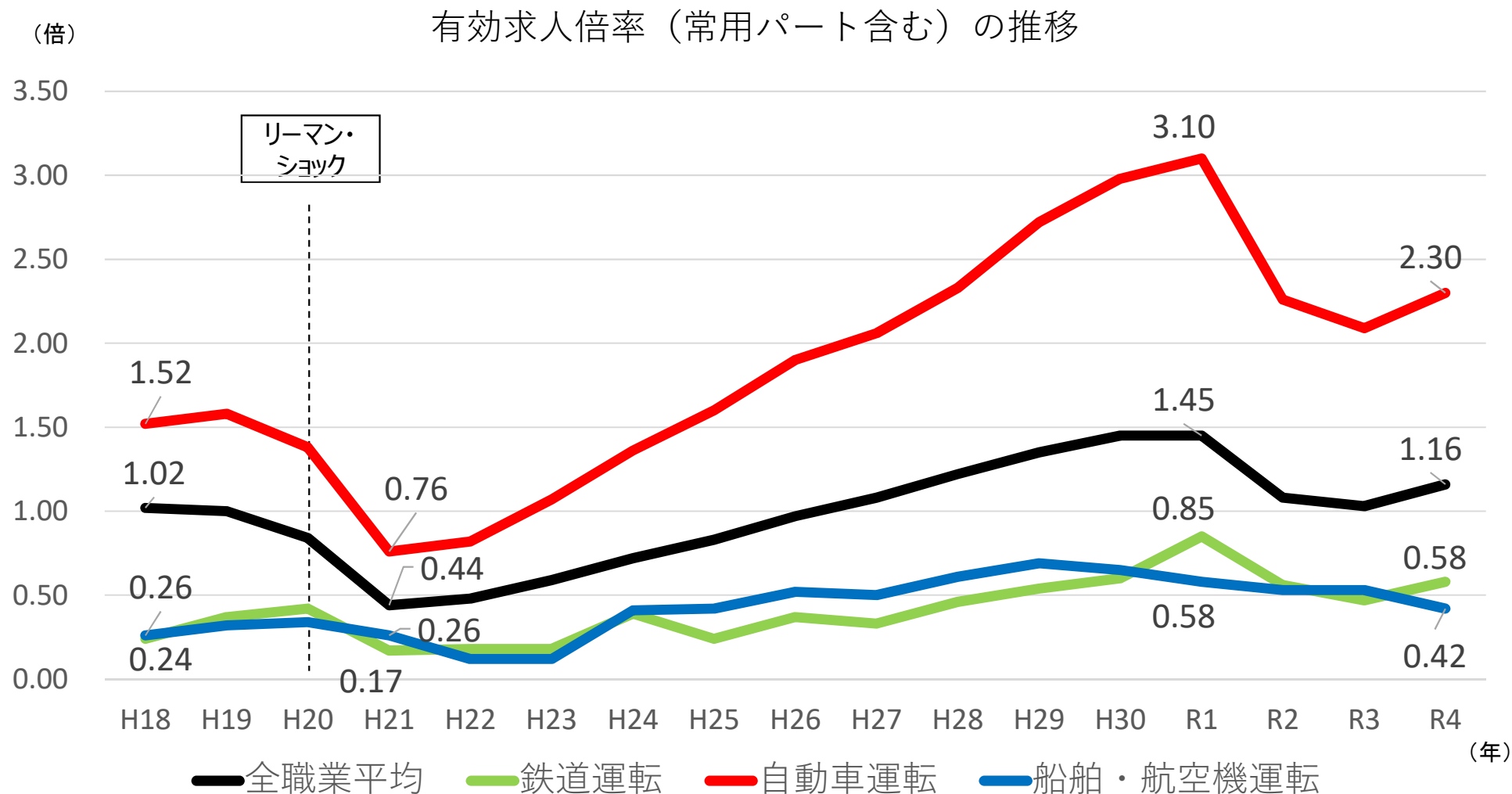
※3: 点検対象施設数には点検未了のものも含む

※6: 老朽を理由とした修繕計画のうち、緊急を要すると判定された計画の件数

(出典) 国土交通省総合政策局作成

地域の担い手不足 交通・物流(有効求人倍率の推移)

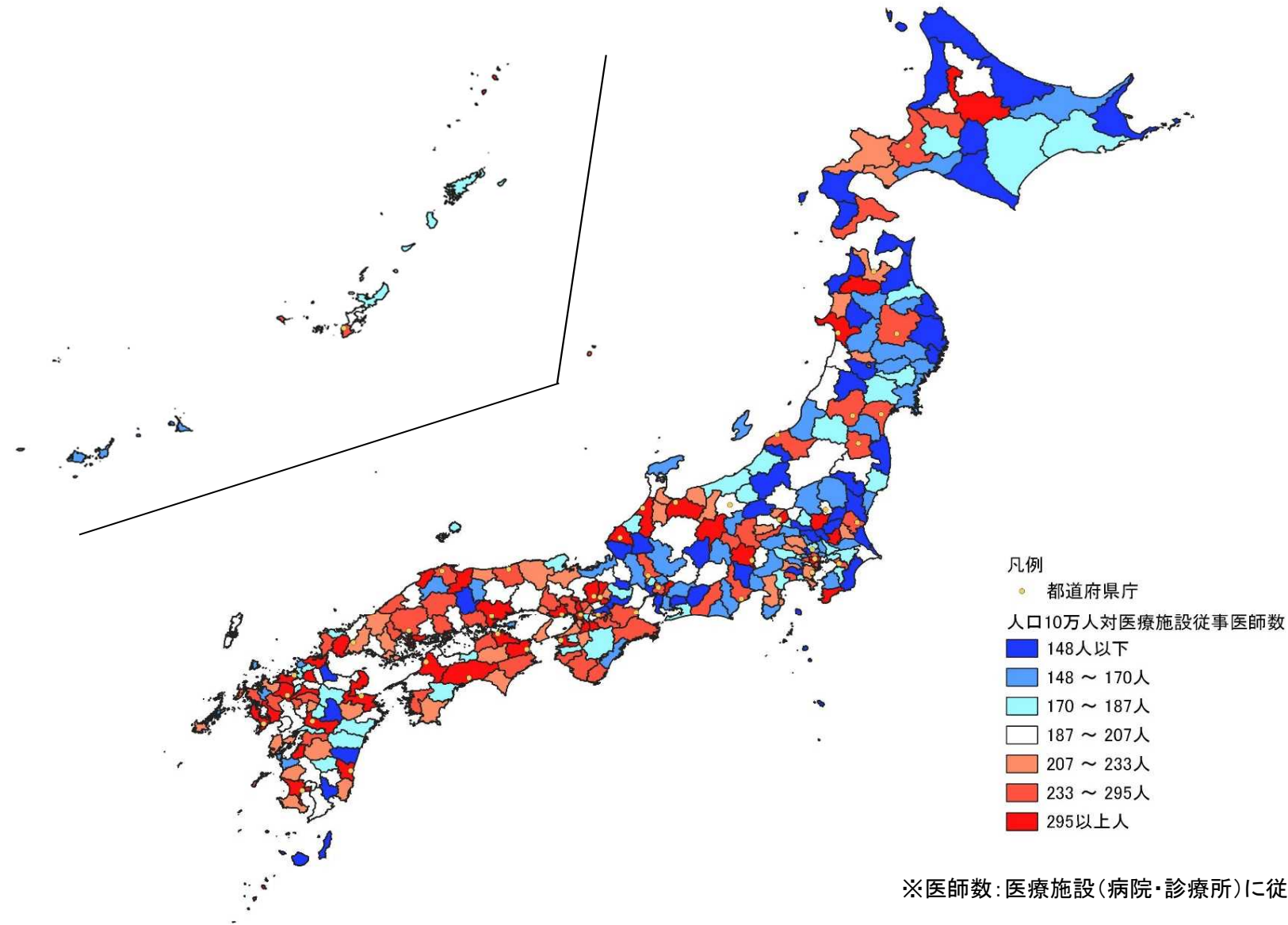
○自動車の運転業務(バス、タクシー、トラックなど)の人手不足が深刻化しており、有効求人倍率は全職業平均の約2倍となっている。



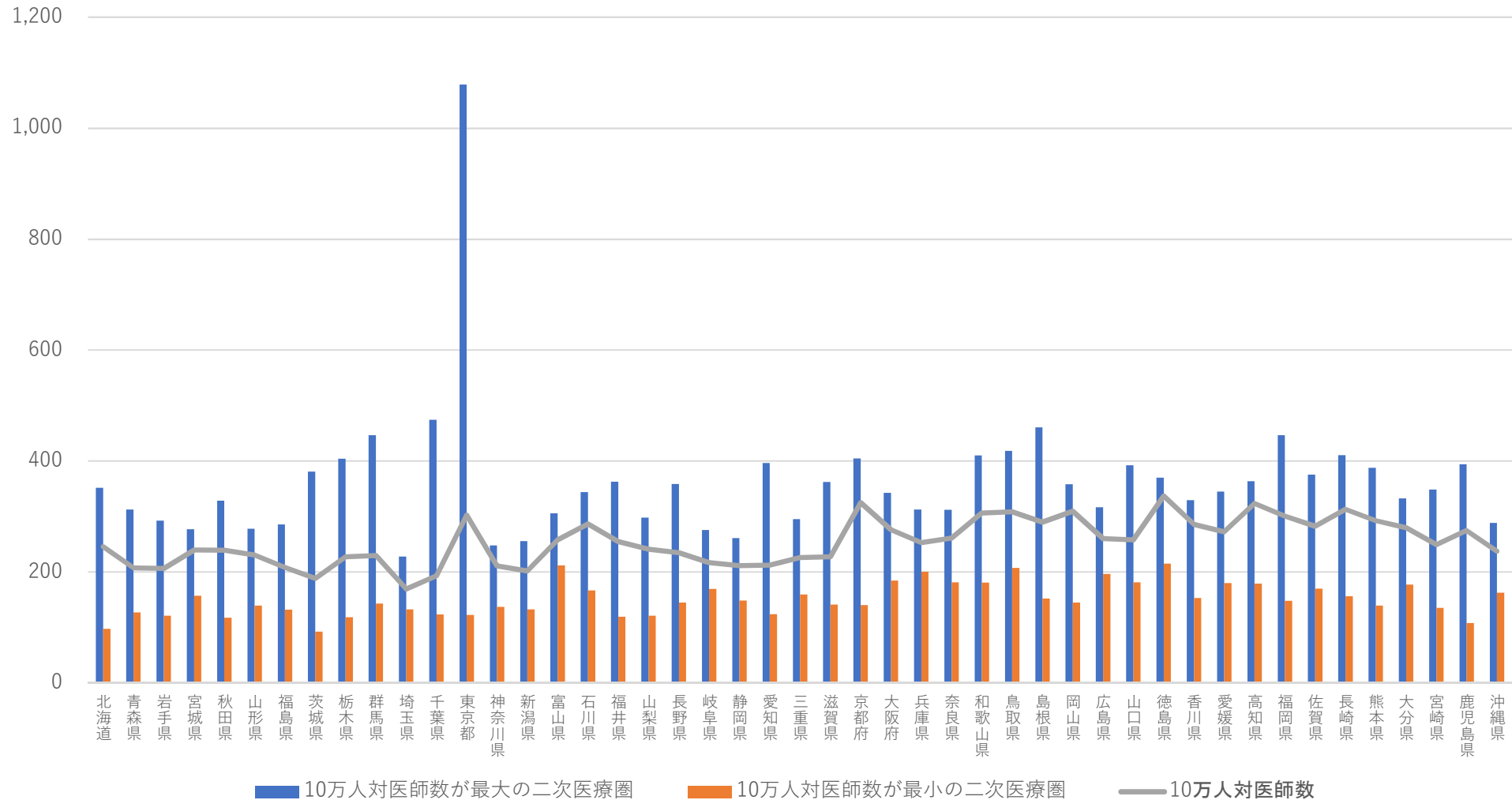
※「自動車運転」は、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」における「バス運転手」「乗用自動車運転手」「貨物自動車運転手」「その他の自動車運転の職業」の合計による。

(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」より国土政策局作成

○人口10万人当たり医師数を二次医療圏ごとに見ると、県庁所在地などの都市部に集中している傾向。



○人口10万人対医師数が最大・最小の二次医療圏を比較すると、同じ都道府県内でも2倍程度の差が見られ、地域間の偏在がある。

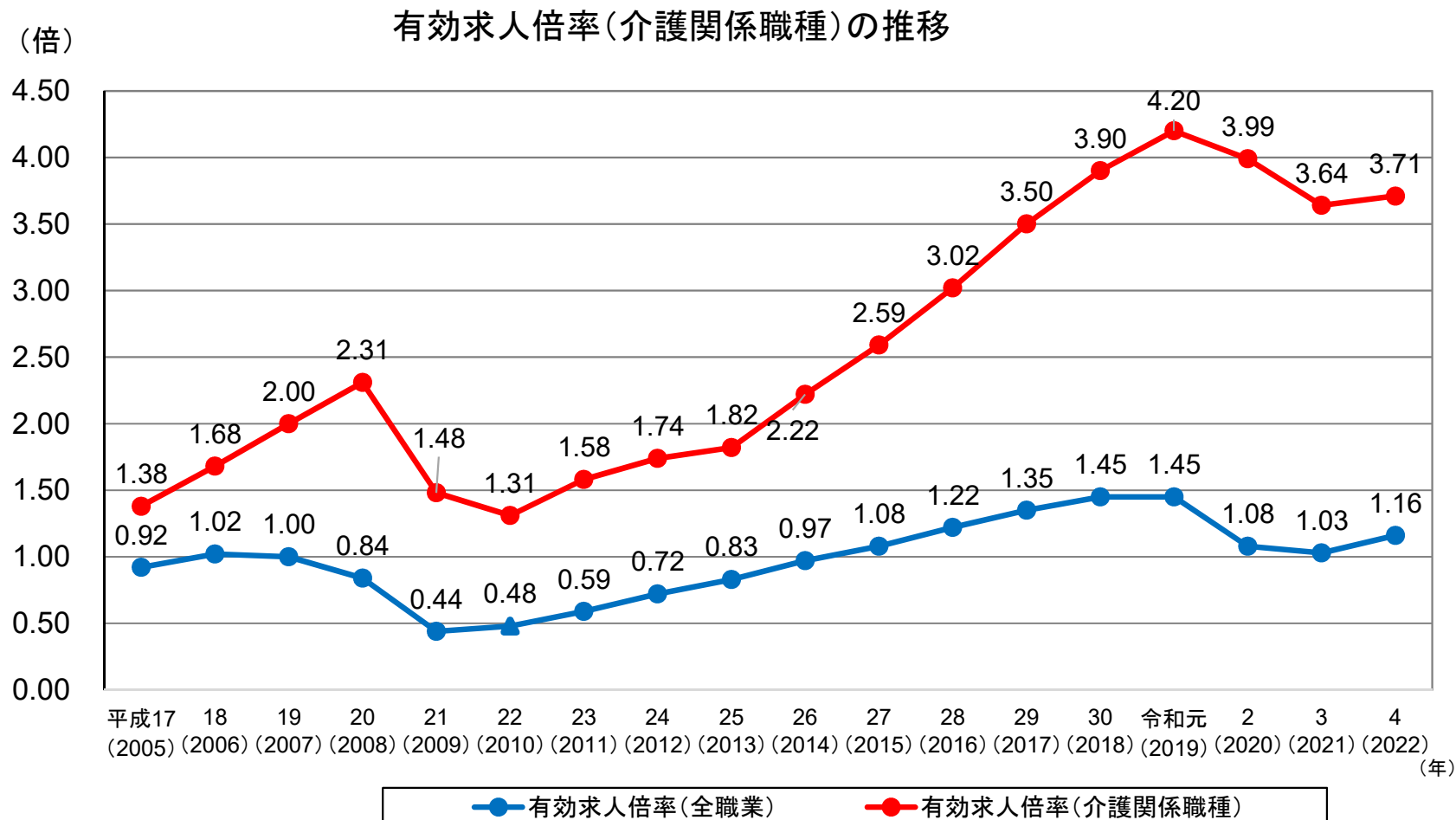


※医師数: 医療施設(病院・診療所)に従事する医師数

(出典) 国勢調査(2020)、医師・歯科医師・薬剤師統計(2018)より国土政策局作成

地域の担い手不足 医療・福祉(介護職員の不足感)

○介護関係の職種の有効求人倍率を見ると、全職業の有効求人倍率に比べ、高い水準にある。



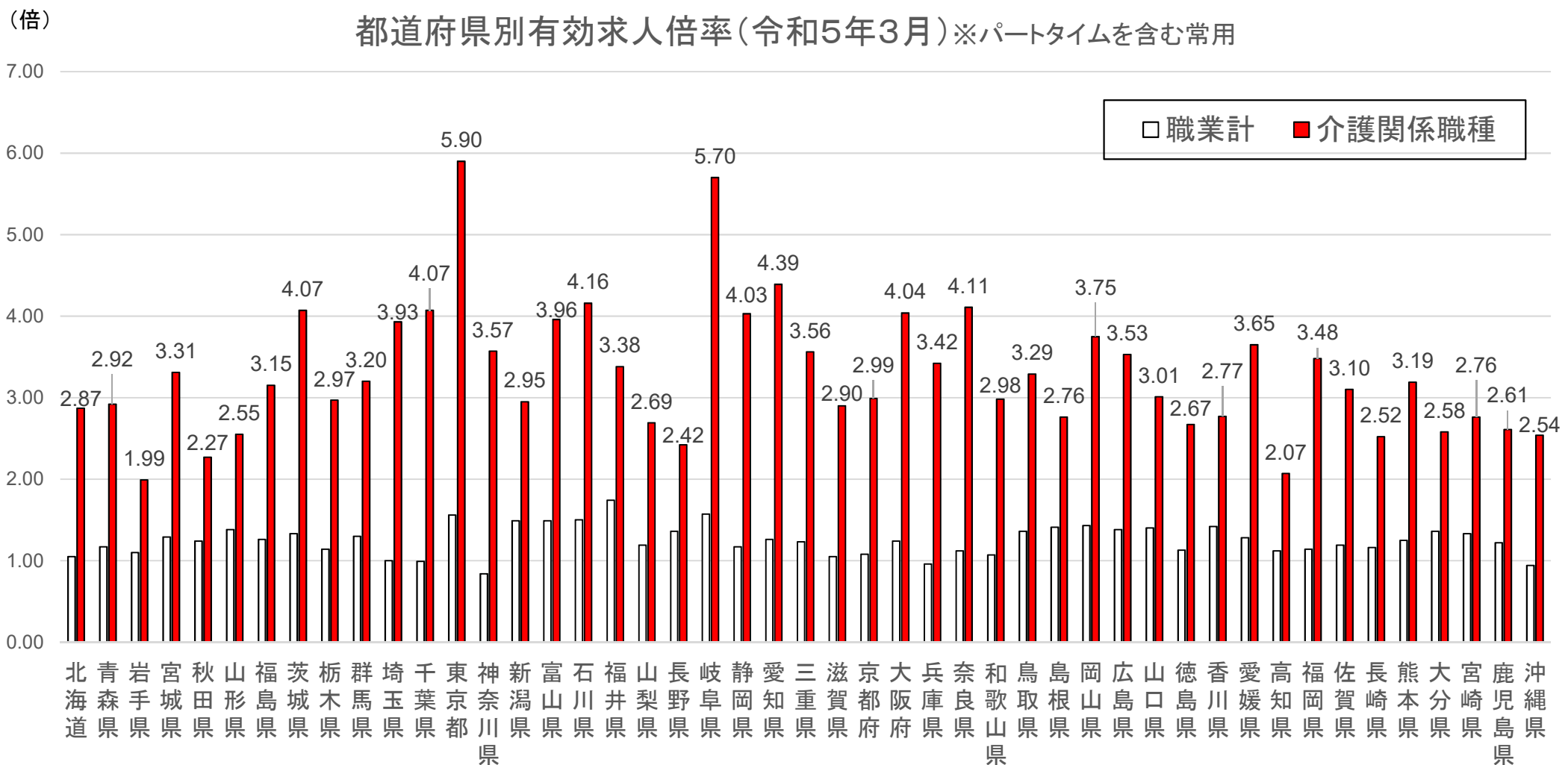
資料:厚生労働省「職業安定業務統計」

(注1)有効求人倍率は年平均である。

(注2)パートタイムを含み、新規学卒者及び新規学卒者求人を除く常用に係る数字。

(注3)介護関係職種は、平成24年2月以前は、平成11年改定「労働省編職業分類」における「福祉施設指導専門員」「福祉施設寮母・寮父」「その他の社会福祉専門の職業」「家政婦(夫)」「ホームヘルパー」の合計、平成24年3月以降は、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」における「福祉施設指導専門員」「その他の社会福祉の専門的職業」「家政婦(夫)、家事手伝い」「介護サービスの職業」の合計による。

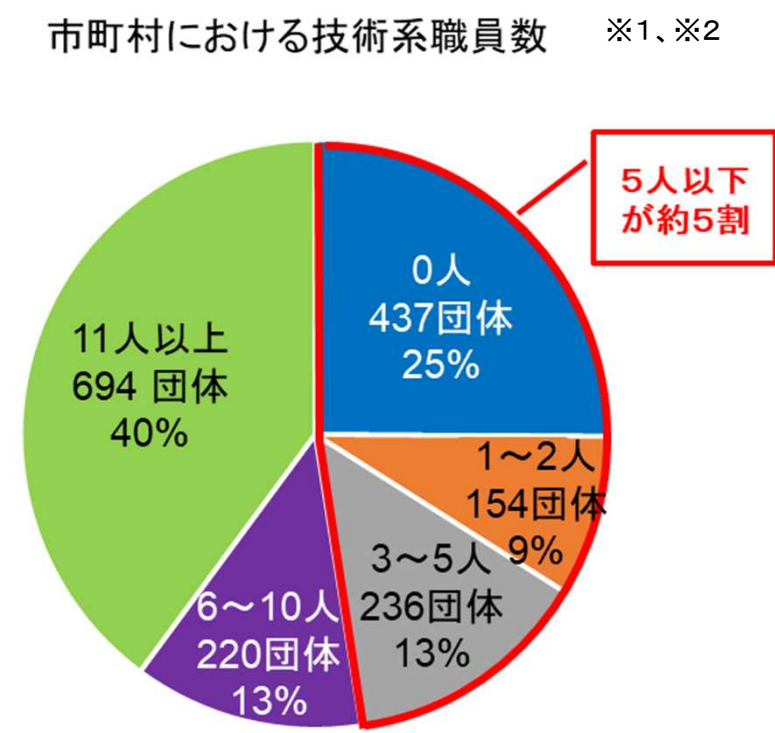
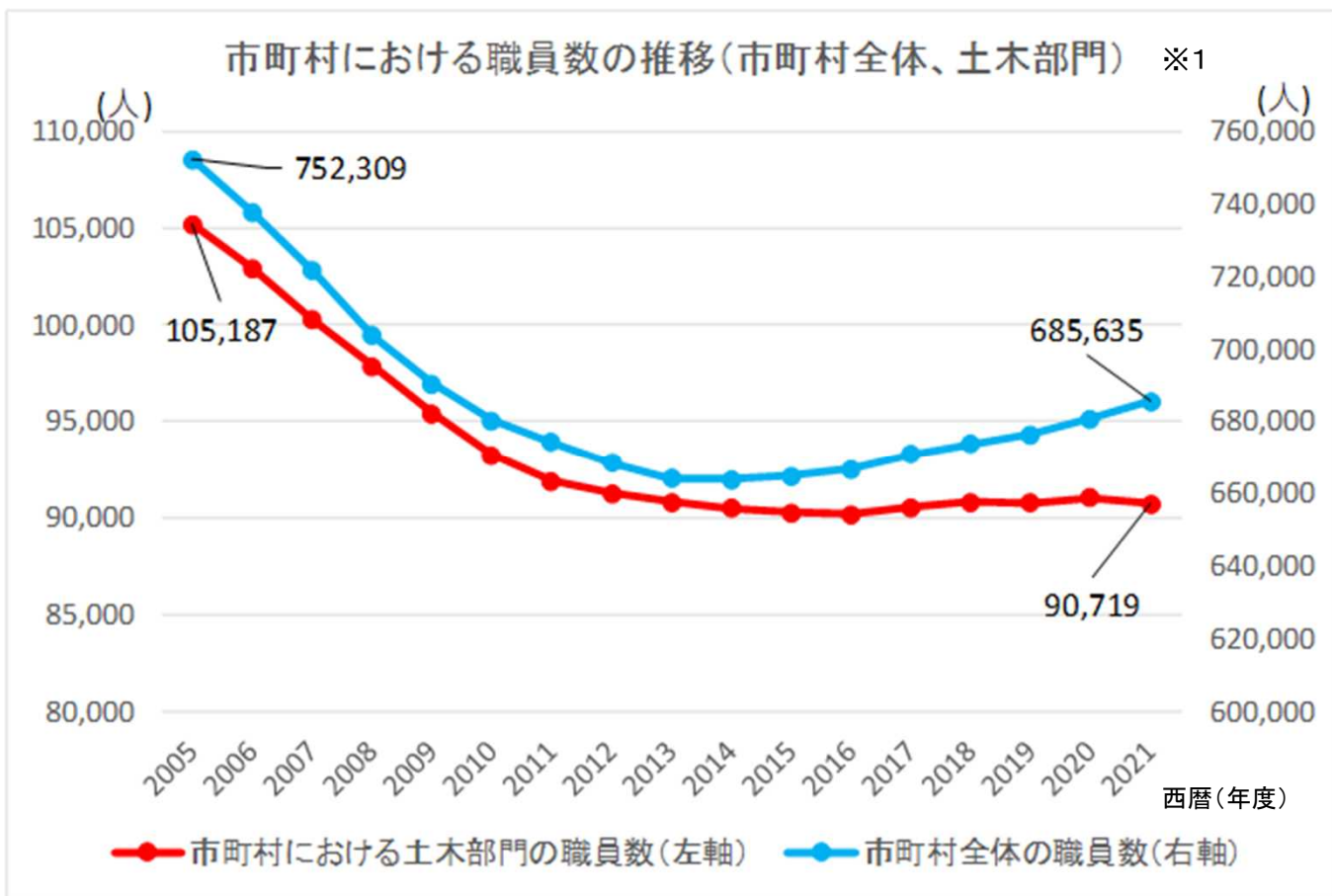
○介護分野の有効求人倍率は、全職業より高い水準であるとともに、地域ごとに大きな差異がある。



※上記の数値は平成23年改定「厚生労働省編職業分類」に基づく以下の職業分類区分の数値。
 ※介護関係職種:「162 福祉施設指導専門員」「169 その他の社会福祉の専門的職業」「351 家政婦(夫)、家事手伝」「36 介護サービスの職業」
 ※常用とは、雇用契約において、雇用期間の定めがない、または4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
 ※パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いものをいう。
 ※上記の数値は、新規学卒者及び新規学卒者求人を除いたもの。
 (出典)厚生労働省「職業安定業務統計」より国土政策局作成

地域の担い手不足 インフラ維持管理(市町村における技術系職員数)

○我が国のインフラの多くを管理している市町村では、土木部門全体の職員数が減少し、全国の4分の1の市区町村は技術系職員が配置されていないなど、メンテナンスに携わる人的資源が不足している。



※1: 地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。また市町村としているが、特別区を含む。
※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

②巨大災害のリスクの切迫

首都直下地震(定量的な被害想定)

○首都直下地震では都心南部直下地震の場合、最大95兆円の被害が生じるなど、東京23区をはじめ、首都圏での甚大な被害が予想されている。

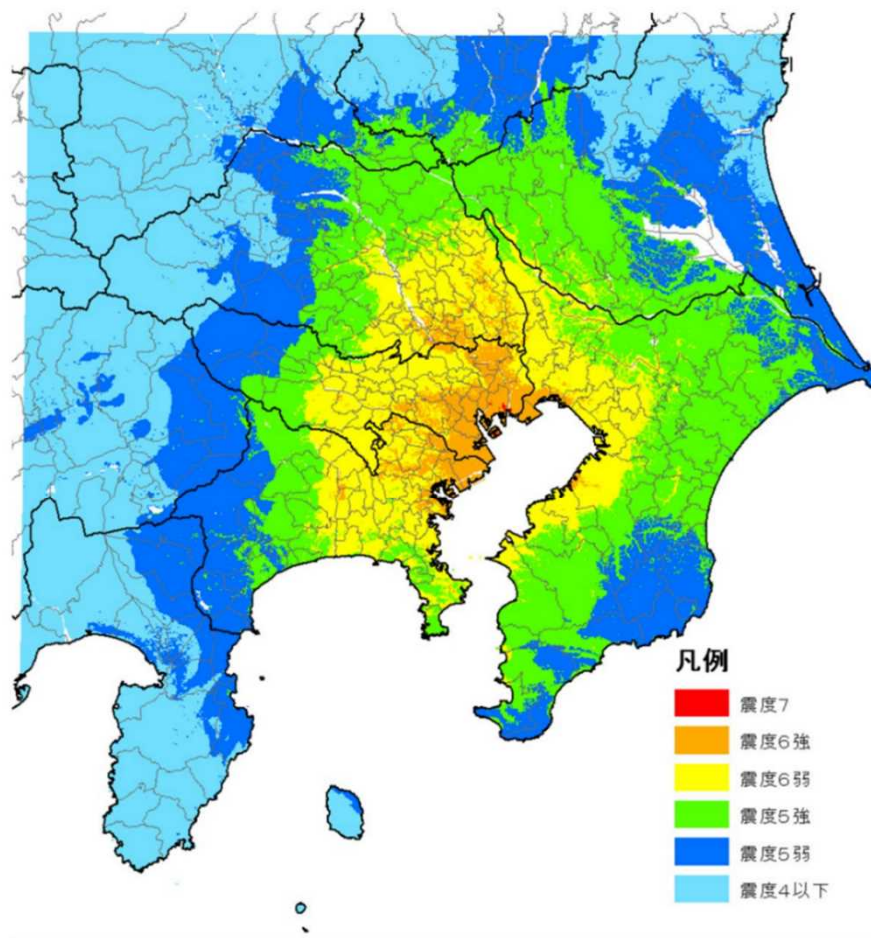


図 震度分布(都心南部直下地震)

■経済的被害

○資産等の被害【被災地】	(合計)	47.4兆円
・民間部門		42.4兆円
・準公共部門(電気・ガス・通信、鉄道)		0.2兆円
・公共部門*		4.7兆円
○経済活動への影響【全国】		
・生産・サービス低下に起因するもの		47.9兆円
○合計(資産等の被害+経済活動への影響)		95.3兆円

注) 四捨五入の関係上、各項目の積算値と合計欄の数字は一致しないことがある。

・交通寸断に起因するもの(上記とは別の独立した推計)		
・道路の機能停止(6カ月)		5.6兆円
・鉄道の機能停止(6カ月)		2.1兆円
・港湾の機能停止(1年)		4.5兆円

* 公共部門には以下が含まれる。

ライフライン(上水道、下水道)、公共土木施設(道路、港湾等)
農地・漁港、災害廃棄物処理

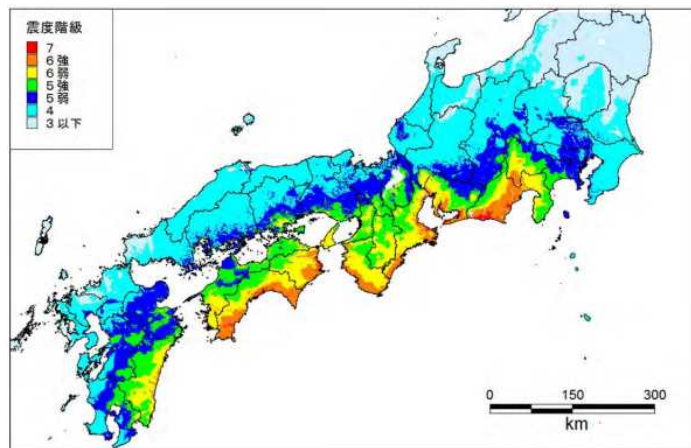
■建物等の被害

項目		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
全壊及び焼失棟数合計	風速3m/s	約247,000棟	約236,000棟	約465,000棟
	風速8m/s	約287,000棟	約272,000棟	約610,000棟

(出典)内閣府「首都直下地震の被害想定と対策について(最終報告)(平成25年12月)別添資料1,3,4」より国土政策局作成

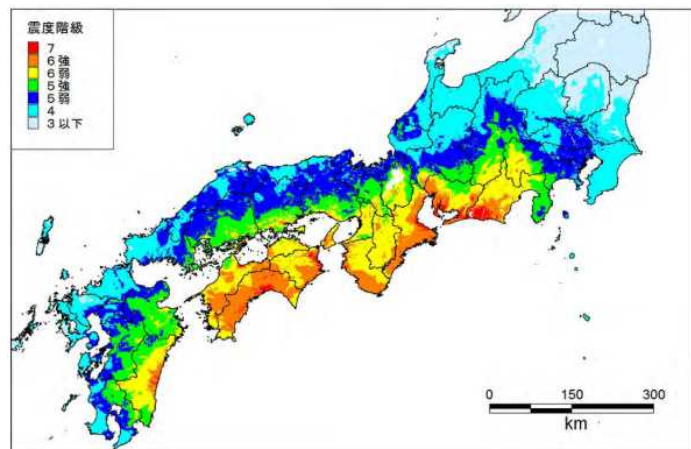
南海トラフ巨大地震(定量的な被害想定)

○南海トラフ巨大地震では陸側ケースで214兆円の経済的被害が生じるなど、甚大な被害が予測されており、特に、太平洋側に被害が集中している。



基本ケースの震度分布

図1 震度分布図(基本ケース)



陸側ケースの震度分布

図2 震度分布図(陸側ケース)

■経済的被害

	基本ケース	陸側ケース
○資産等の被害【被災地】 (合計)	97.6兆円	169.5兆円
・民間部門	83.4兆円	148.4兆円
・準公共部門(電気・ガス・通信、鉄道)	0.6兆円	0.9兆円
・公共部門*	13.6兆円	20.2兆円
*公共部門に含むもの ライフライン(上水道、下水道)、公共土木施設(道路、港湾等) 農地・漁港、災害廃棄物		
○経済活動への影響【全国】		
・生産・サービス低下に起因するもの	30.2兆円	44.7兆円
・交通寸断に起因するもの(上記とは別の独立した推計) 道路、鉄道の寸断	4.9兆円	6.1兆円
【参考】港湾被害	(10.8兆円)	(16.9兆円)

■建物等の被害(九州地方が大きく被災するケース、陸側ケース)

項目		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
全壊及び焼失棟数合計	平均風速	約1,794,000棟	約1,833,000棟	約2,318,000棟
	風速8m/s	約1,829,000棟	約1,868,000棟	約2,386,000棟

(出典)内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について(平成24年8月)及び(平成25年3月)」より国土政策局作成

(参考)新設住宅着工戸数 約856千戸(建設着工統計調査報告(令和3年計分))

○日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震では日本海溝モデルの場合、31兆円の経済的被害が生じるなど、甚大な被害が予測されており、特に、太平洋側に被害が集中している。

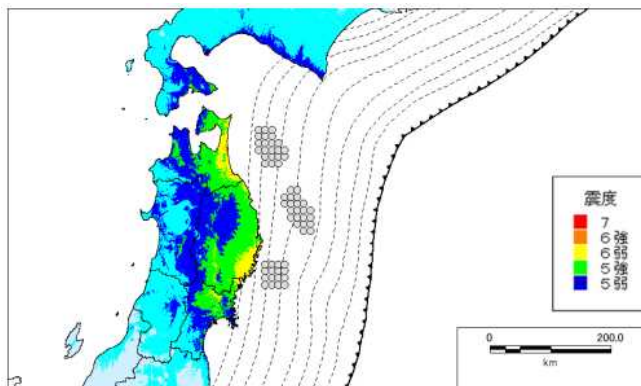


図1 震度分布図(日本海溝モデル)

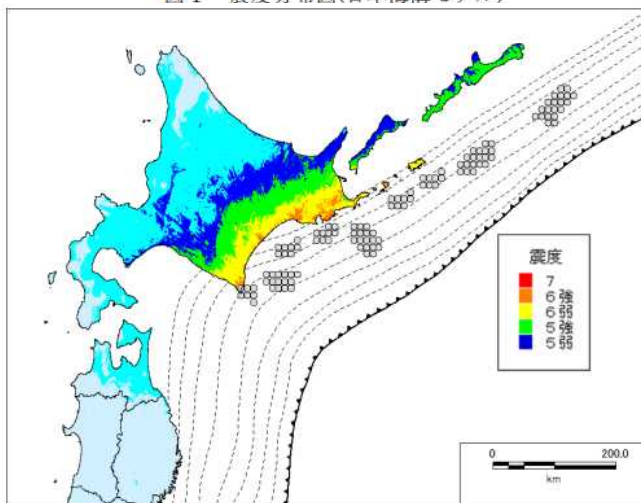


図2 震度分布図(千島海溝モデル)

■経済的被害

	日本海溝モデル	千島海溝モデル
○資産等の被害【被災地】 (合計)	25.3兆円	12.7兆円
・民間部門	17.2兆円	7.9兆円
・準公共部門(電気・ガス・通信、鉄道)	0.3兆円	0.2兆円
・公共部門*	7.8兆円	4.6兆円
*公共部門に含むもの ライフライン(上水道、下水道)、公共土木施設(道路、港湾等) 農地・漁港、災害廃棄物		
○経済活動への影響【全国】		
・生産・サービス低下に起因するもの	6.0兆円	4.0兆円
・交通寸断に起因するもの(上記とは別の独立した推計) 道路、鉄道の寸断	0.2兆円	0.1兆円未満
【参考】港湾被害	(0.6兆円)	(0.2兆円)

■建物等の被害(上段:日本海溝モデル、下段:千島海溝モデル)

項目	夏・昼	冬・夕	冬・深夜
全壊及び焼失棟数合計	約220,000棟	約220,000棟	約220,000棟
全壊及び焼失棟数合計	約81,000棟	約84,000棟	約81,000棟

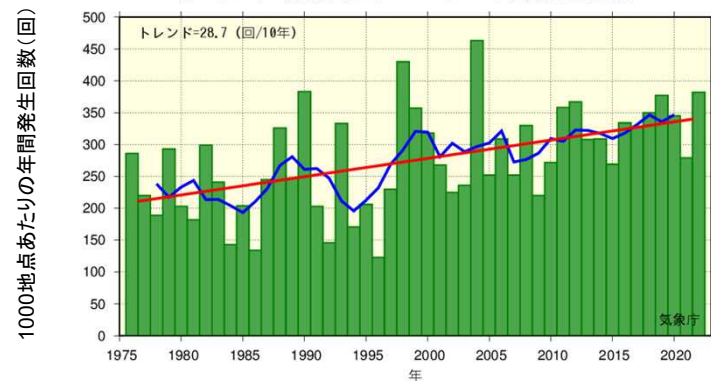
(出典)内閣府「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について(令和3年12月)」より国土政策局作成

水災害の激甚化・頻発化(降水の変化)

- 世界の年降水量は一様な変化傾向はなく、地域によって増加する地域と減少する地域があると予測されている。
- 日本では、年降水量は1970年代以降、年ごとの変動が大きくなっている。また、短時間強雨や大雨の発生が増加している一方で、降水日数が減少する傾向が見られている。
- 21世紀末には、日本において、短時間強雨の発生回数が全ての地域及び季節で増加する一方、無降水日も全国的に増加すると予測されている。

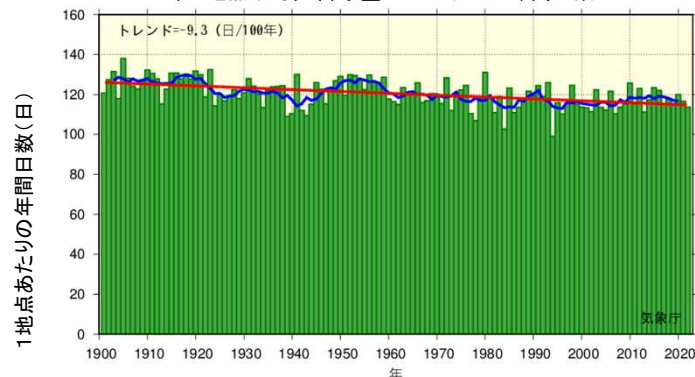
アメダス地点で1時間降水量が50mm以上となった年間発生回数の経年変化

※棒グラフは各年の値、青線は5年移動平均、赤線は変化傾向
[アメダス1時間降水量50mm以上の年間発生回数]



日降水量1.0mm以上の年間日数の経年変化

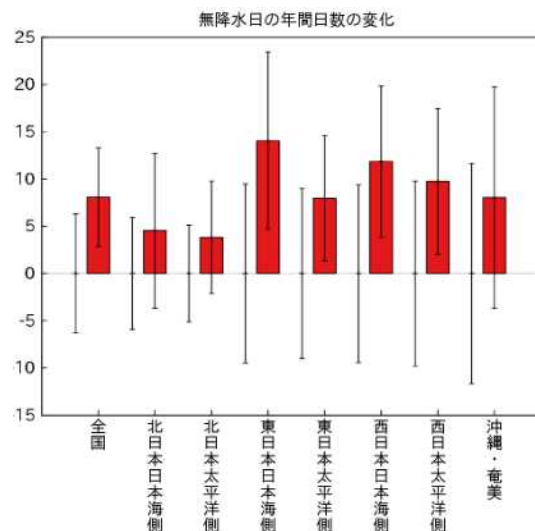
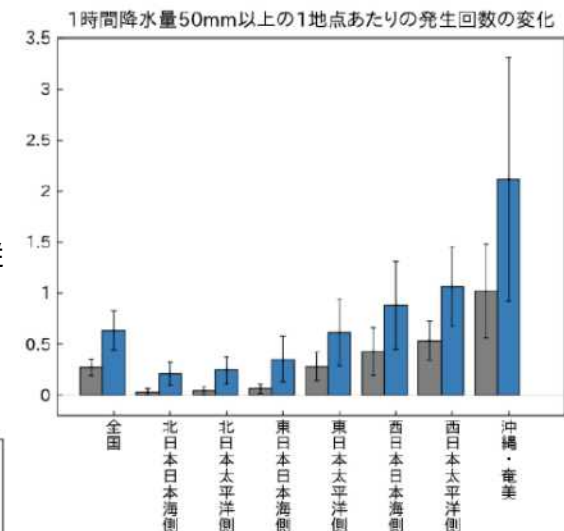
[51地点平均1日降水量1.0mm以上の年間日数]



【将来予測】

地域別の1時間降水量50mm以上の短時間強雨の年間発生回数の変化(回)

※RCP8.5シナリオに基づく予測
※棒グラフは1地点あたりの年間発生回数(灰色:現在気候、青色:将来気候)、細い縦棒は変動の標準偏差(現状:1980~1999年、将来:2076~2095年)



【将来予測】

地域別の年間無降水日数(日)

※RCP8.5シナリオに基づく予測
※赤い棒グラフが現在気候との差、細い縦棒は年々変動の標準偏差(左:現在気候、右:将来気候)。20世紀末(1980~1999年)に対する21世紀末(2076~2095年)の変化。

水災害の激甚化・頻発化(浸水被害、土砂災害の増加)

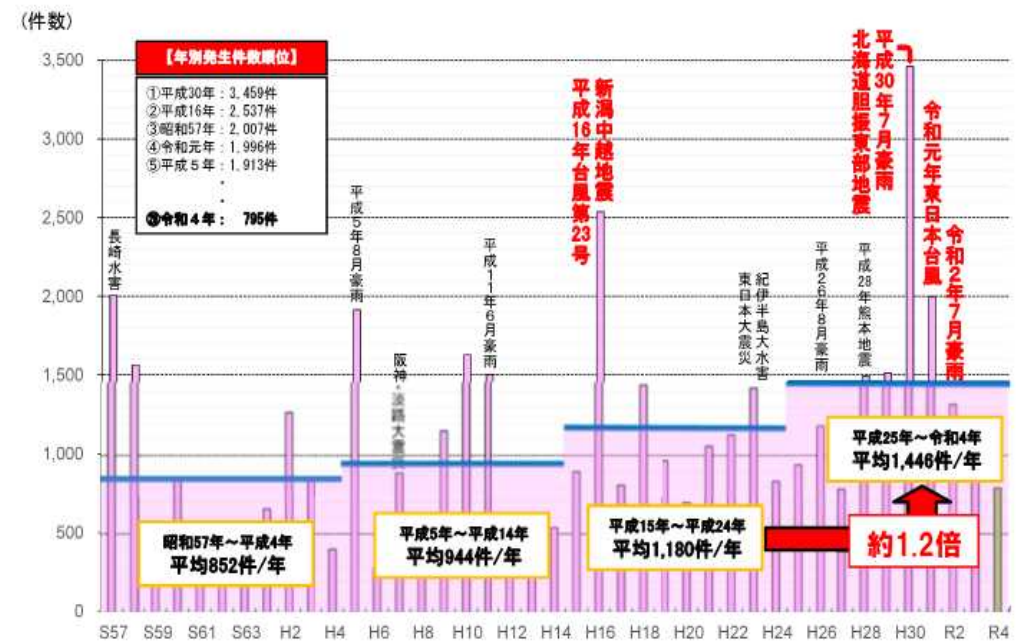
- 平成26年から令和元年において、氾濫危険水位(河川が氾濫する恐れのある水位)を超過した河川数は、増加傾向であった。
- 令和4年1月から12月の1年間に発生した土砂災害は795件であった。
- 平成15年～平成24年の10年間の土砂災害発生件数の平均に比べ、平成25年～令和4年の10年間の発生件数は約1.2倍に増加している。

氾濫危険水位を超過した河川数



※対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、()内は各年の指定済み河川数である。
 ※国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上している。
 ※一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回(1河川)として計上している。

土砂災害の発生件数の推移



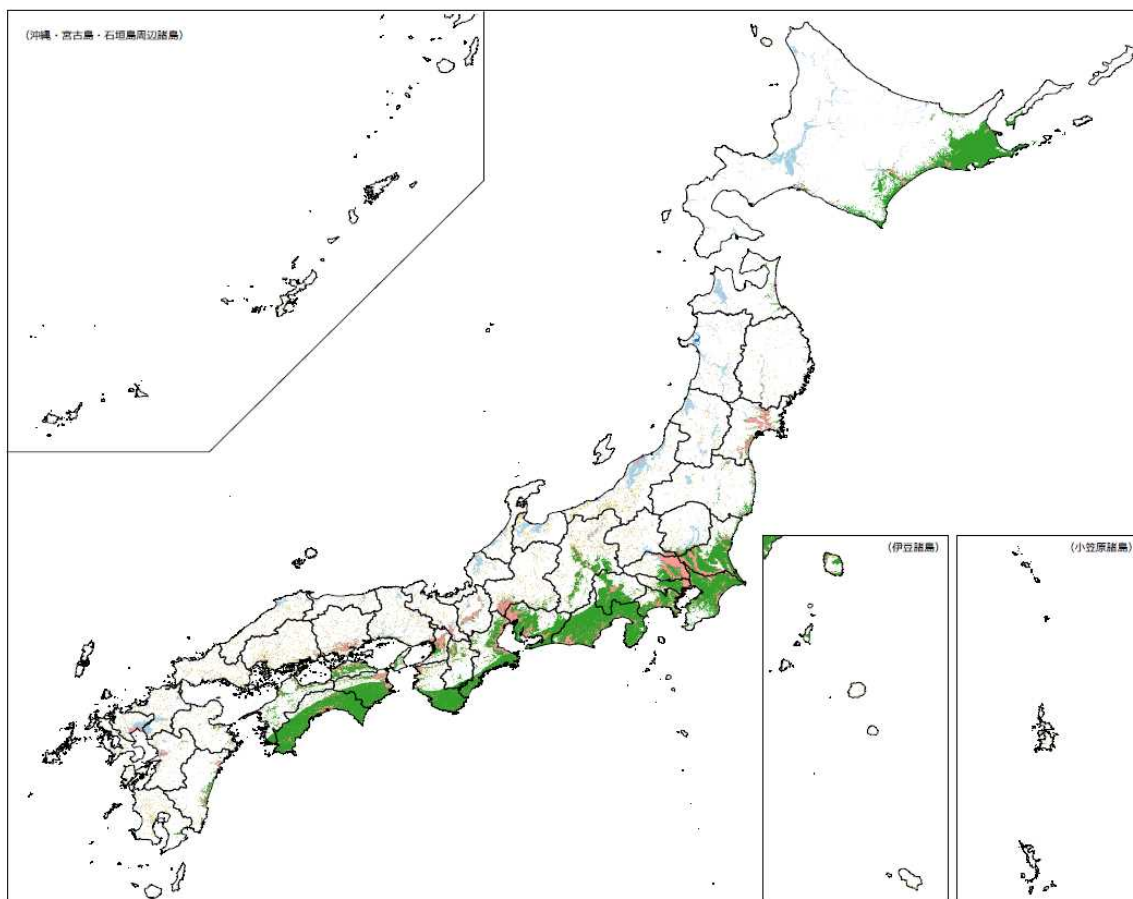
(出典)国土交通省「令和4年の土砂災害」

(出典)国土交通省 「流域治水」の基本的な考え方」

災害リスクエリアにおける人口集中

- 日本全国の災害リスクエリア内人口は2015年で約8,603万人、2050年には約7,187万人となり、総人口に対する割合は約2.8ポイント増加すると予測されている。
- 2050年には地震リスクエリア内人口は約1,015万人減少するが、総人口に対する割合は約3.7ポイント増加すると予測されている。

災害リスクエリアの重ね合わせ図



※なお、洪水、土砂災害、地震(震度災害)、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計している。

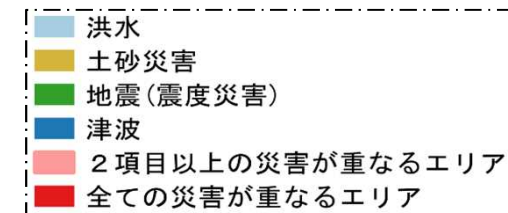
日本全国の将来人口推計

	2015年	2050年
人口	12,709万人	10,192万人

日本全国の4災害影響人口

対象災害	リスクエリア内人口 (2015) (総人口に対する割合)	リスクエリア内人口 (2050) (総人口に対する割合)
洪水	3,703万人(29.1%)	3,108万人(30.5%)
土砂災害	595万人(4.7%)	374万人(3.7%)
地震 (震度災害)	7,018万人(55.2%)	6,003万人(58.9%)
津波※	754万人(5.9%)	597万人(5.9%)
災害リスク エリア	8,603万人(67.7%)	7,187万人(70.5%)

※一部地域は津波浸水想定データのデータがないこと等から、その地域は含まれていない。



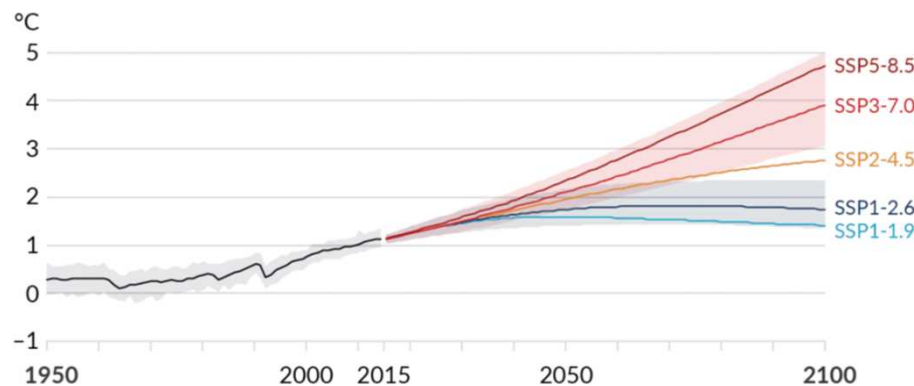
地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

③気候危機の深刻化、生物多様性の損失

気候変動の影響(世界・日本の気温上昇)

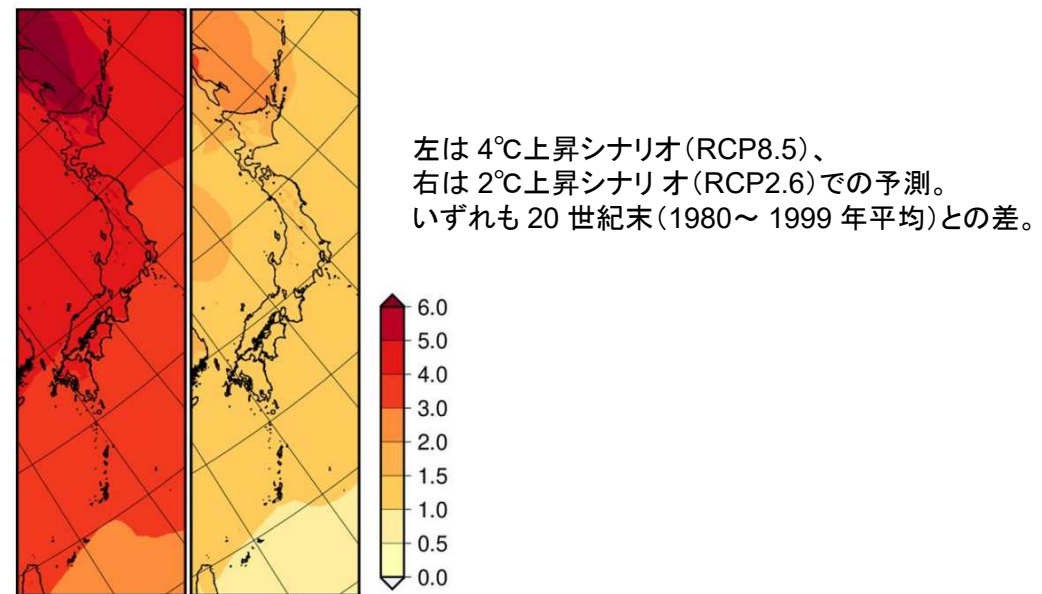
- 1850～1900年と比べた2081～2100年の世界平均気温は、GHG排出が非常に少ないシナリオ(SSP1-1.9)では1.0～1.8℃、GHG排出が非常に多いシナリオ(SSP5-8.5)では3.3～5.7℃高くなる可能性が非常に高いとされている。
- 日本における、21世紀末の年平均気温は、RCP2.6シナリオでも約1.4℃、現在を上回る対策がとられなかった場合(RCP8.5シナリオ)には、約4.5℃上昇することが予測されている。地域的には、高緯度地域の方が気温上昇が大きい傾向が見られる。

【将来予測】世界の年平均気温の将来変化
(1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化)



※SSP (Shared Socio-Economic Pathway) :
気候変動の人為的な駆動要因に文献で確認できる範囲で将来起こりうる展開を網羅した5つの例示的なシナリオ。
(SSP5-8.5)及び(SSP3-7.0) : 2015年から始まり、CO₂排出量がそれぞれ2100年と2050年までに現在の約2倍になるGHG排出が非常に多いシナリオ及び多いシナリオ
(SSP2-4.5) : CO₂排出が今世紀半ばまで現在の水準で推移するGHG排出が中程度のシナリオ
(SSP1-2.6)及び(SSP1-1.9) : CO₂排出が2050年頃又はそれ以降に正味ゼロになり、その後はそれぞれ異なる水準でCO₂排出が正味負になるGHG排出が少ないシナリオ及び非常に少ないシナリオ

【将来予測】21世紀末(2076～2095年平均)における
日本の年平均気温の変化の分布(℃)



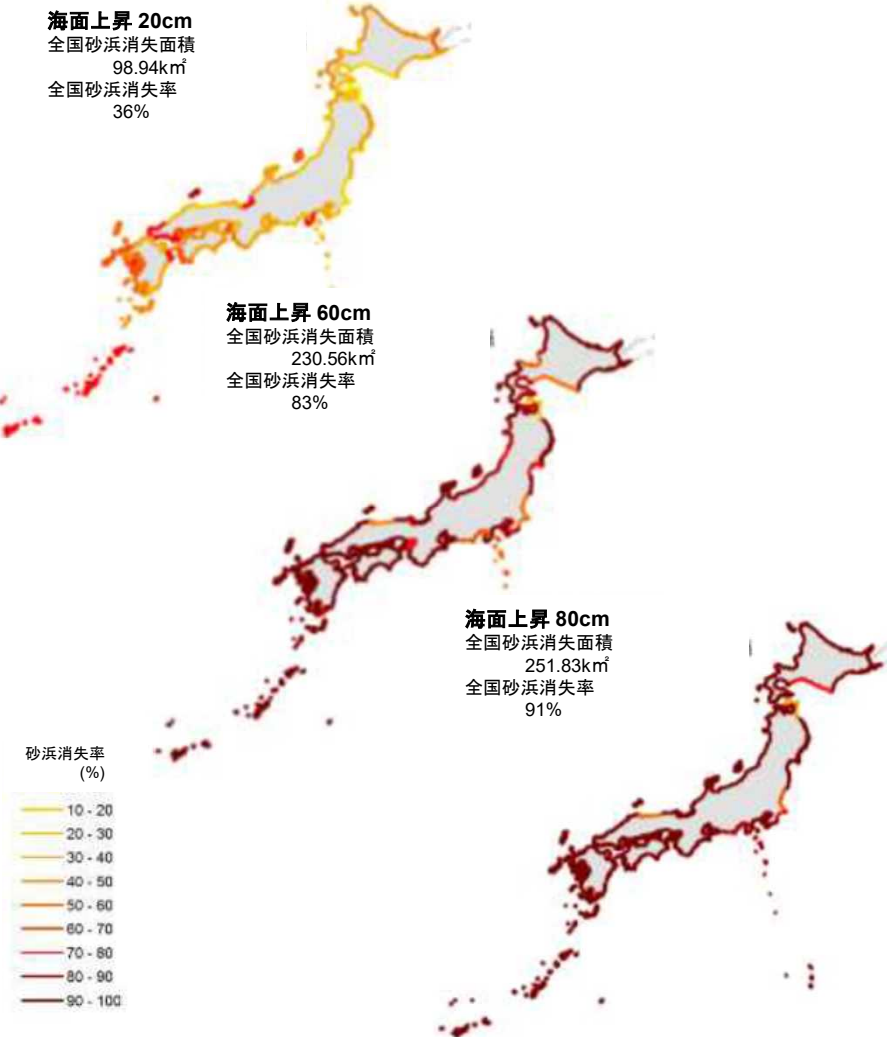
左は4℃上昇シナリオ(RCP8.5)、
右は2℃上昇シナリオ(RCP2.6)での予測。
いずれも20世紀末(1980～1999年平均)との差。

※RCP (Representative Concentration Pathways) :
温室効果ガスの排出量についてのシナリオ。
RCP2.6 : 2100年における世界平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑えるシナリオ
RCP8.5 : 2100年における温室効果ガス排出量が最大となるシナリオ。
上記2シナリオの間に、2100年以降に放射強制力が中レベルで安定化するRCP4.5、高レベルで安定化するRCP6.0がある

気候変動の影響(海面上昇、高潮の増大①)

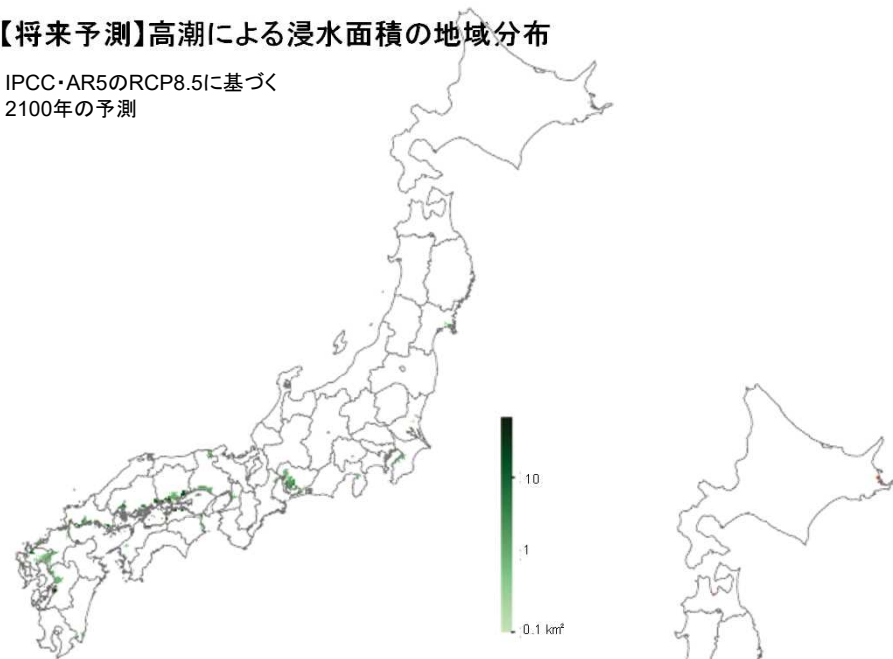
○日本の沿岸部においては、海面上昇により砂浜の消失が予測されている。
 ○また、強い台風の増加等に伴い高潮が増大することが予測されており、三大湾などで高潮による浸水リスクや被害額が大きくなることが予想されている。

【将来予測】海面上昇量に対する砂浜消失率の将来予測結果



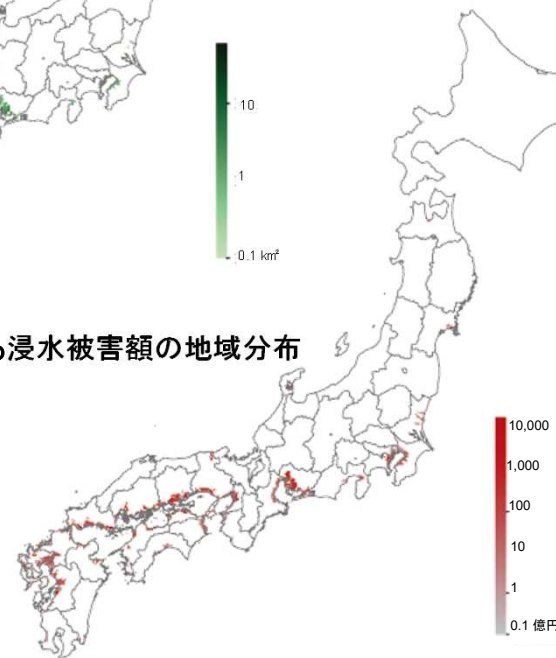
【将来予測】高潮による浸水面積の地域分布

IPCC・AR5のRCP8.5に基づく
 2100年の予測



【将来予測】高潮による浸水被害額の地域分布

IPCC・AR5のRCP8.5に基づく
 2100年の予測



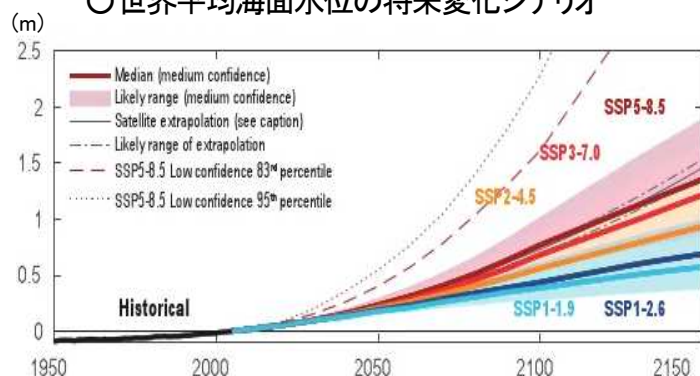
(出典)海面上昇による全国の砂浜消失将来予測における不確実性評価(有働・武田、2014)

※一体的に浸水すると考えられる地形を持つ地域を単位として面積・被害額を計算
 (出典)地球温暖化・人口変動・適応を考慮した高潮被害の全国予測(鈴木、2014)

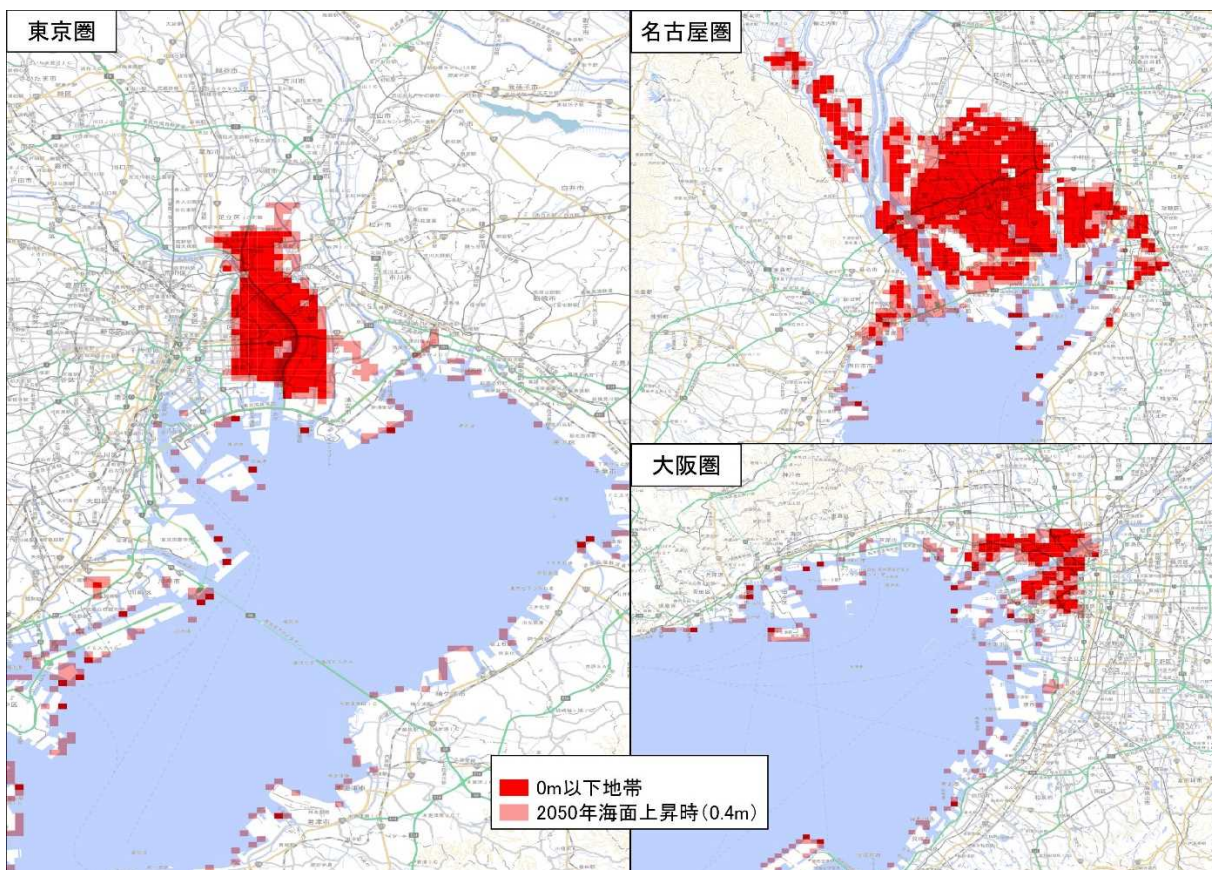
気候変動の影響(海面上昇、高潮の増大②)

- 2021年8月9日に公表されたIPCC第6次評価報告書における世界平均海面水位に関する将来変化シナリオの推計結果では、2050年の海面水位は1995-2014年と比較して最大で0.4m程度の上昇が見込まれる。(世界平均海面水位と日本平均海面水位が同傾向と仮定した場合)
- このことを踏まえ、標高0m以下の地域に居住する2050年の人口を予測すると、2015年の187万人から245万人に増加する。また、総人口との比率でも約1%程度増加し、さらに人口が集中していくと予想されている。
- 標高0m以下の地域は東京都(23区東部)、愛知県(名古屋市)、大阪府(大阪市)など三大都市圏の人口密集地が多い。

○世界平均海面水位の将来変化シナリオ



○三大都市圏における標高0m地域の状況と予測



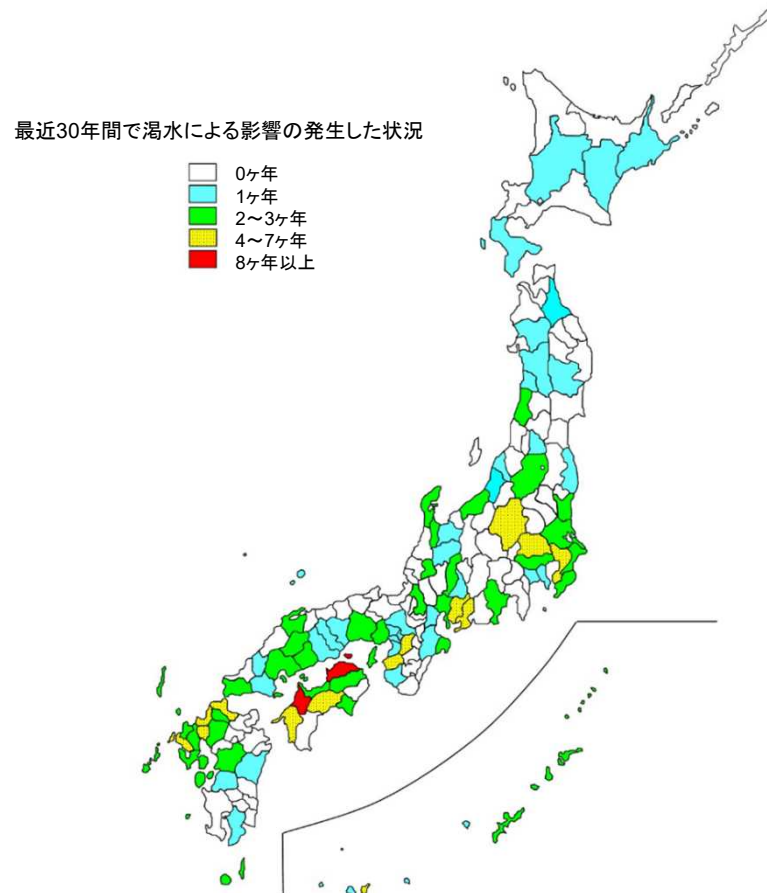
○標高0m以下の地域の人口及び総人口比



(出典) IPCC第6次評価報告書
 国土数値情報(標高・傾斜度4次メッシュデータ、500mメッシュ別将来推計人口データ(H30国政局推計))

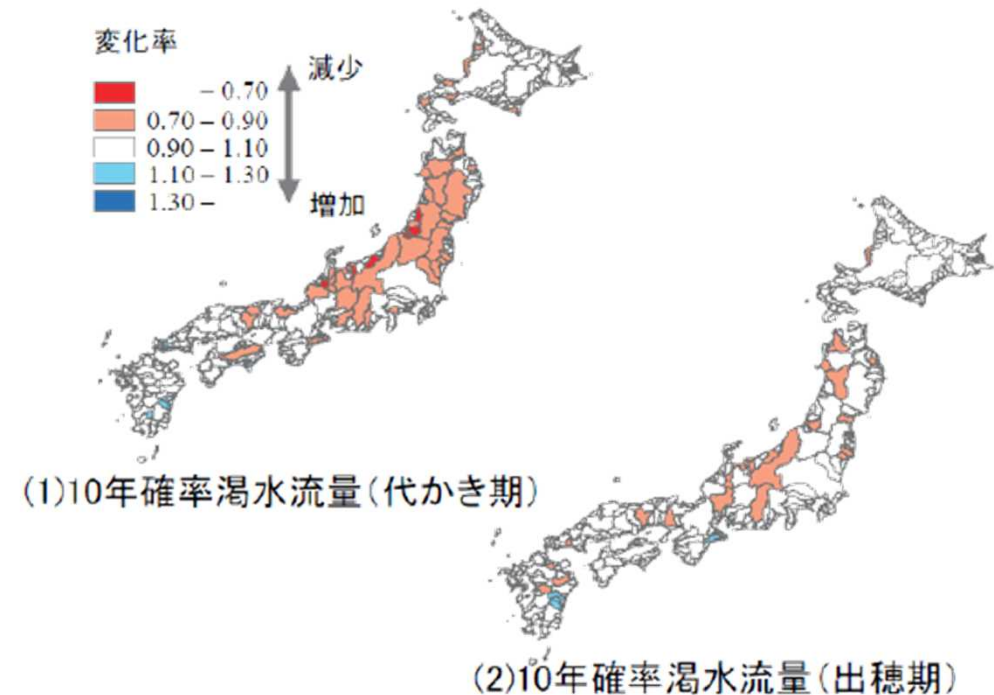
気候変動の影響(水資源)

- 年間の降水日数が減少しており、毎年のように取水が制限される渇水が生じている。将来においても、無降水日の増加や積雪量の減少による渇水の増加が懸念される。
- 降水量や降り方の変化に伴い、農業水利の観点からは、代かき期の北日本で利用可能な水量の減少が予測されている。



最近30か年で渇水による上水道の減断水が発生した状況

1991～2020年の30年間で、上水道について減断水のあった年数を図示。
(国土交通省水管理・国土保全局水資源部調べ)



【将来予測】

農業水利に対する全国影響評価マップ

※RCP4.5シナリオに基づく予測結果。

※変化率=将来の河川流量/現在の河川流量。

※現在気候が1981～2000年、将来気候が2081～2100年。

※10年確率渇水流量は、稲の各生育期間における半月(5日)単位の移動平均流量を求め、その年最小値を20年間分抽出し、小さい方から2番目の値を10年確率値としている。

(出典)農業・食品産業技術総合研究機構ホームページ

気候変動の影響(生物多様性の状態)

○2021年に実施された環境省による生物多様性の総合評価によると、わが国の生物多様性は、過去50年間損失し続けている。生態系によっては損失の速度は弱まりつつあるが、全体としては現在も損失の傾向が継続している。

○わが国の生物多様性の危機※のうち、第1～3の危機の影響は依然として大きいことに加え、近年では地球環境の変化に伴う第4の危機の影響が顕在化している。

生物多様性の状態の指標と評価

		森林生態系			農地生態系			都市生態系		陸水生態系		沿岸・海洋生態系			島嶼生態系	生態系の連続性		
		森林生態系の規模・質	森林生態系に生息・生育する種の個体数・分布	人工林の利用と管理	農地生態系の規模・質	農地生態系に生息・生息する種の個体数・分布	農作物・家畜の多様性	都市緑地の規模	都市生態系に生息・生育する種の個体数・分布	陸水生態系の規模・質	陸水生態系に生息・生育する種の個体数・分布	沿岸生態系の規模・質	浅海域を利用する種の個体数・分布	有用魚種の資源の状況	島嶼の固有種の個体数・分布	森林生態系の連続性	農地生態系の連続性	河川・湖沼の連続性
長期的推移	過去50年～20年の間	↓	↘	→	↓	↘	↘	↘	↘	↓	↘	↓	↓	?	?	↘	—	↓
	過去20年～現在の間	↘	↘	→	↘	↘	→	→	↘	↘	↘	↘	→	↘	→	↘	↘	↘
現在の損失と傾向		→	↘	→	↘	↘	→	→	→	↘	↘	↘	↘	↘	↘	→	↘	→

評価対象	凡例			
損失の大きさ	弱い □	中程度 ■	強い ■	非常に強い ■
状態の傾向	回復 ↗	横ばい →	損失 ↘	急速な損失 ↓

(出典)生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021(環境省 2021年3月)

- ※第1の危機:開発など人間活動による危機
- 第2の危機:自然に対する働きかけの縮小による危機
- 第3の危機:人間により持ち込まれたもの(外来種等)による危機
- 第4の危機:地球環境の変化による危機

注:視覚記号による表記に当たり捨象される要素があることに注意が必要である。
注:評価の破線表示は情報が十分ではないことを示す。

気候変動の影響(生態系)

○気候変動による植生や野生生物の分布変化等が確認されており、将来もそうした影響がさらに進行することが予測されている。

【陸域】

- ・ 特に、高緯度・高標高域の生態系には影響が大きいと考えられており、東北地方・中部山岳域などで高山帯に相当する環境を持つ地域が消失することなどが予測されている。
- ・ 気候変動に伴い、樹種の潜在生育域の変化が予測される。また、竹林の分布域拡大が予測されており、里山環境にも影響を及ぼす可能性がある。

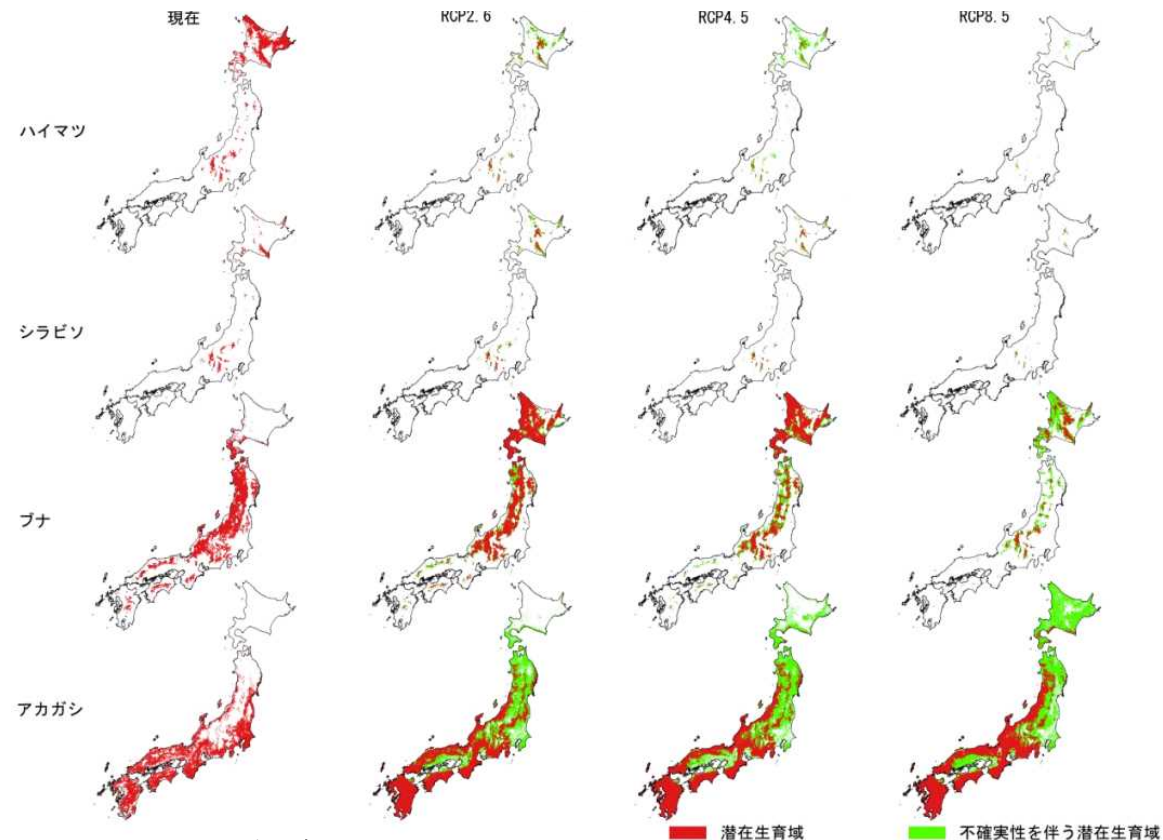
【淡水域】

- ・ 気温の上昇により、湖沼や河川の水温の上昇や水質の変化をもたらす可能性があり、淡水生態系に影響を及ぼす可能性がある。

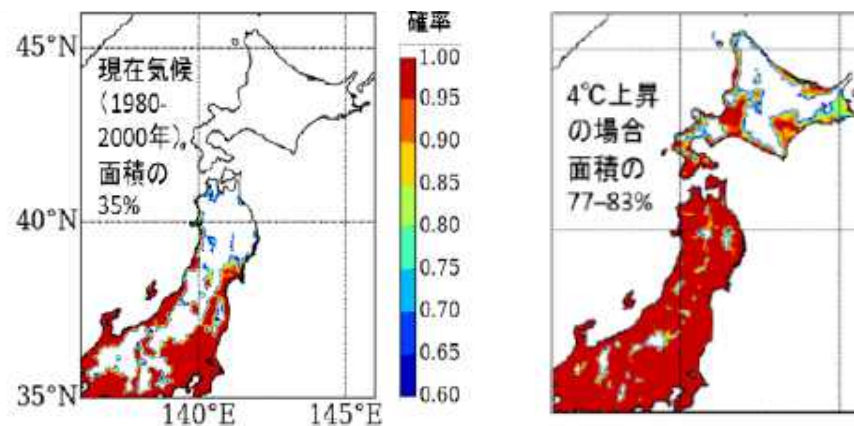
【沿岸域】

- ・ 日本近海における海面水温は上昇傾向にあり、寒冷な環境を好む種の減少、温暖な環境を好む種の増加・分布拡大など、水温上昇に伴う生物の分布域の変化が確認されている。
- ・ 海水温の上昇により、サンゴの分布域の変化や死滅、藻場分布の減少が予測され、こうした環境に依存する生物にも影響を及ぼすことが懸念される。

【将来予測】ハイマツ、シラビソ、ブナ、アカガシの潜在生育域



【将来予測】竹林の生育に適した環境と予測された地域



※RCP8.5シナリオに基づく予測
(出典) 東北大学, 2017 (原著論文 K.Takenaka et al. (2017))

水温上昇に伴う藻場植生の変化



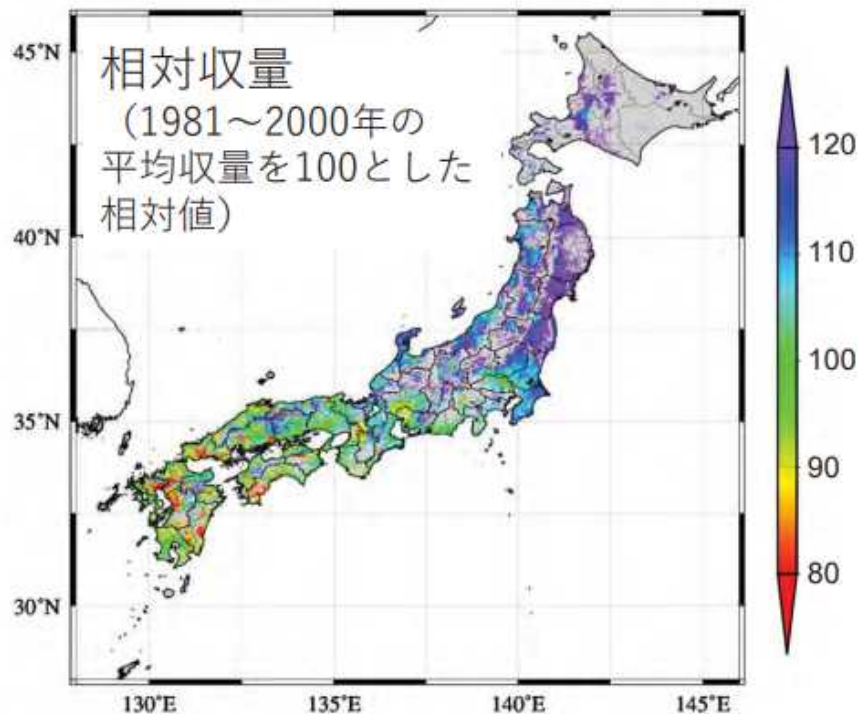
出典: 水産庁

※2081~2100年の各RCPシナリオにおける予測。
(出典) 気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート(環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁、2018)

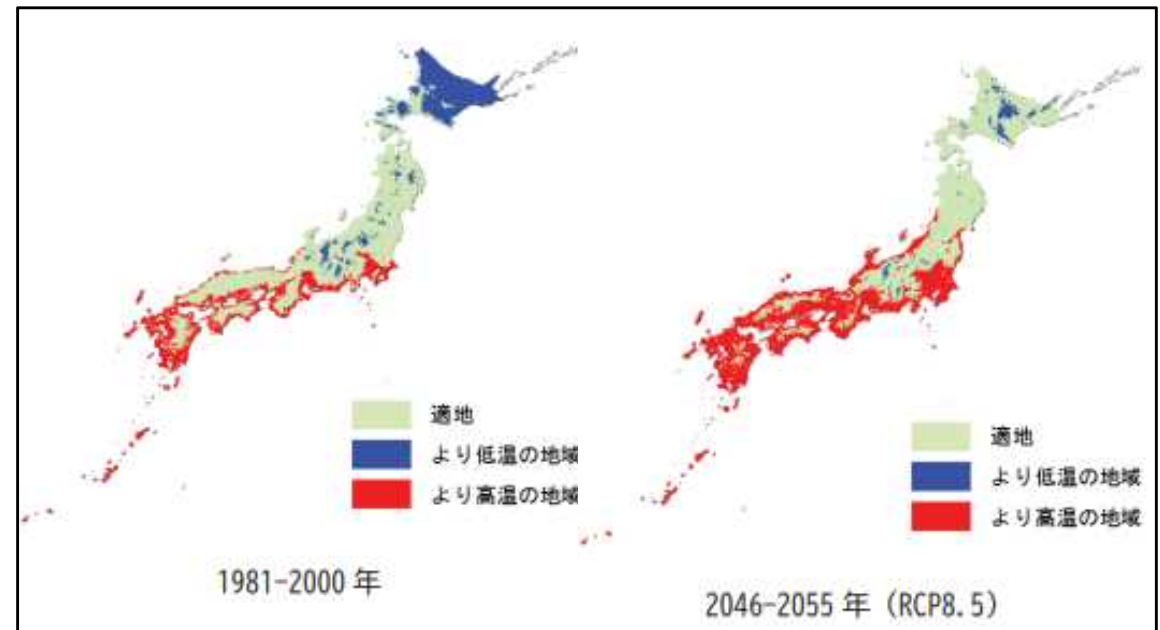
気候変動の影響(農業)

○気候変動による栽培適地の変化が予測されており、水稻は北日本や東日本中山間部においては増収となるが、東日本平野部から西の地域では減収となることが予測されている。りんごの栽培適地は、関東地方内陸部、本州の日本海側等が栽培に適さない地域となる一方、北海道の道北や道東が栽培適地となる。

気候変動による水稻への影響
(2041~2060年の収量予測)



気候変動によるりんごの栽培適地予測



(出典) 農業・食品産業技術総合研究機構

(出典) 農業・食品産業技術総合研究機構

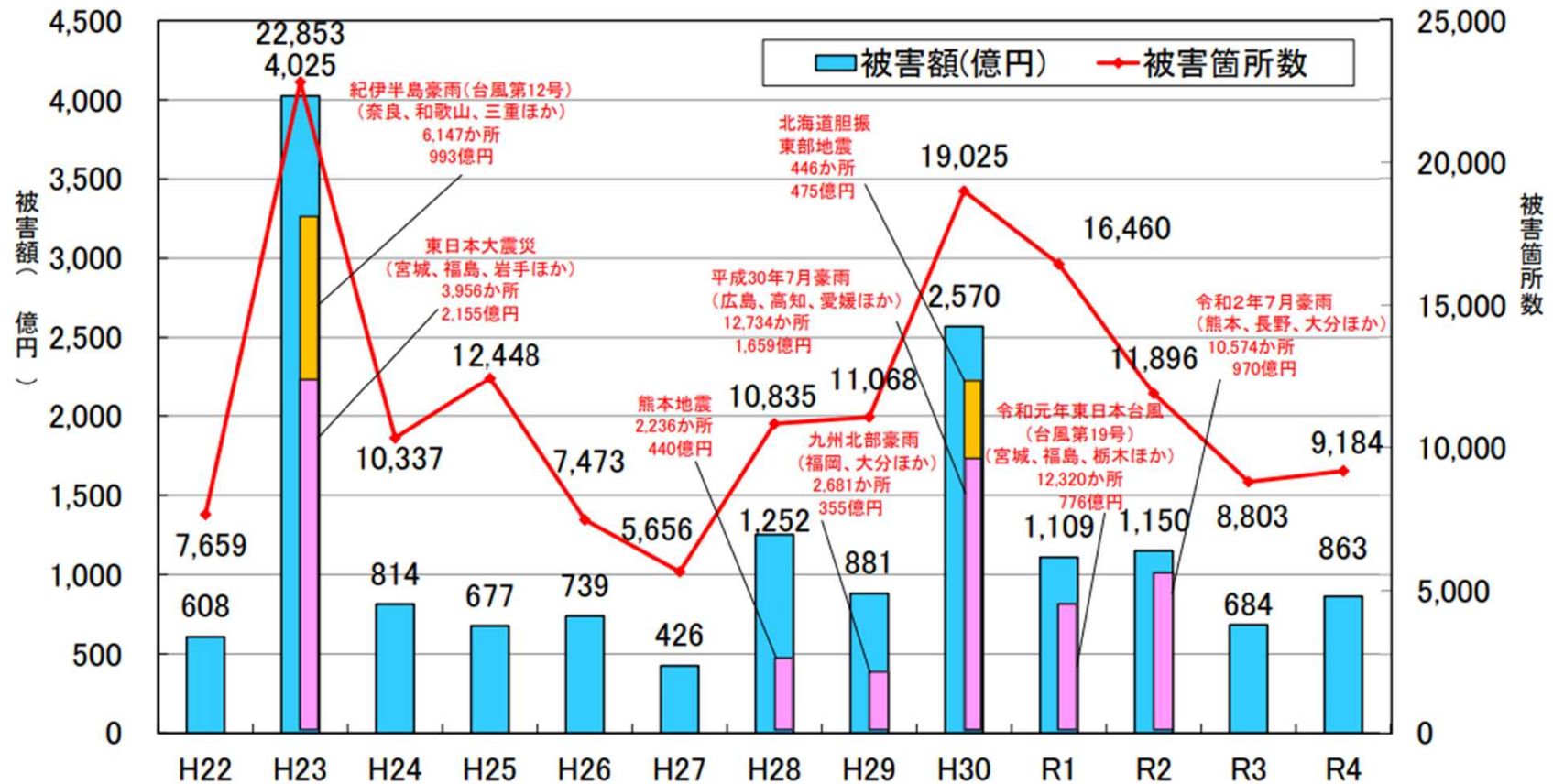
注) 品種や移植時期が将来も現行のまま、温室効果ガス排出量の削減が進んだ場合 (RCP2.6) の推計値

注) 現在のペースで温室効果ガスの排出が進んだ場合 (RCP8.5) の推計値

気候変動の影響(森林)

- 近年、降雨の様態の変化に伴い、全国各地で山地災害が激甚化するとともに、同時多発的に発生する傾向にある。
- 平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨などにより山地の崩壊、林道等の決壊に伴う集落の孤立等広域にわたる大規模な山地災害が多発。

林野関係被害の発生箇所数及び被害額図(H22～R4)

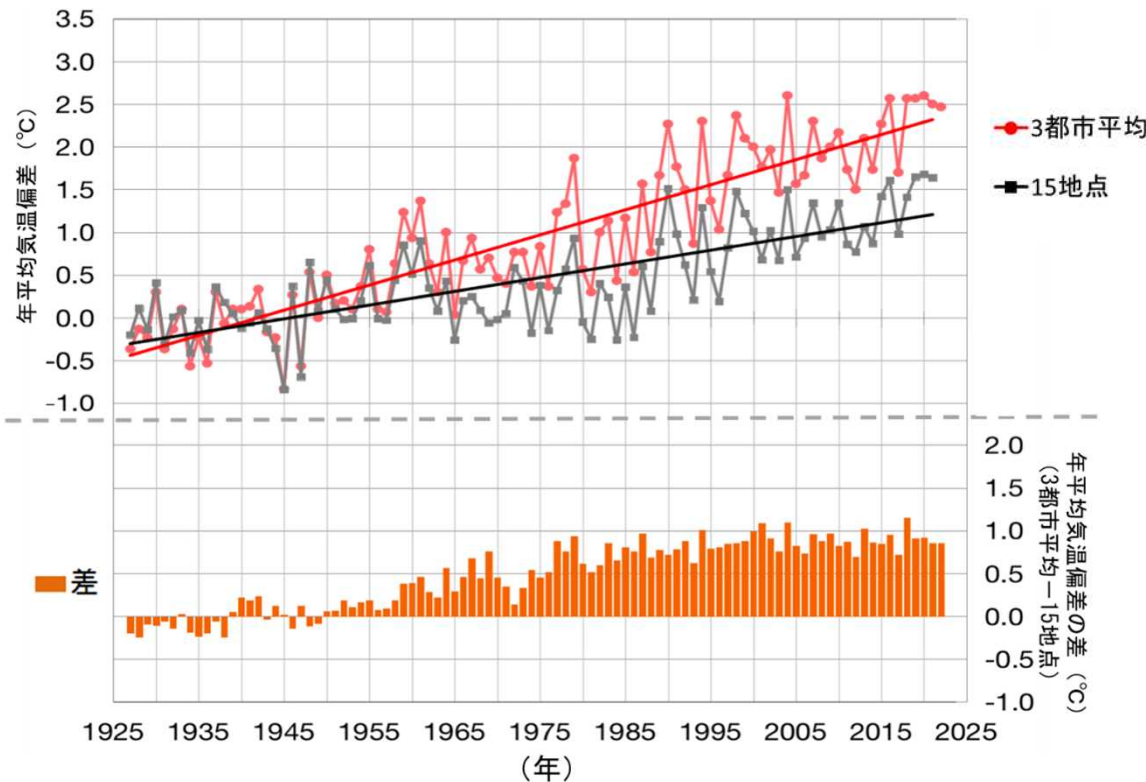


(出典) 林野庁「山地の防災・減災(令和2年10月)」、「令和4年林野関係被害の発生状況」

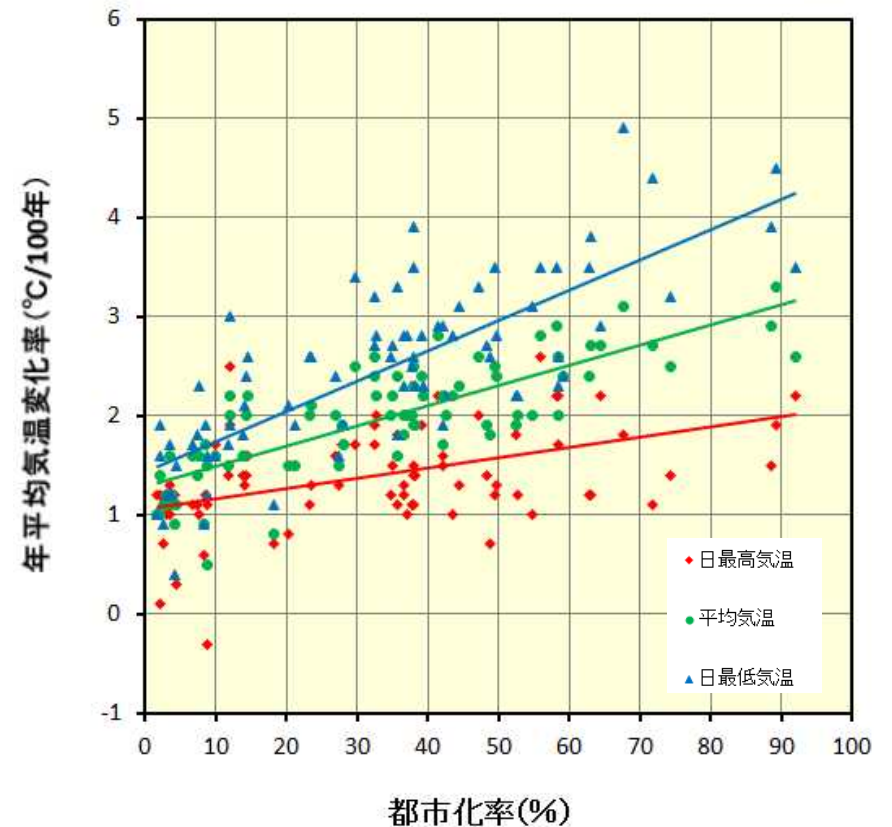
気候変動の影響(都市生活)

- 都市化の進展に伴って、ヒートアイランド現象は顕著になりつつあり、1950年代後半から1970年頃にかけて東京などの大都市と15地点平均の差が急速に広がっている。
- 平均気温、日最高気温、日最低気温とも、都市化率が大きい地点ほど上昇率が大きい傾向がある。

3都市平均と15地点平均の年平均気温偏差(1927~)



全国80地点における気温の年平均変化率と都市化率の相関図(1927~2021年)



(注1)折れ線(赤)は東京・名古屋・大阪の3都市平均の年平均気温の基準値(1927~1956年平均値)からの偏差を、折れ線(黒)は都市化の影響が比較的小さいとみられる15地点(注2)それぞれの年平均気温の基準値からの偏差を平均した値を表す。したがって、1927~1956年の30年間に於ける3都市平均の平均値と15地点平均の平均値はともに0で一致する。棒グラフ(オレンジ)は3都市平均の偏差と15地点平均の偏差の差を示すものであり、3都市平均の年平均気温と15地点平均の年平均気温の差ではない。
 (注2)全国の地上気象観測地点の中から、観測データの均質性が長期間確保でき、かつ都市化等による環境の変化が比較的小さい地点から、地域的に偏りなく分布するように選出した15地点(網走、根室、寿都、山形、石巻、伏木、飯田、銚子、境、浜田、彦根、多度津、宮崎、名瀬、石垣島)の平均。ただし、これらの観測点も都市化の影響が全くないわけではない。
 (注3)統計期間は、国内主要都市の統計値が揃う1927年以降としている。

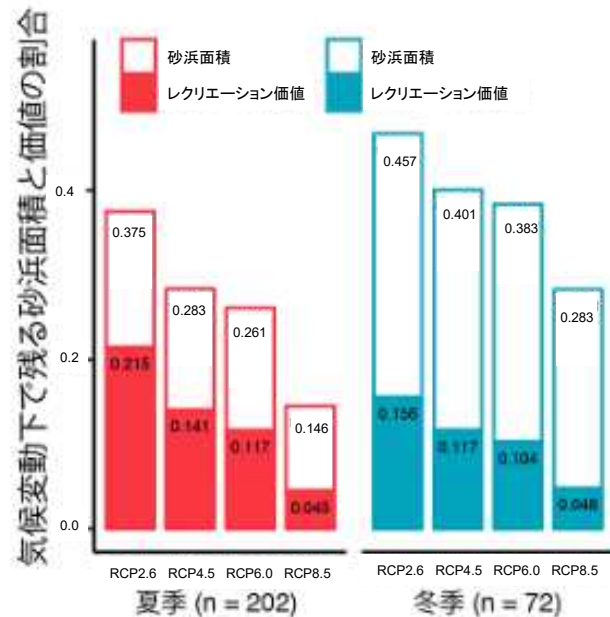
(出典) 気象庁HP

気候変動の影響(観光)

- 気温や海面の上昇などは、自然資源(砂浜、雪山など)を活用したレジャーに対して、場・資源の消失や減少等の影響を及ぼす可能性がある。
- 生物季節の変化(開花時期、紅葉時期)や湖沼や滝等の凍結が少なくなることなどが、観光時期の変化や観光客の訪問意向に影響を与えたり、地域の文化・観光資源等に影響を及ぼす可能性がある。

気候変動下で残る砂浜面積とレクリエーション価値

(出典: 国立環境研究所ホームページ)

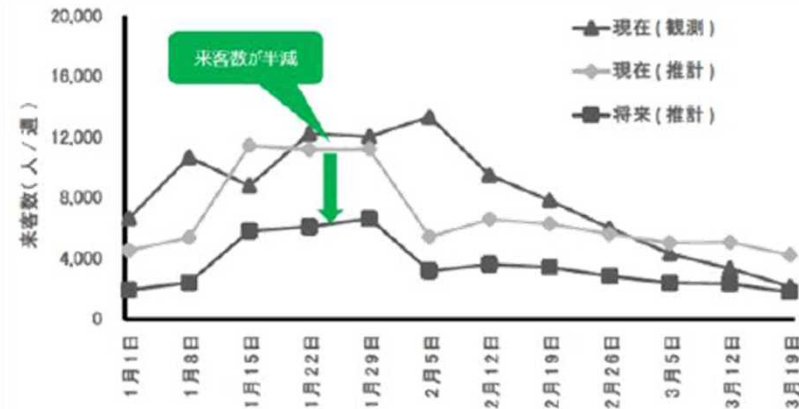


※国立環境研究所・海洋研究開発機構・甲南大学(2019)による。
 ※トラベルコスト法により、訪問率と旅費の関係から砂浜のレクリエーション価値を算出。現在の砂浜の面積やレクリエーション価値に対する将来(2081~2100年)の砂浜の面積やレクリエーション価値の割合を算出。

上図のほか、研究結果では、南日本の砂浜が将来の価値を失う傾向にある一方、北日本の砂浜は将来も価値を保つ傾向にあることも示されている。

現在と将来における積雪量の違いに基づく来客数の推計(富山県のスキー場の例)

(大田原ら(2014)を改変)



21世紀末に日本の年平均気温が現在よりも3℃上昇するシナリオを用いた計算結果

積雪量の変化により、スキー場の来客数や営業利益が減少する可能性があること等が示されている。

(出典) 気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート (環境省・文部科学省・農林水産省・国土交通省・気象庁、2018)



諏訪湖(長野県)の御神渡り

(諏訪市、諏訪市博物館ウェブサイト)

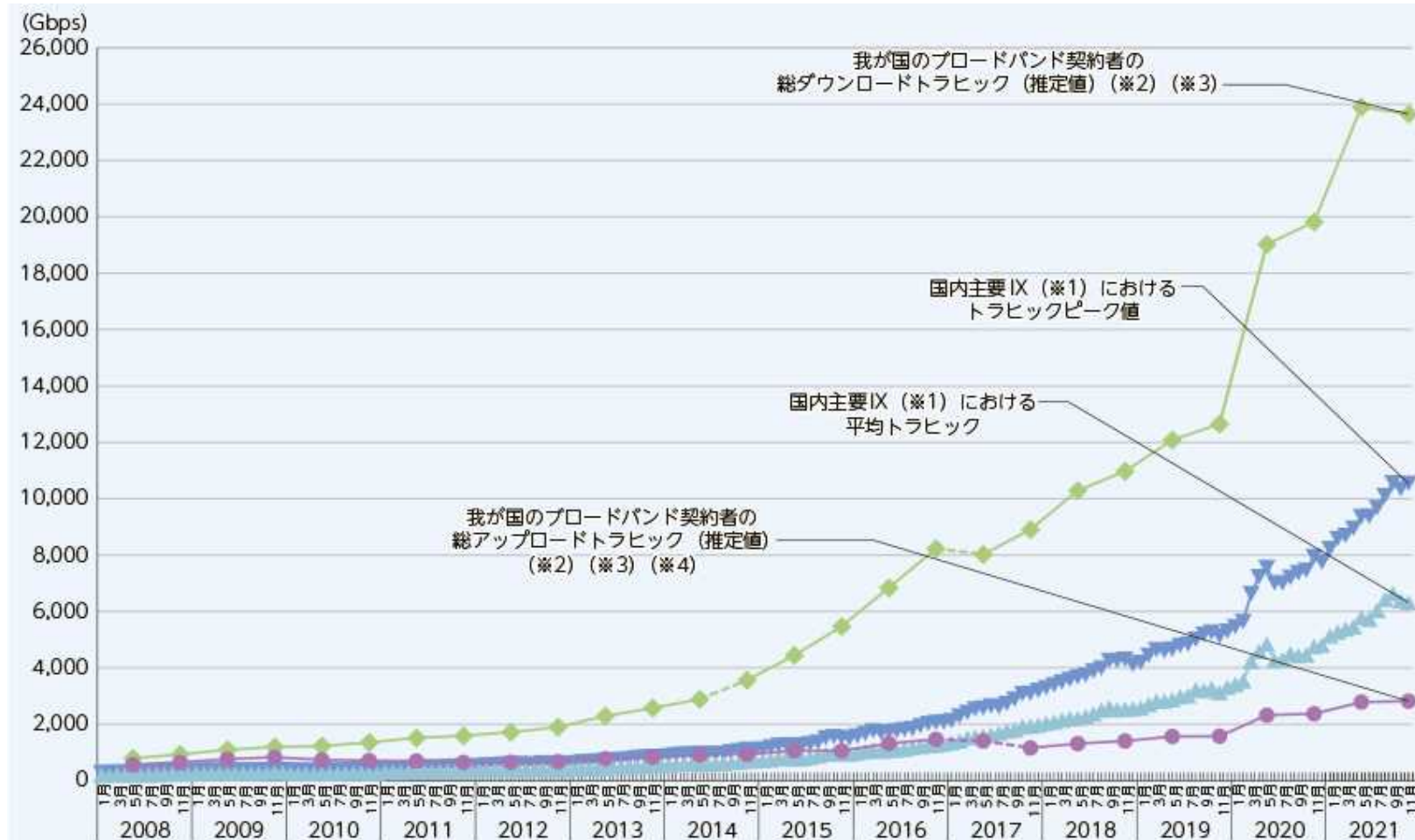
諏訪湖が冬季凍結して起こる現象。発生すると催される神事もあるが、70年代以降発生回数が減少傾向。

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

① デジタル化の進展と課題

○ブロードバンドのダウンロードトラフィックは、新型コロナウイルス感染症の発生後に急増。

日本のインターネット上を流通するトラフィックの推移

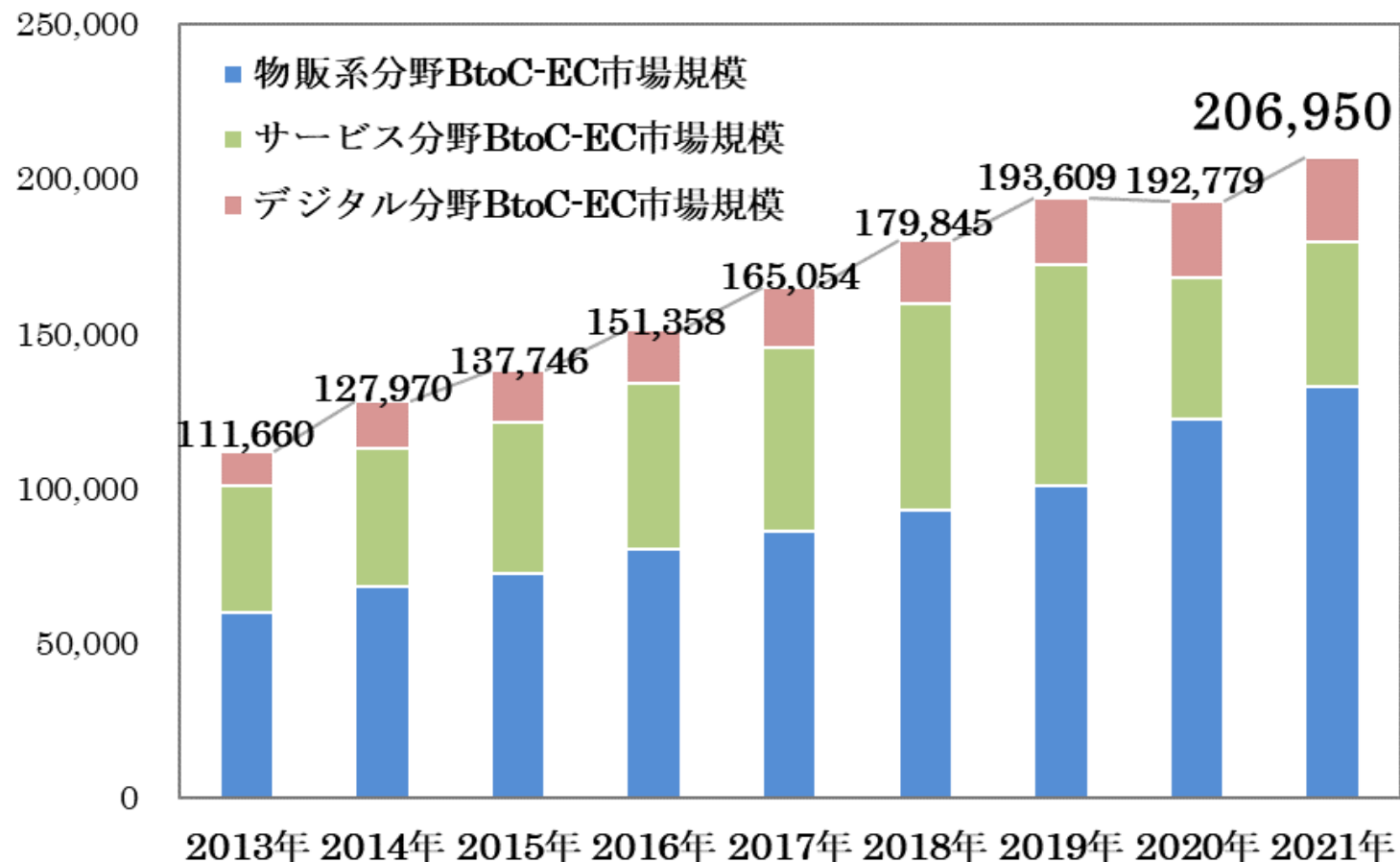


※1 2010年12月以前は、主要IX3団体（WIDE Project（NSPIXP）、日本インターネットエクスチェンジ（株）（JPIX）及びインターネットマルチフィールド（株）（JPNAP））分、2011年1月以降は上記3団体と、BBIX（株）、エクイニクス・ジャパン（株）、計5団体分のトラフィック。
 ※2 2011年5月以前は、一部の協力ISPとブロードバンドサービス契約者との間のトラフィックに携帯電話網との間の移動通信トラフィックの一部が含まれていたが、当該トラフィックを区別することが可能となったため、2011年11月より当該トラフィックを除く形でトラフィックの集計・試算を行うこととした。
 ※3 2017年5月より協力ISPが5社から9社に増加し、9社からの情報による集計値及び推定値としたため、不連続が生じている。
 ※4 2017年5月から11月までの期間に、協力事業者の一部において計測方法を見直したため、不連続が生じている。

（一次出典）総務省「我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算（2021年11月時点の集計結果の公表）」より国土政策局作成
 （二次出典）総務省「令和4年版 情報通信白書」（令和4年7月）

- 日本国内のBtoC-EC(消費者向け電子商取引)の市場規模は年々増加してきたものの、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年から減少(外出自粛の呼びかけ及びECの利用が推奨された結果、物販系分野の大幅な市場規模拡大につながった一方、主として旅行サービスの縮小に伴い、サービス系分野の市場規模が大幅に減少)。
- 2021年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が始まる前の2019年を上回り、20.7兆円に拡大。

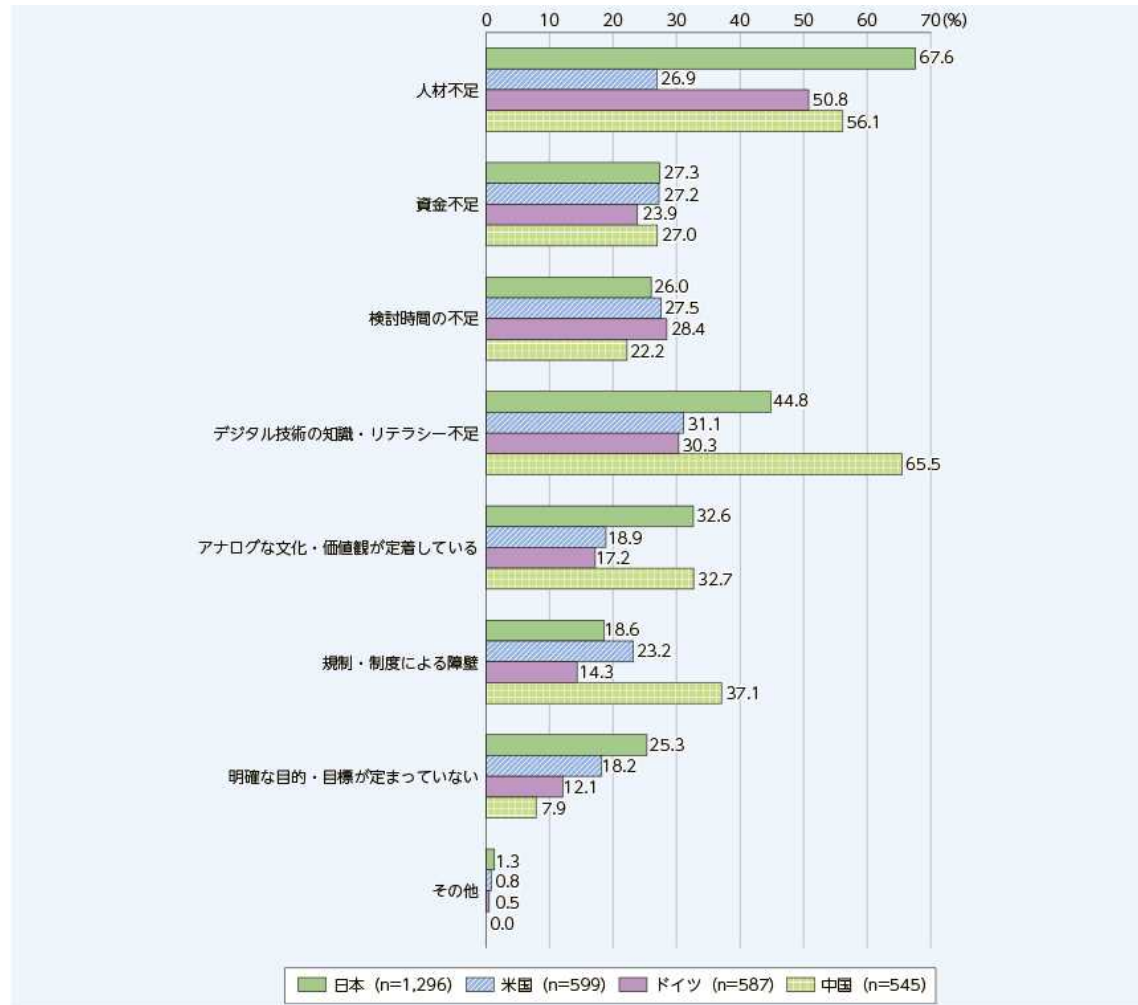
BtoC-EC市場規模の経年推移(単位:億円)



(出典)経済産業省「電子商取引に関する市場調査」

○デジタル化を進める上での課題・障壁として、日本企業は「人材不足(67.6%)」の回答が米国・中国・ドイツの3か国に比べて非常に多く、次いで「デジタル技術の知識・リテラシー不足(44.8%)」と、人材に関する課題・障壁が多い。

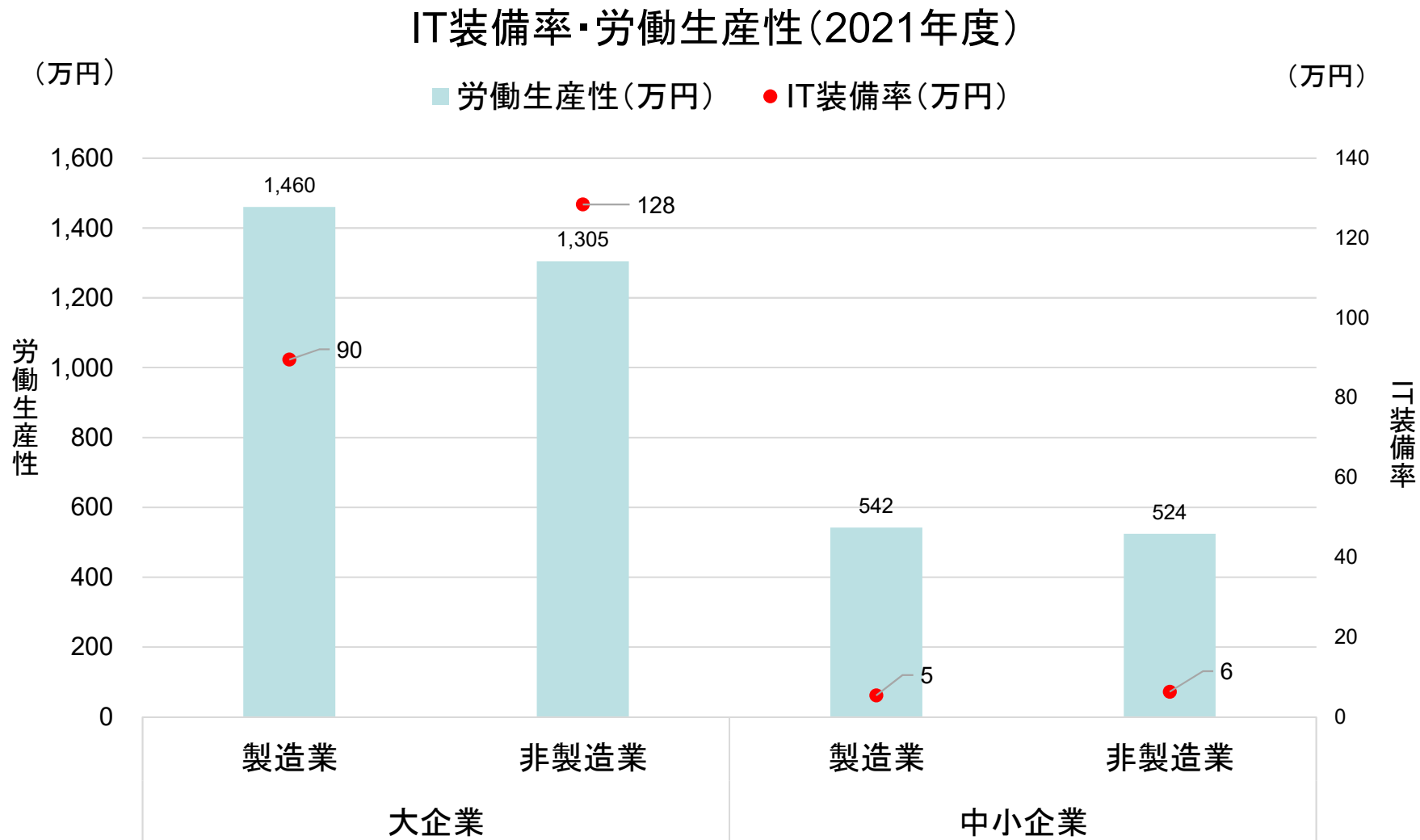
デジタル化を進める上での課題や障壁(国別)



(注) 各国の本籍を保有する従業員 10 名以上の企業に勤める人を対象としたWebアンケート調査による結果

(一次出典) 総務省「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」(令和4年2-3月実施)
 (二次出典) 総務省「令和4年版 情報通信白書」(令和4年7月)

○製造業、非製造業ともに、中小企業は大企業と比べるとIT設備率が著しく低い。



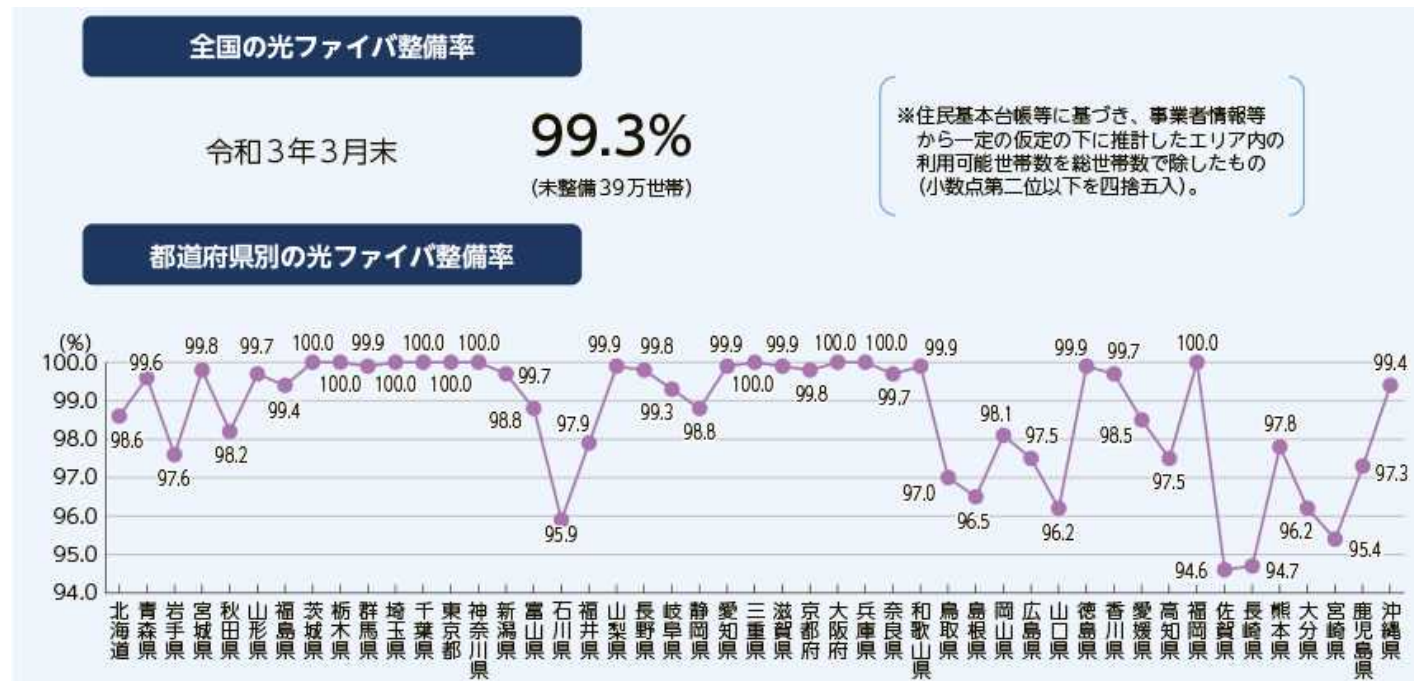
(出典) 財務省「法人企業統計調査」より国土政策局作成。

(注1) IT設備率 = IT資本ストック(無形固定資産ソフトウェア) ÷ 従業員数。

(注2) 大企業は資本金10億円以上の企業、中小企業は資本金1億円未満の企業としている。

○2020年度末の光ファイバの整備率(世帯カバー率)は、99.3%。

○2020年度末時点で、我が国の5G基盤展開率(10km四方エリア(全国に約4500)の親局(高度特定基地局)の整備割合)は16.5%、5G基地局数は約2.1万局となっている。地域別にみると、2021年11月時点での10km²当たりの5G基地局数は、全国平均が約1.0局であるのに対し、東京都が約41.3局であるなど、地域によって整備状況に差がある。



(一次出典)総務省「国内外における最新の情報通信技術の研究開発及びデジタル活用の動向に関する調査研究」(令和4年2-3月実施)
(二次出典)総務省「令和4年版 情報通信白書」(令和4年7月)

10km²当たりの5G基地局数(2021年11月)

全国平均	約1.0局
東京都	約41.3局
大阪府	約16.2局
神奈川県	約6.6局
広島県	約1.1局

(3.7GHz帯、4.5GHz帯、28GHz帯)

(注)10km四方エリア(全国に約4500)の親局(高度特定基地局)の整備割合

(一次出典)総務省「デジタル臨時行政調査会(第2回)」(2021)資料3から抜粋
(二次出典)総務省「令和4年版 情報通信白書」(令和4年7月)

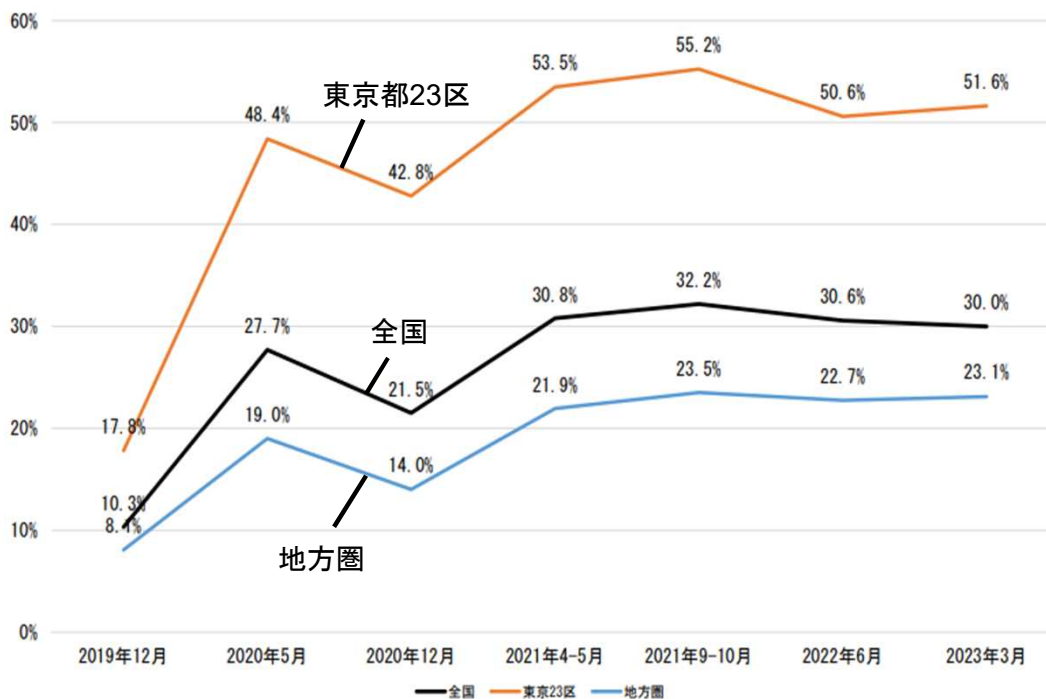
コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

②場所に縛られない暮らし方・働き方

テレワークの利用状況

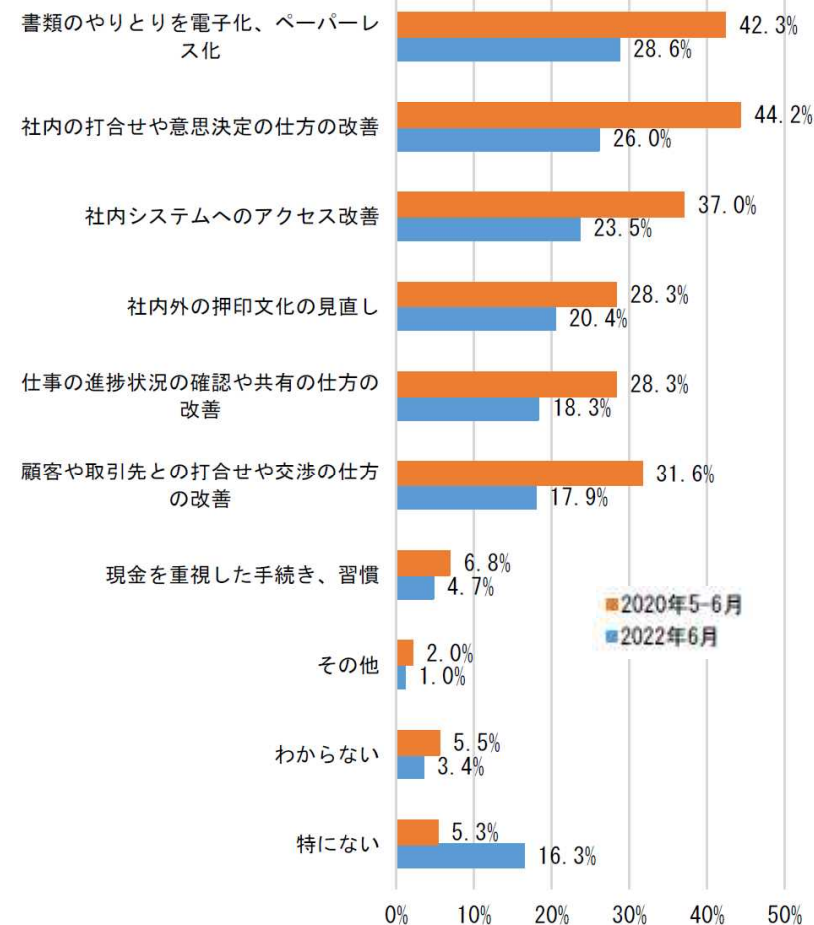
○全国のテレワーク実施率は2023年3月時点で約3割となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前と比較して高い傾向。
 ○テレワークの利用拡大が進むための課題は、2020年から2022年にかけて減少してきている。

地域別のテレワーク実施率（就業者）



※働き方に関する問に対し、「テレワーク(ほぼ100%)」、「テレワーク中心(50%以上)で定期的にテレワークを併用」、「出勤中心(50%以上)で定期的にテレワークを併用」、「基本的に出勤だが不定期にテレワークを利用」のいずれかに回答した人の割合

テレワークの利用拡大が進むために必要な課題



※「テレワークできない又は合わない職種である」と回答した人の割合は、2020年5-6月は34.6%、2022年6月は27.8%

(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
 (左図:令和5年4月 右図:令和4年7月)

テレワークを前提とした新しい働き方(ヤフー(株))

- Yahoo! JAPAN(ヤフー株式会社)は2014年に、オフィス以外も含め、働く場所を自由に選択できる「どこでもオフィス」というリモートワークの制度を設けた。2020年には月5回までという制限を解除して無制限とするなど、時間と場所に捉われない「新しい働き方」を推進。
- 2022年4月1日より、「どこでもオフィス」を新制度に拡充し、社員約8,000人がそれぞれの事情にあわせた働き方をこれまで以上に柔軟に選択できるよう、通勤手段の制限などを緩和し、居住地を全国に拡大。
- 新制度導入後、130名以上の社員が飛行機や新幹線での通勤圏へ転居したことや、東京オフィス所属の社員のうち約400名が一都三県以外の地域へ転居し、社員それぞれがウェルビーイング(幸福)を向上しパフォーマンスを最大化できる場所や環境を選択していることがわかる。さらに、中途採用の応募者数が1.6倍に増加。中でも一都三県以外の地域からの応募が増加し、6月には応募総数の35%になった。

新制度の概要

1. 居住地の選択肢を拡大

- (従 来) 働く場所に制限なし。居住地は入社指示があった際に午前11時までに本社できる範囲に限定
- (新制度) 日本国内であればどこでも居住可

2. 通勤手段の制限を撤廃

- (従 来) 電車や新幹線、バスのみ
- (新制度) 特急や飛行機、高速バスでの出社も可能

3. 交通費の片道上限を撤廃

- (従 来) 交通費の上限は、片道6,500円/日、15万円/月
- (新制度) 片道上限の6,500円/日を撤廃

4. 「どこでもオフィス手当」の増額

- (新制度) 「どこでもオフィス手当」を1,000円増額し、毎月最大10,000円の補助(どこでもオフィス手当5,000円+通信費補助5,000円)を支給

5. 希望者へのタブレット端末の貸与

- (新制度) 希望する正社員に対し、業務用PCとは別に新たにタブレット端末を貸与
社員の業務スタイルやニーズにあわせて最適なデバイスを選択可能

6. 懇親会費の補助

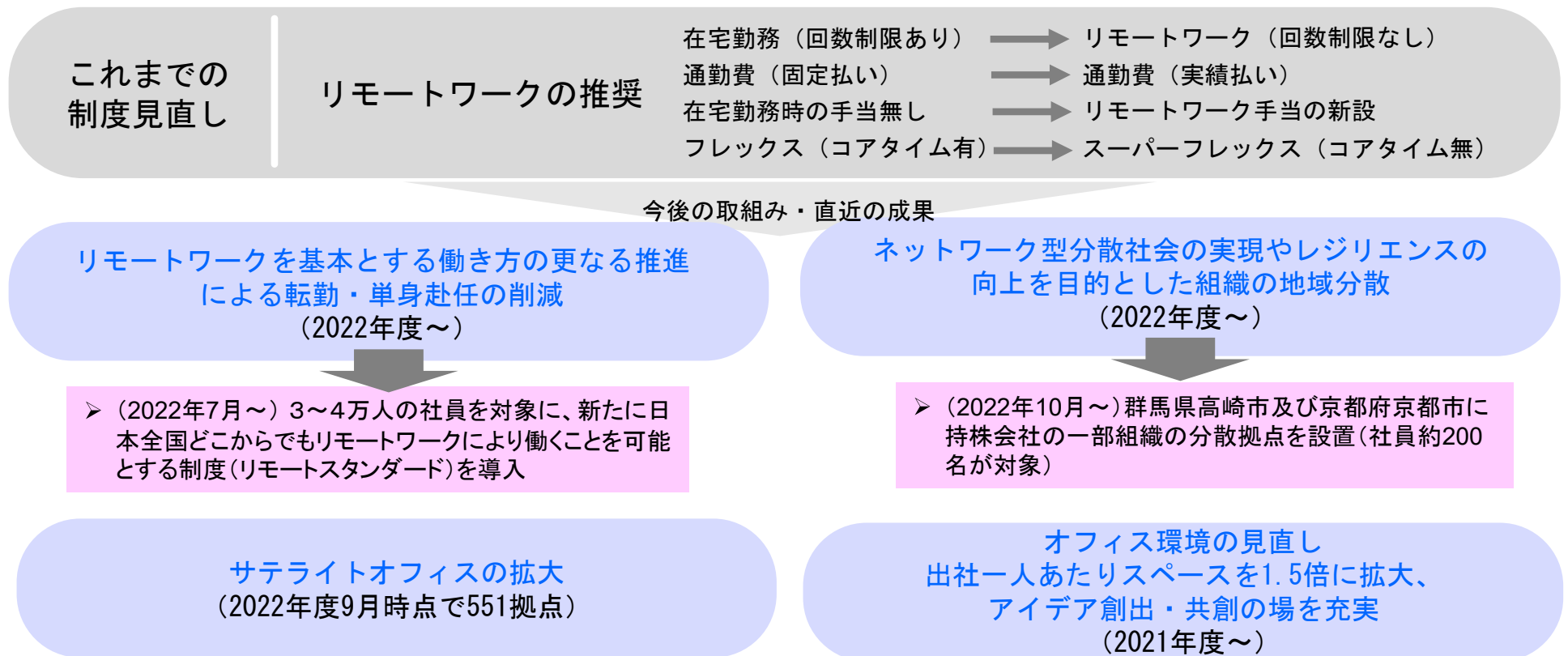
- (新制度) コミュニケーションの活性化を目的に、社員間で行われる懇親会の飲食費用を、1人あたり5,000円/月まで補助

<対象>

全国の正社員、契約社員、嘱託社員 約8,000名

テレワークを前提とした新しい働き方(NTTグループ)

- NTTグループは、afterコロナの時代を見据えて、さまざまな業務変革やDXを推進するとともに、さまざまな制度見直しやIT環境の整備を進めることで、リモートワークを基本とする新しいスタイルへの変革を図っている。
- 2020年度ではリモート型の働き方を推進するための環境整備として、自宅等でリモートワークを実施した場合の手当の創設、通勤定期代の支給廃止、スーパーフレックスタイム制の導入を行った。
- さらに、2022年7月より、3～4万人の社員を対象に、新たに日本全国どこからでもリモートワークにより働くことを可能とする制度(リモートスタンダード)を導入。
- また、2022年10月より、レジリエンス向上の観点から、群馬県高崎市及び京都府京都市に分散拠点を設置し、持株会社の一部組織(社員約200人)を対象に、組織の地域分散のトライアルを実施。



コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

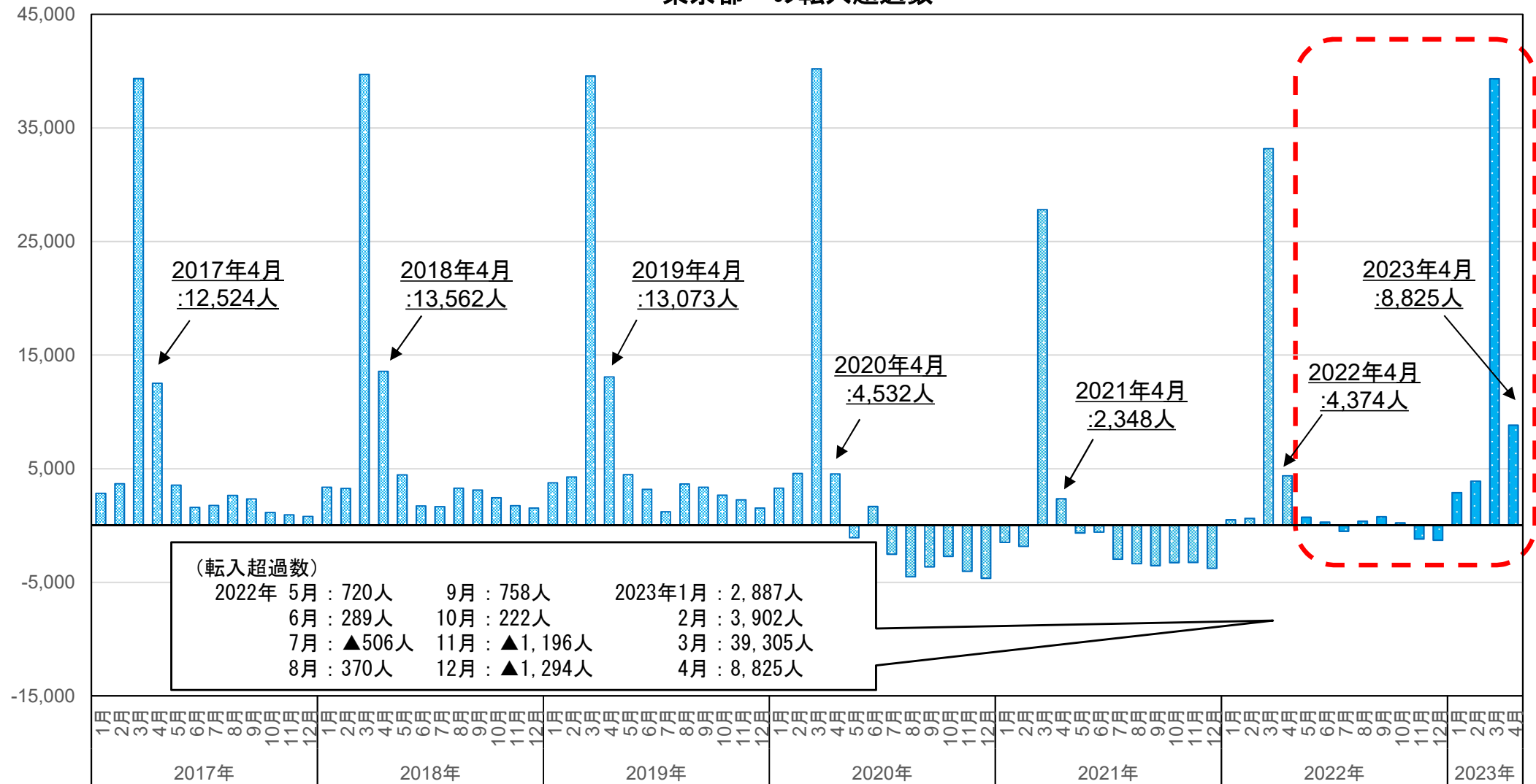
③新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

東京都における転入超過数の推移

- 東京都では、2020年4月に転入超過数が大きく減少し、5月には比較可能な2013年7月以降で初めて転出超過に転じた。同年は7月から8か月連続で転出超過となった。2021年も5月から12月まで転出超過が続いた。
- 2022年は7月、11月及び12月を除き転入超過となった。2023年は1月から4月まで転入超過で推移し、4月は2年連続で対前年増加となった。

(転入超過数、人)

東京都への転入超過数

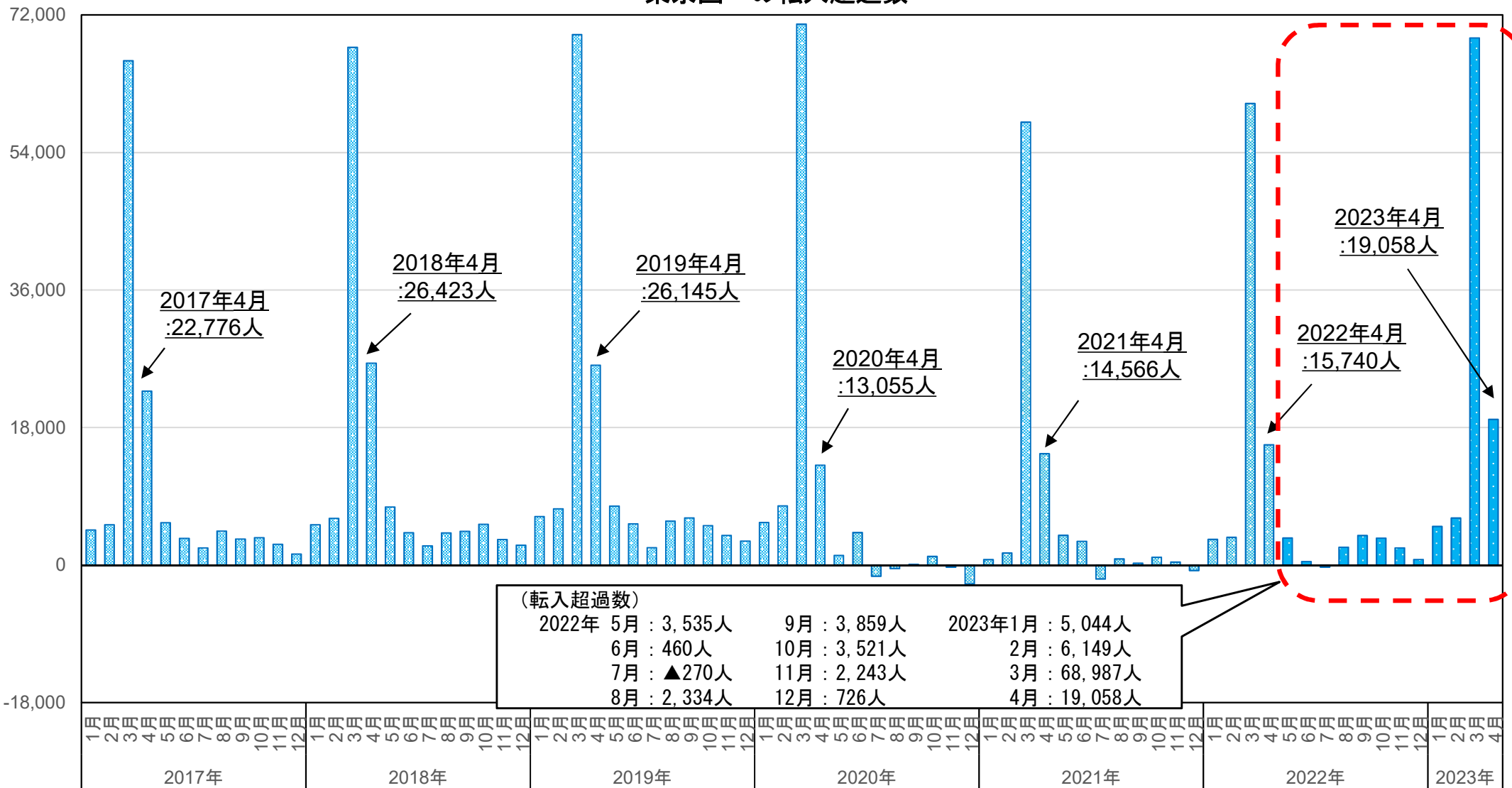


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。値は外国人を含む。

東京圏における転入超過数の推移

- 東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)では、2020年7月に、比較可能な2013年7月以降で初めての転出超過となった。
- 2022年は7月を除いて転入超過となった。2023年4月は3年連続で転入超過数が増加したが、コロナ禍前の2019年同月の7割程度の水準となった。

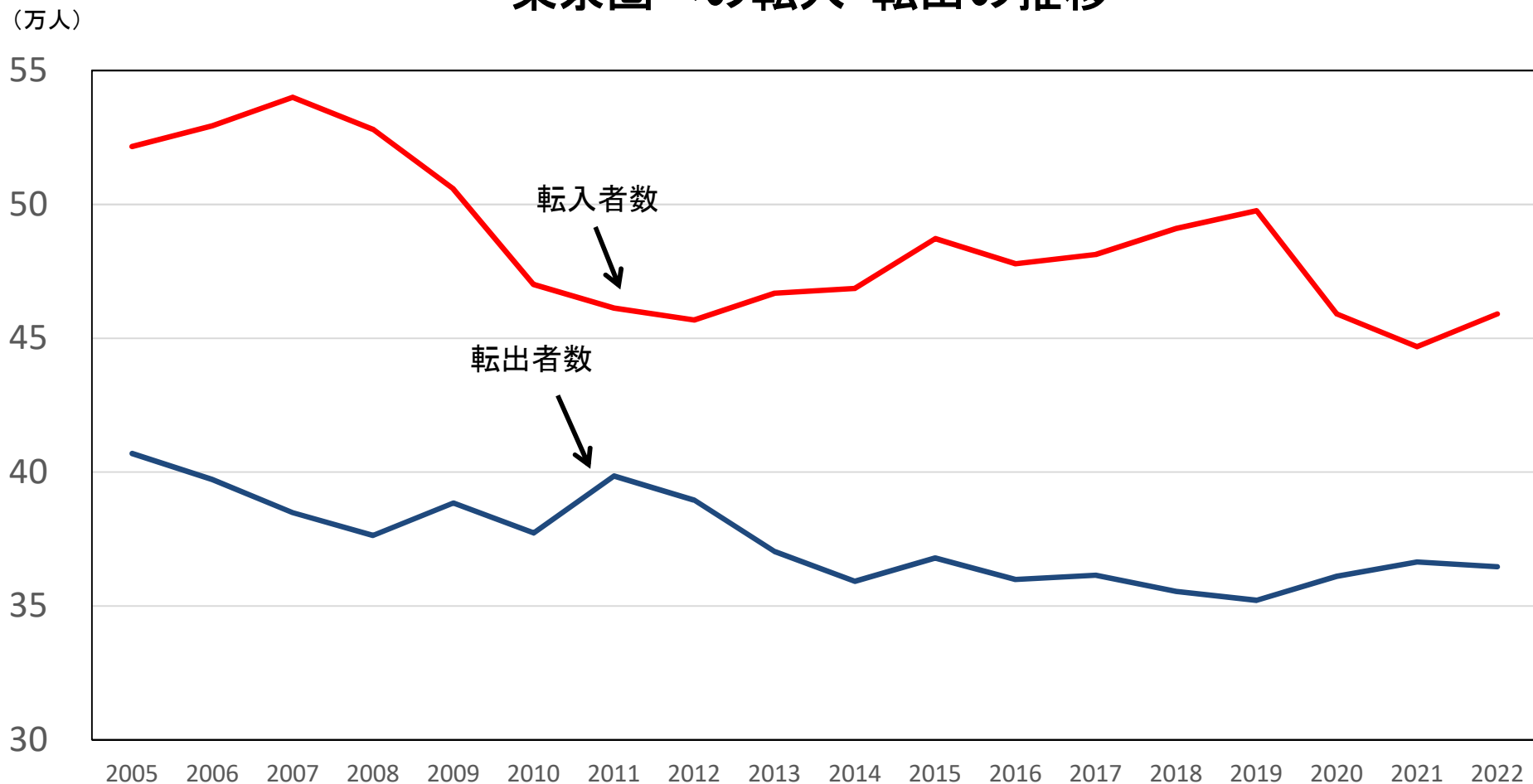
東京圏への転入超過数



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。値は外国人を含む。

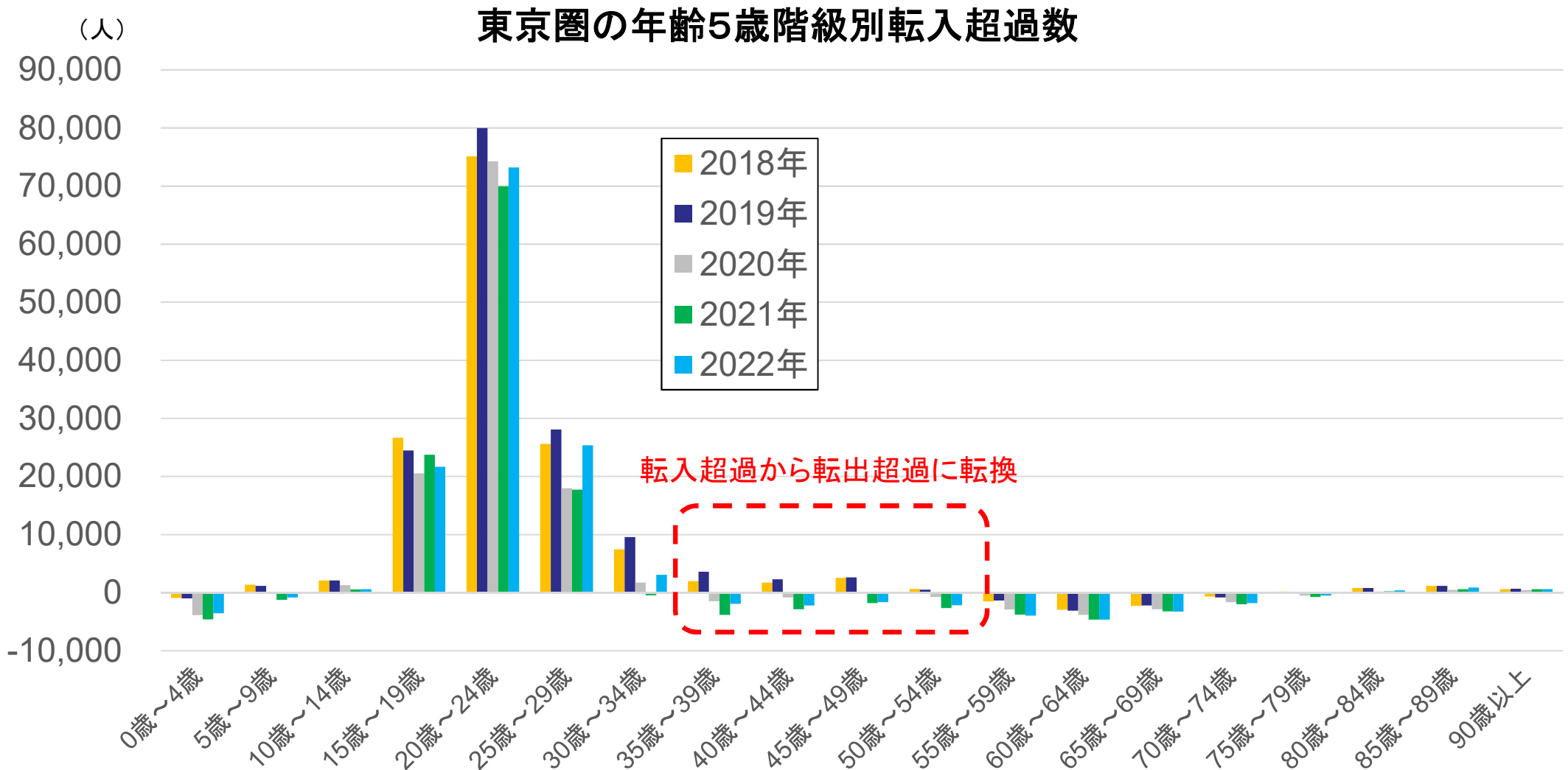
- 2010年代前半以降、2019年にかけては、東京圏への転入者数は概ね増加し、東京圏からの転出者数は概ね減少し、東京圏への人口集中が加速。
- 2020年からのコロナ禍により、転入者数は減少し、転出者数が増加し、東京圏への転入超過は緩和傾向となった。
- 2022年は、転入者数が増加に転じ、転出者数は横ばいとなっている。

東京圏への転入・転出の推移



東京圏における年齢別の転入超過数の変化

- 東京圏への世代別の転入超過の状況については、10代後半から20代の若者が大部分を占める傾向が続いている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大後(2019年→2020年以降)に、35歳～54歳で転入超過から転出超過に転換し、転入超過世代が若い世代に狭まっている。



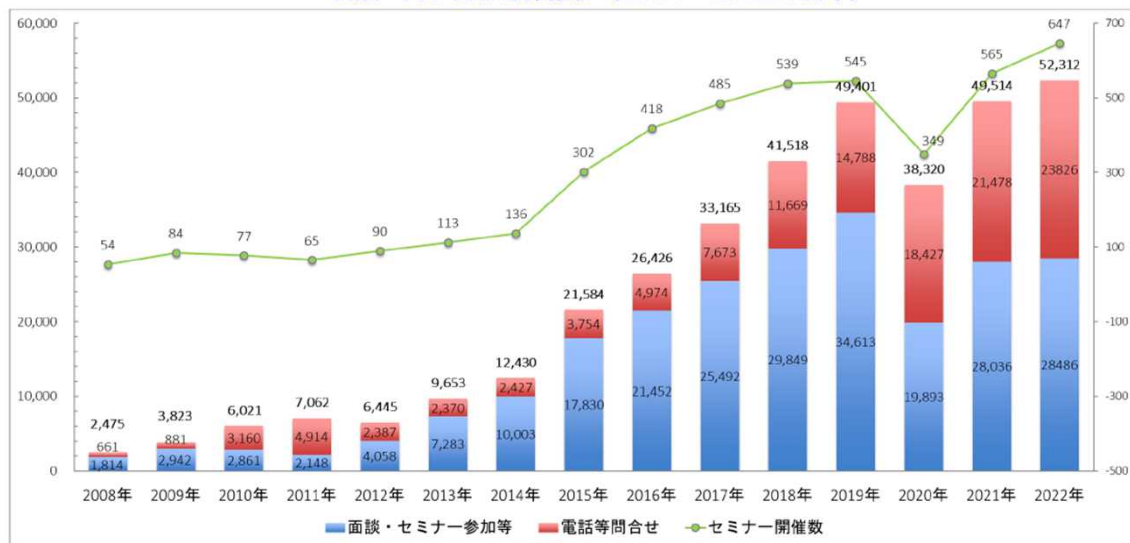
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より国土政策局作成

地方移住への関心の高まり(移住相談件数の増加)

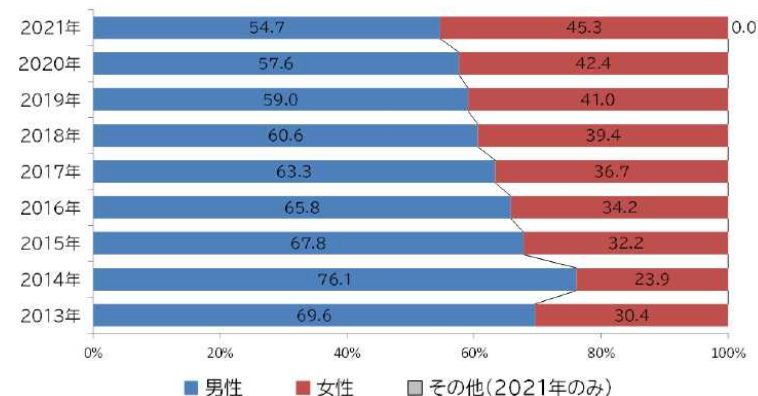
○東京での移住相談件数は、2010年代の一貫した増加傾向から、コロナ禍の影響により2020年は一端減少したが、2021年以降は再度増加。特に、女性の相談件数が増えている。また、40代以下の若い世代の相談が7割程度を占めている。

○移住に伴う就労形態については、テレワークを希望する人が増えている。

相談・問い合わせ数推移 (2008~2022 : 暦年)

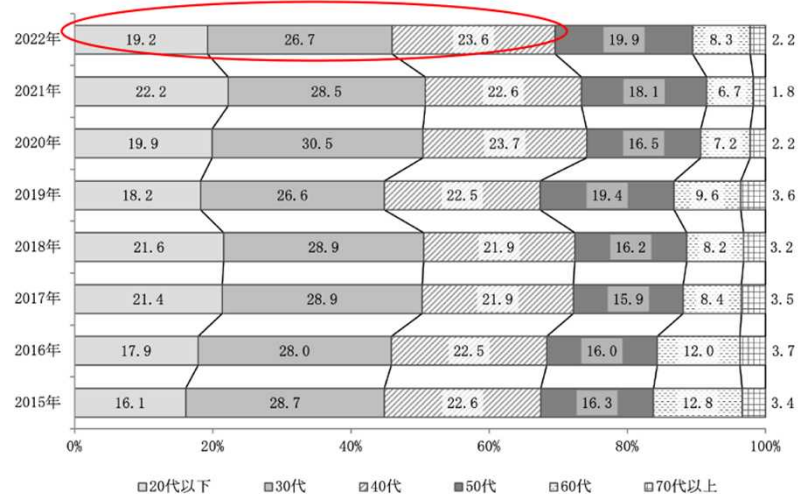


相談者の性別 (東京 : 2013-2021 : 暦年)

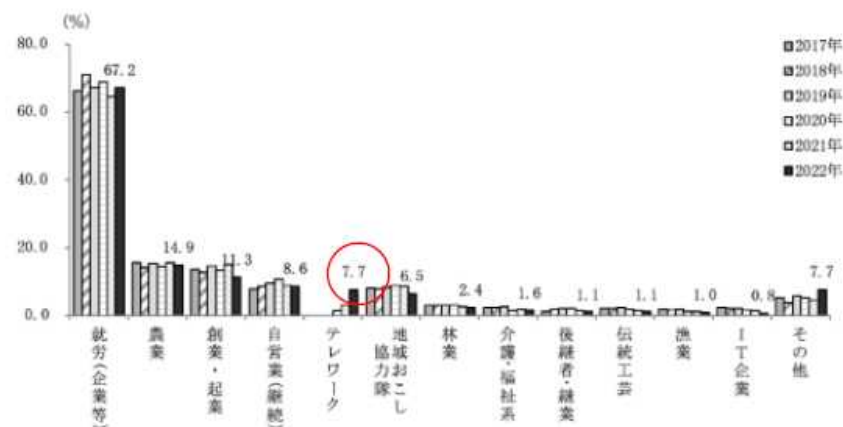


2021 : n = 10,900

相談者の年代 (2015~2022 : 暦年)



希望する就労形態 (複数回答) (2018~2022 : 暦年)



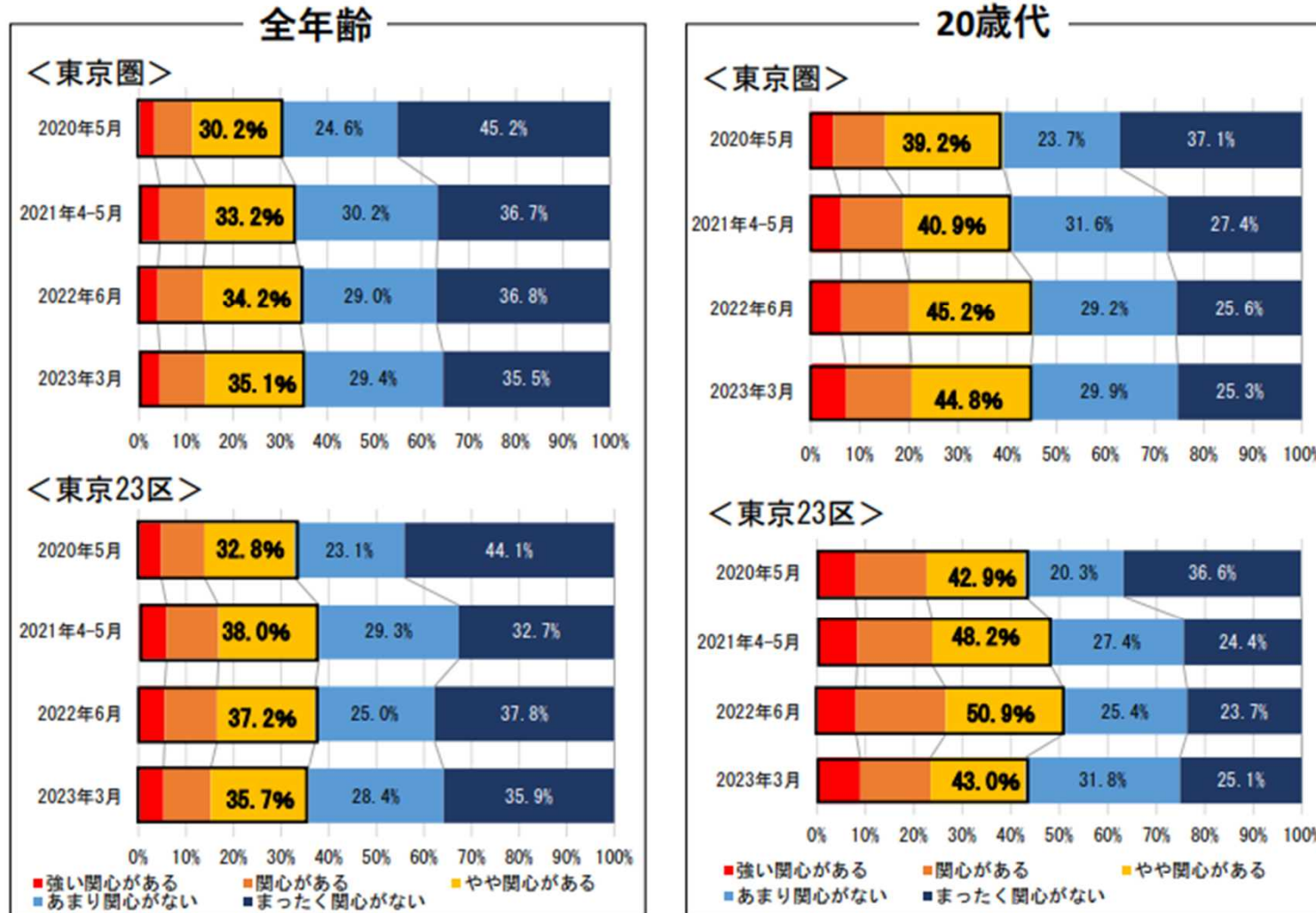
(出典) 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター プレスリリース(令和5年2月16日、令和4年2月22日)。

地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心度)

○コロナ禍以降、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっている。

○20歳代の地方移住への関心は全年齢平均よりも大きく、45%が地方移住への関心を持っている。

地方移住への関心(東京圏在住者)



■調査概要

○調査方法：インターネット調査

○回収数：10,056

○調査期間：2023年3月

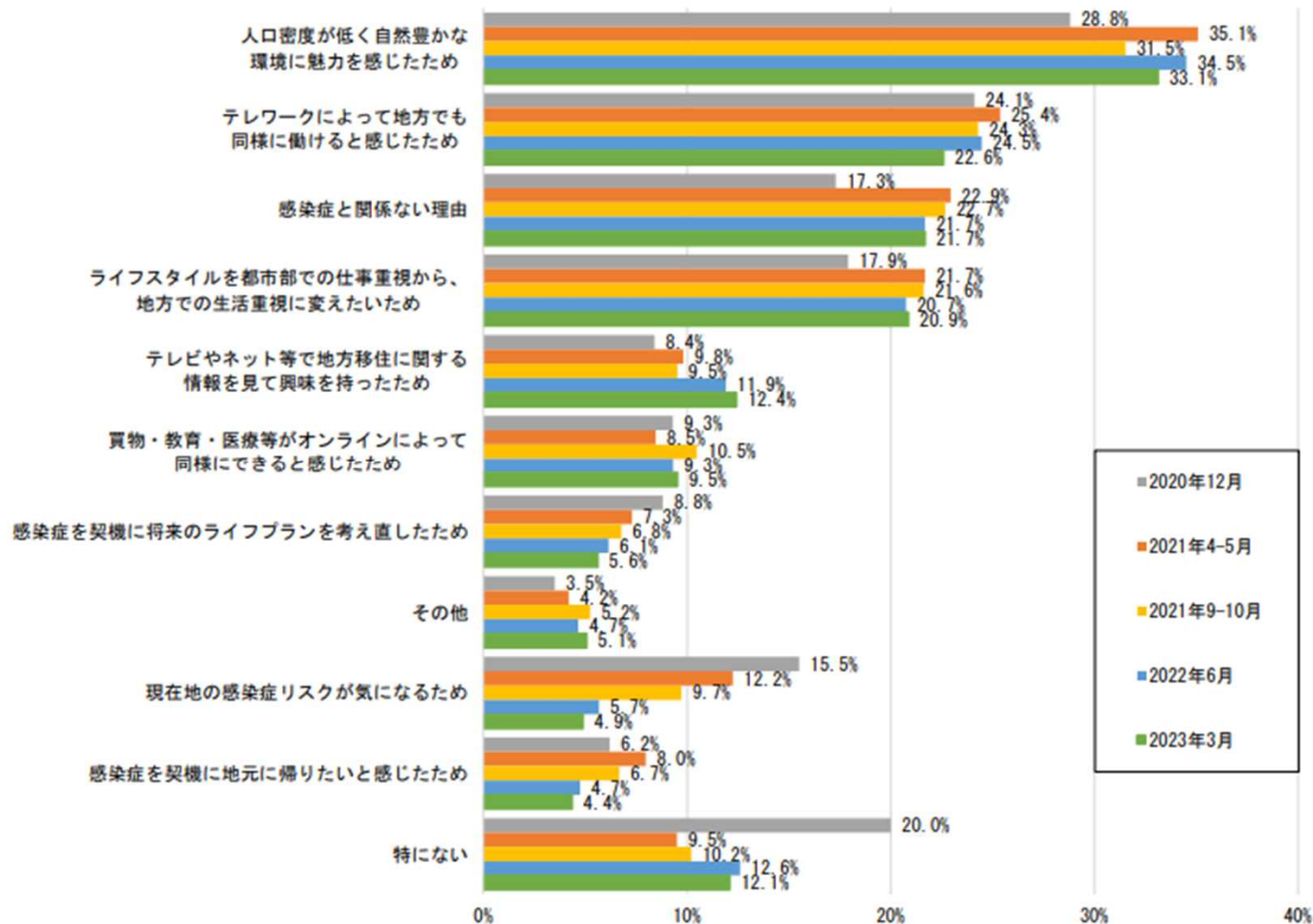
(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。

(備考)東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

地方移住への関心の高まり(東京圏在住者の関心理由)

○東京圏在住者の地方移住への関心理由は、「人口密度が低く自然豊かな環境への魅力」、「テレワークにより地方でも同様に働けること」、「仕事重視から生活重視への変更」が多い。

地方移住への関心理由(東京圏在住で地方移住に関心がある人)



(出典)内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)。

(備考)東京圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県。

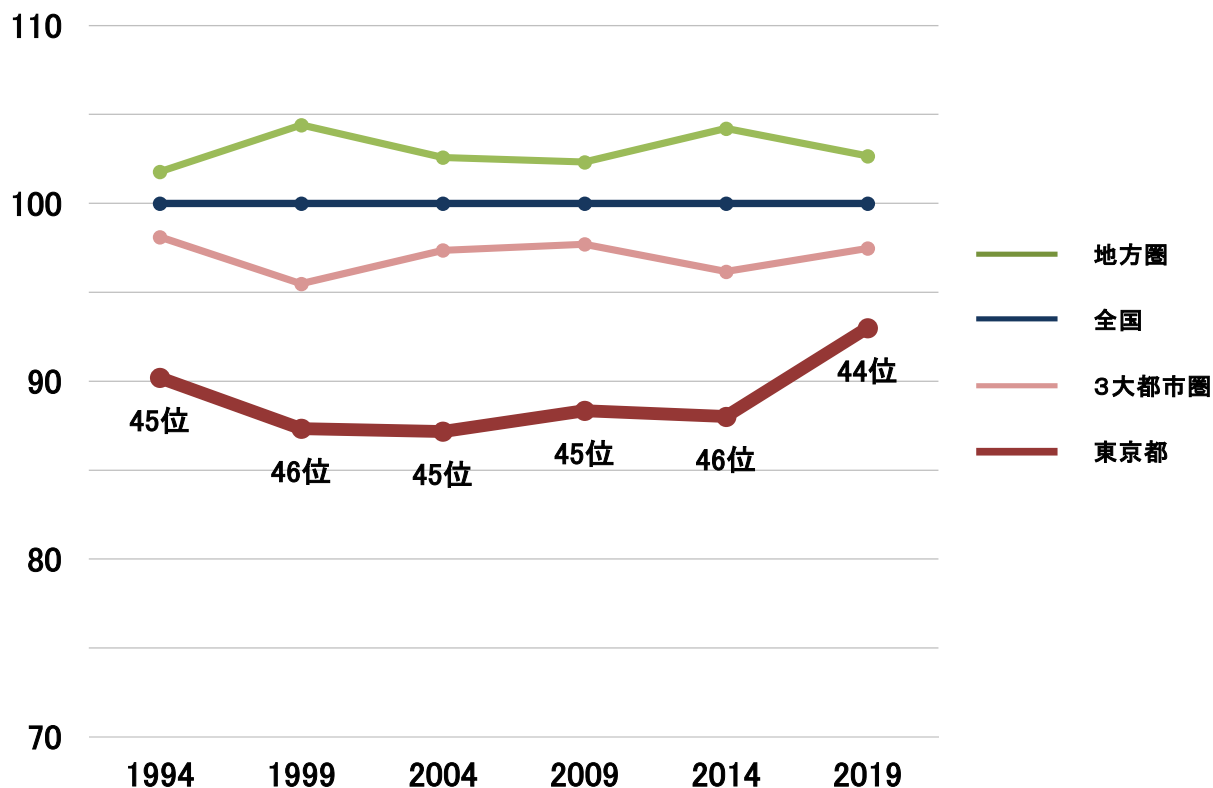
地方における経済的豊かさの優位性(可処分所得－基礎支出)

○地域における経済的豊かさを、「可処分所得－基礎支出(食料費＋水道・光熱費＋家賃・地代＋持ち家の帰属家賃)」※としてみると、地方圏の平均値は東京都や三大都市圏の平均値と比べて、優位性がある。

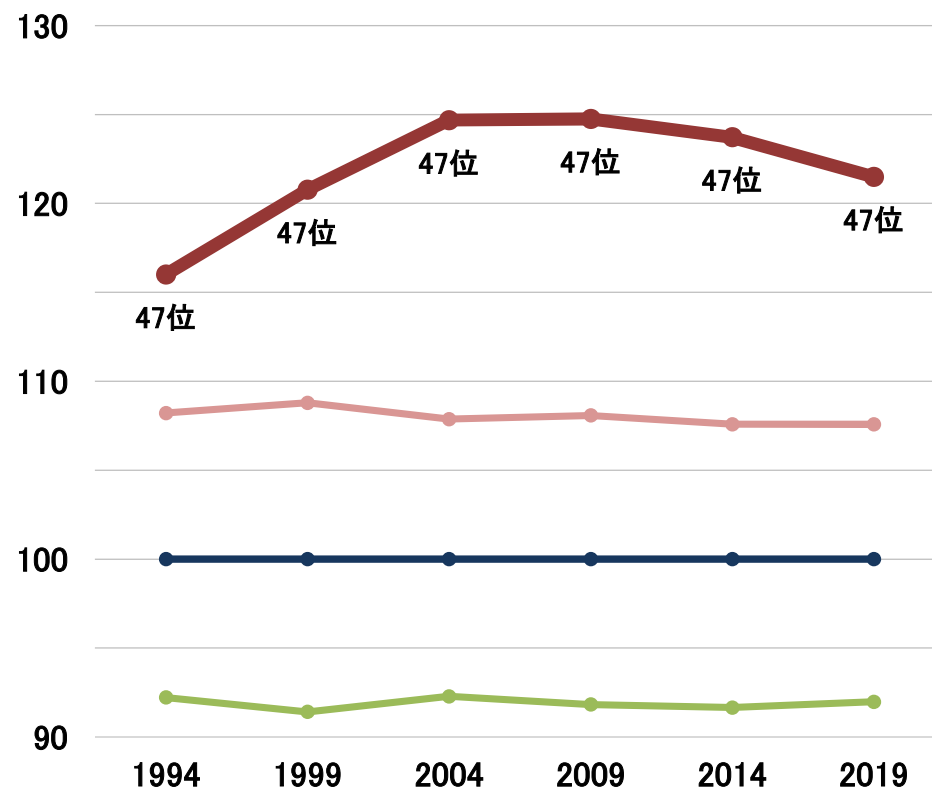
※都道府県別平均値(世帯年収1000万円未満の世帯主が勤労者である2人以上の世帯)について、全国平均値を100として相対値化

○東京都においては、「基礎支出」の水準が他の地域と比べて高く(全国1位)、「可処分所得－基礎支出」で見ると、総じて低い水準・順位となっている。

「可処分所得－基礎支出」(全国平均値を100とした指数)



「基礎支出」(全国平均値を100とした指数)



(備考)3大都市圏とは、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)及び大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)を指し、地方圏とは、それ以外の道県を指す。

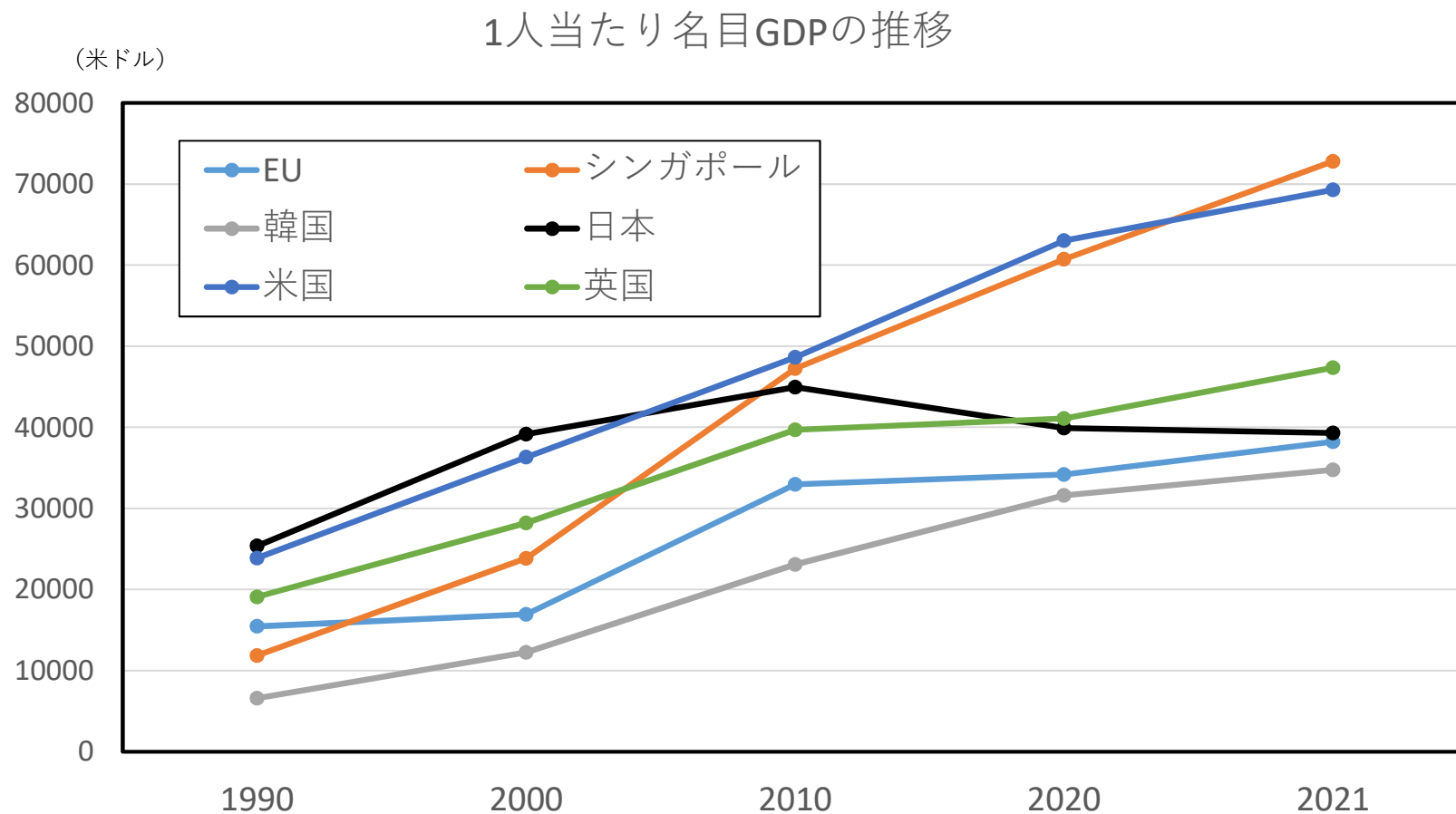
(出典)総務省「全国家計構造調査」(旧全国消費実態調査)(グラフ上の各年次)より国土政策局作成

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

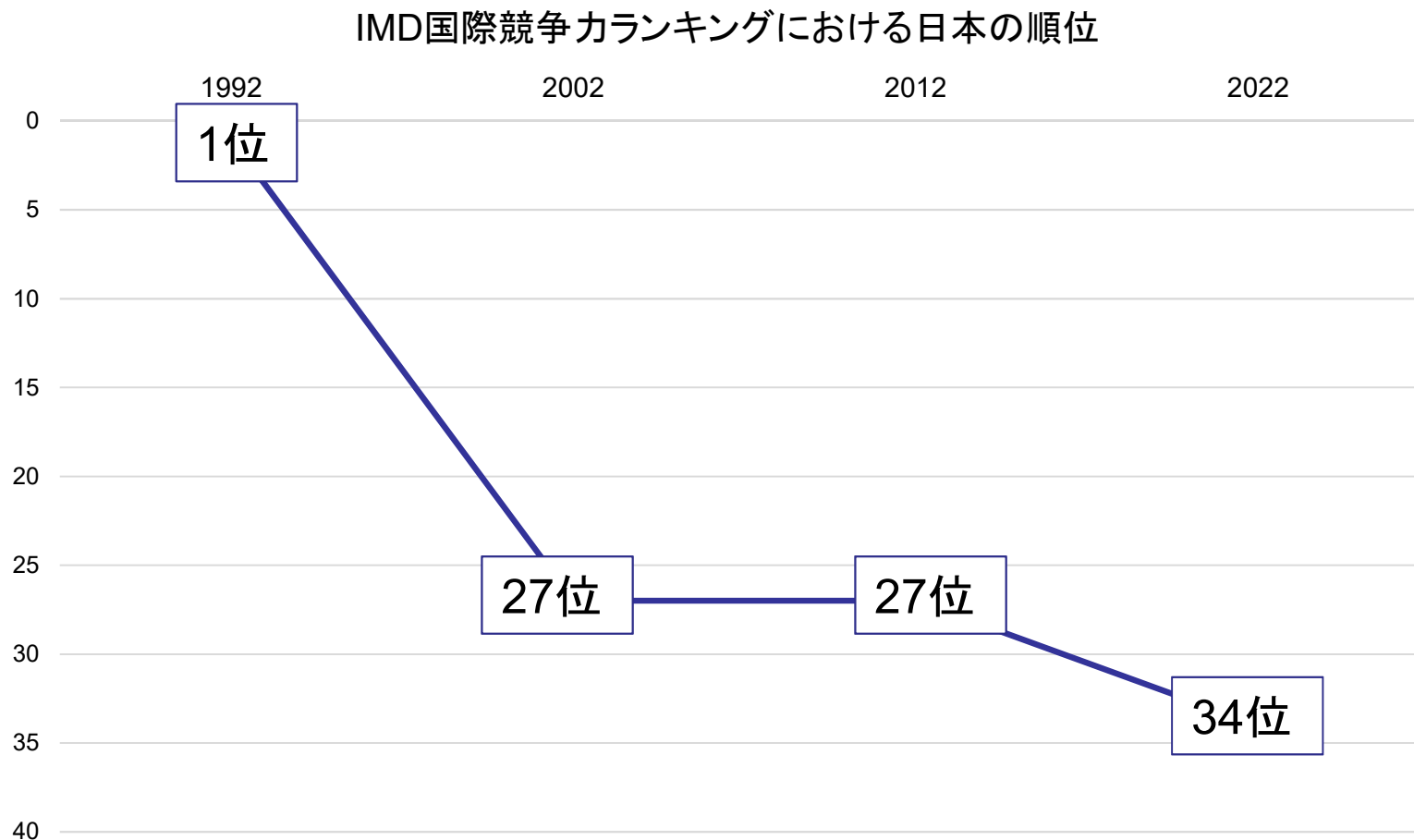
① 激化する国際競争

1人当たり名目GDPの推移(ドル換算)

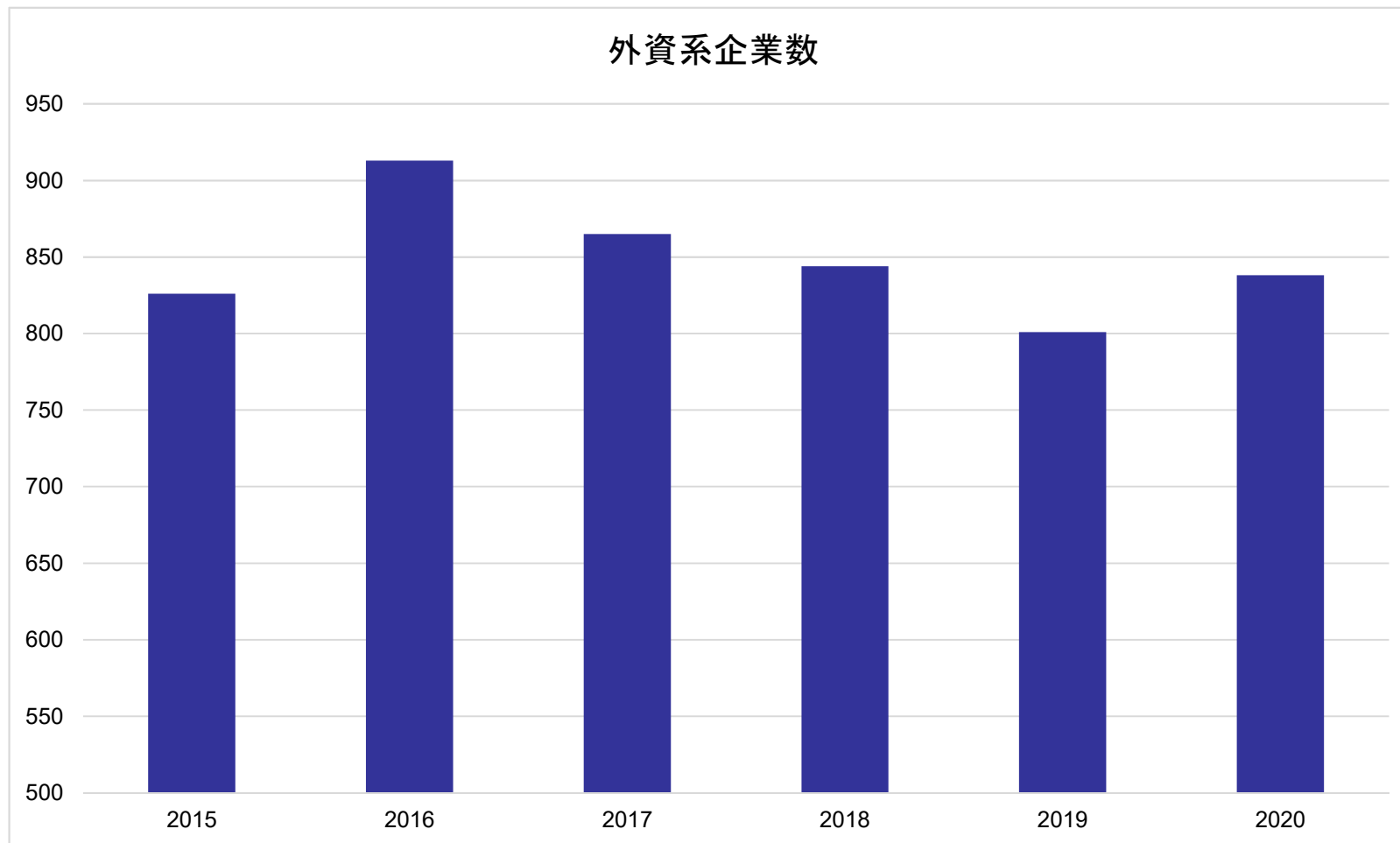
○先進各国がこの30年間堅調に増加し続けている一方で、日本は2000年から鈍化し、2010年から2020年にかけてドル換算では減少。ただし、2010年は1ドル=88円と高水準の円高だった点に留意。
 ○2021年には日本は前年比減少となっている。



○国際経営開発研究所(IMD)が作成する65か国の競争力指標において、日本の順位は90年代後半から大きく落ち込んでいる。



○国内の外資系企業数は、近年、減少傾向がみられる。



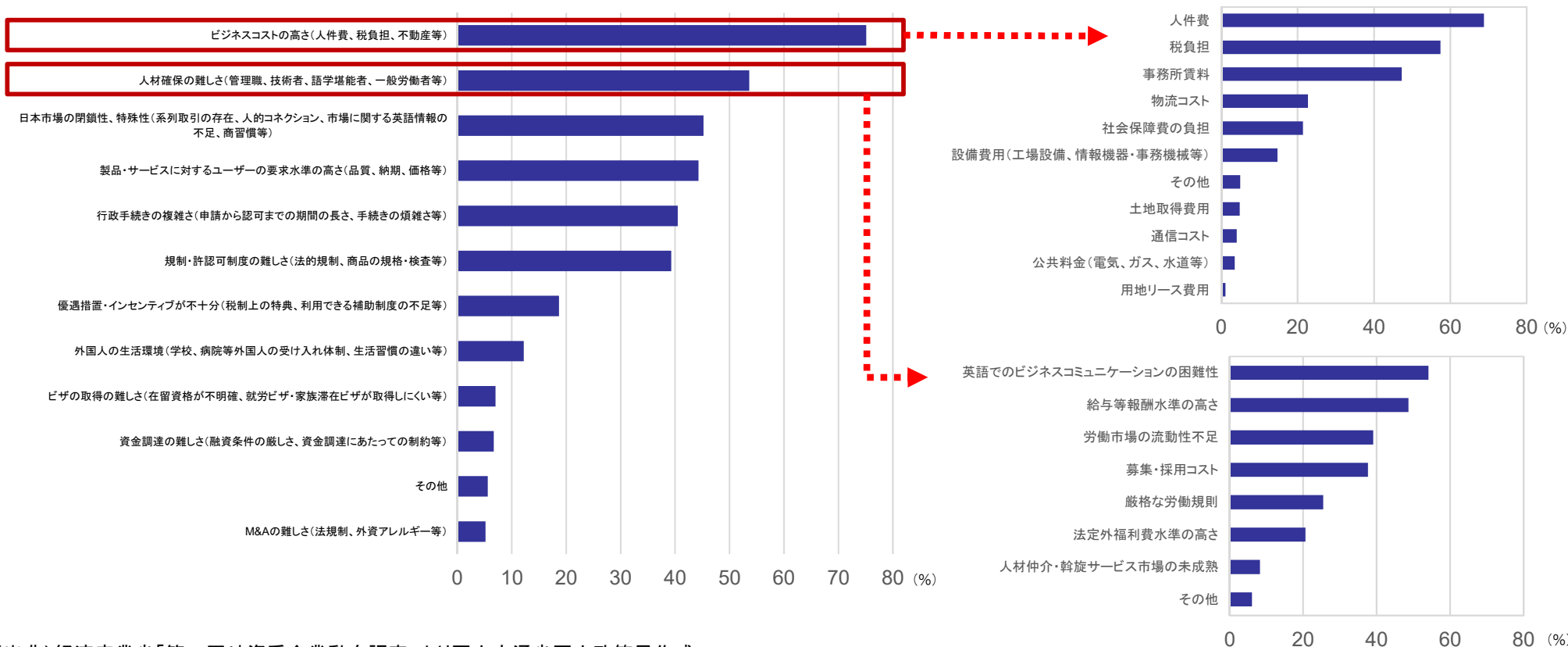
(出典) 経済産業省「企業活動基本調査」より国土政策局作成

(注) 外資系企業: 企業の発行済株式総数若しくは出資金総額に占める外国投資家による所有株式数又は出資金額の割合が1/3を超える企業

○外資系企業が考える日本でビジネス展開する上での阻害要因は、「ビジネスコストの高さ」が8割弱と最も高く、「人材確保の難しさ」(5割強)が続く。関連して、ビジネスコストにおける阻害要因としては、「人件費」、「税負担」、「事務所賃料」等が指摘されている。

○また、日本人材確保の阻害要因としては、「英語でのビジネスコミュニケーションの困難性」、「給与等報酬水準の高さ」等が指摘されている。

日本で事業展開する上での阻害要因(上位5項目まで選択)

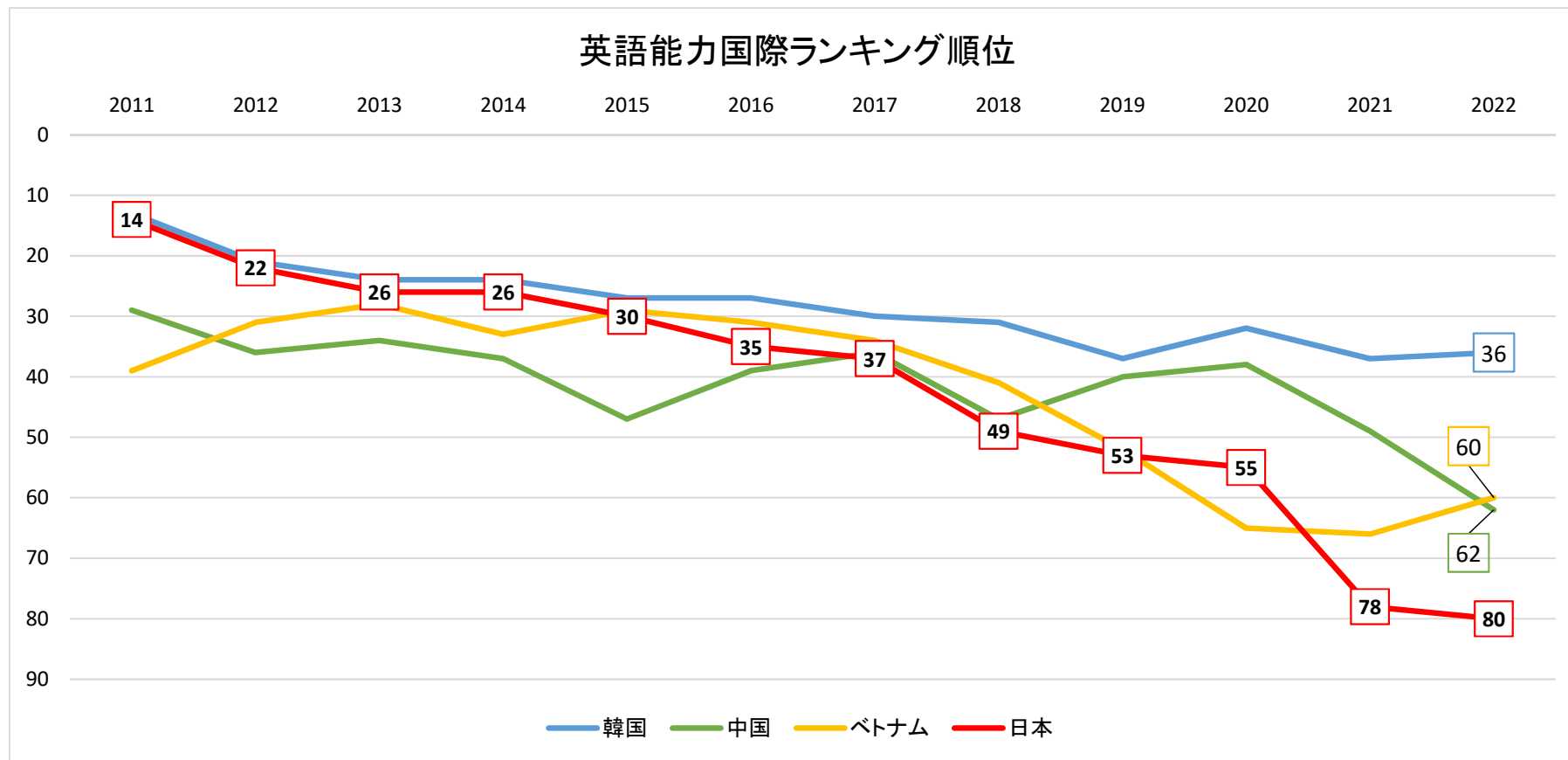


(出典)経済産業省「第54回外資系企業動向調査」より国土交通省国土政策局作成

【アンケート調査概要】:2020年(令和2年)3月末時点で条件を満たす5,748社を対象とし、2020年(令和2年)8月1日に調査を実施。

※有効回答数:2,808社(金融・保険業及び不動産業を含む。)、2,642社(金融・保険業及び不動産業を除く)

○英語能力の国際ランキング(EF EPI)における日本の順位は111カ国中80位(2022年)。
 ○日本の順位はアジア諸国と比べても低い水準となっている。



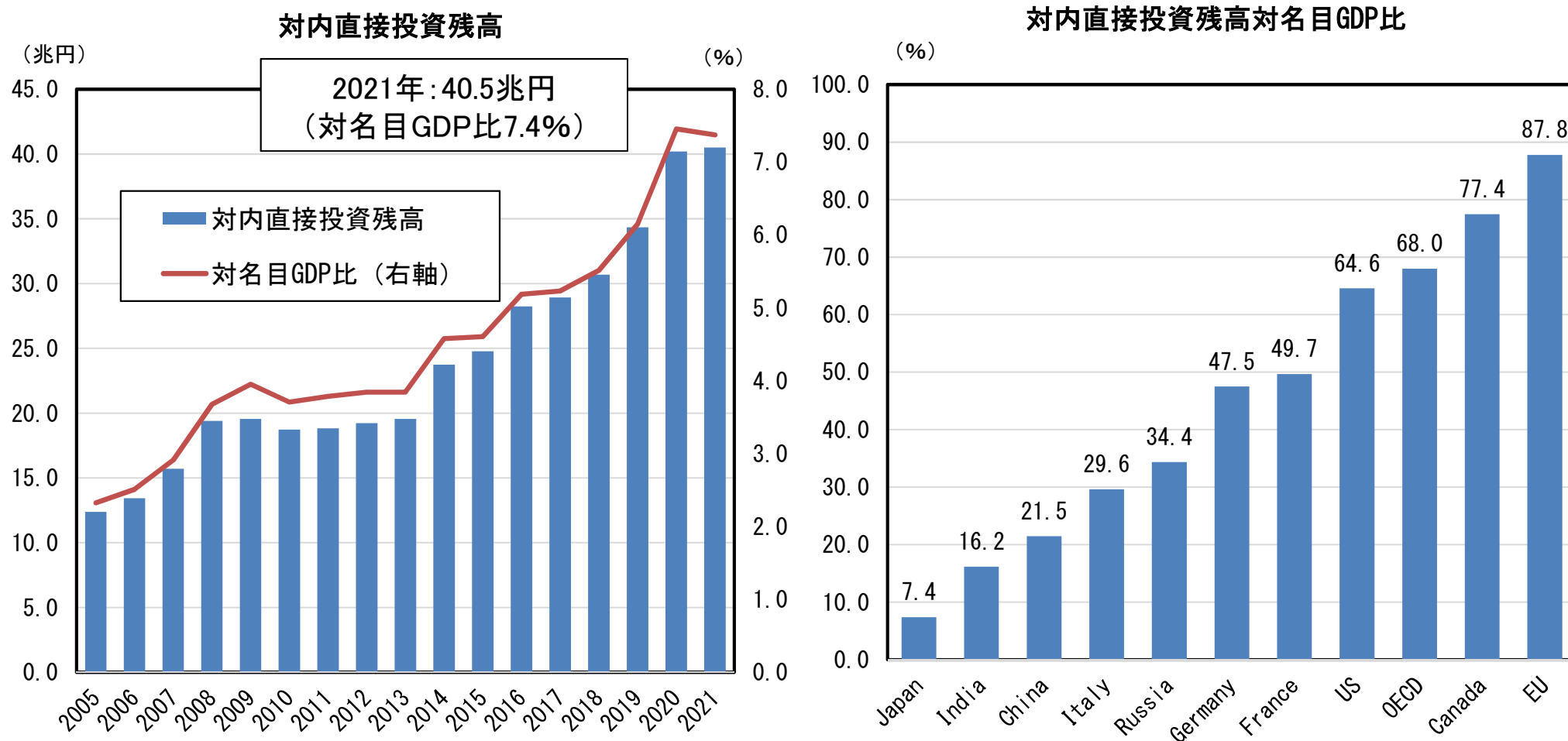
(出典)イー エフ エデュケーション ファースト EF 「EF英語能力指数 EF EPI」 より国土政策局作成

(注1)本ランキングは任意受験者のスコアを基にしたものであり、平均スコアよりも高いまたは低いスコアとなっている可能性がある

(注2)参加国は、2011年は44、2012年は54、2013年は60、2014年は63、2015年は70、2016年は72、2017年は80、2018年は88、2019年及び2020年は100、2021年は112カ国、2022年は111カ国。

対内直接投資残高の推移

○日本の対内直接投資額は近年増加傾向であり、2021年は対GDP比で7.4%となっている。一方、OECD加盟国の平均は68.0%となっており、国際的に見ると低い水準にある。

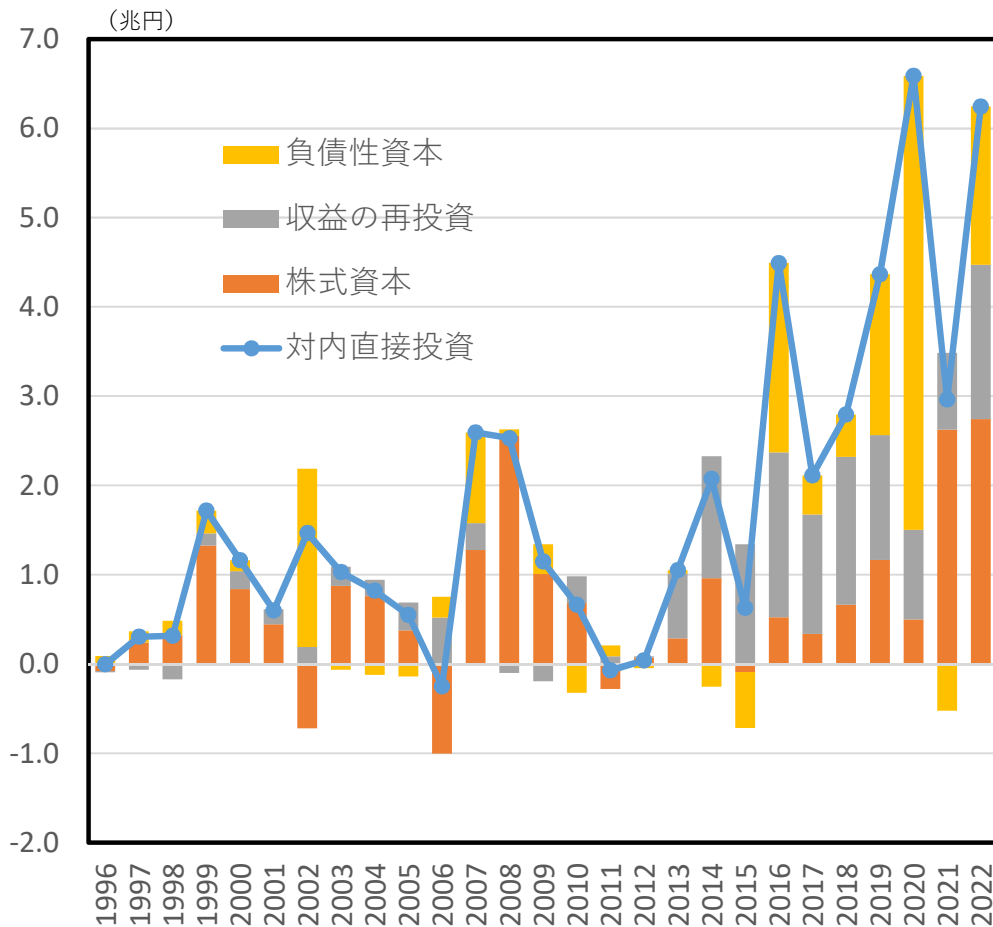


(出典) 財務省「本邦対外資産負債残高の推移」、内閣府「国民経済計算」、OECD stat (日本以外) より作成。右図は2021年の値。

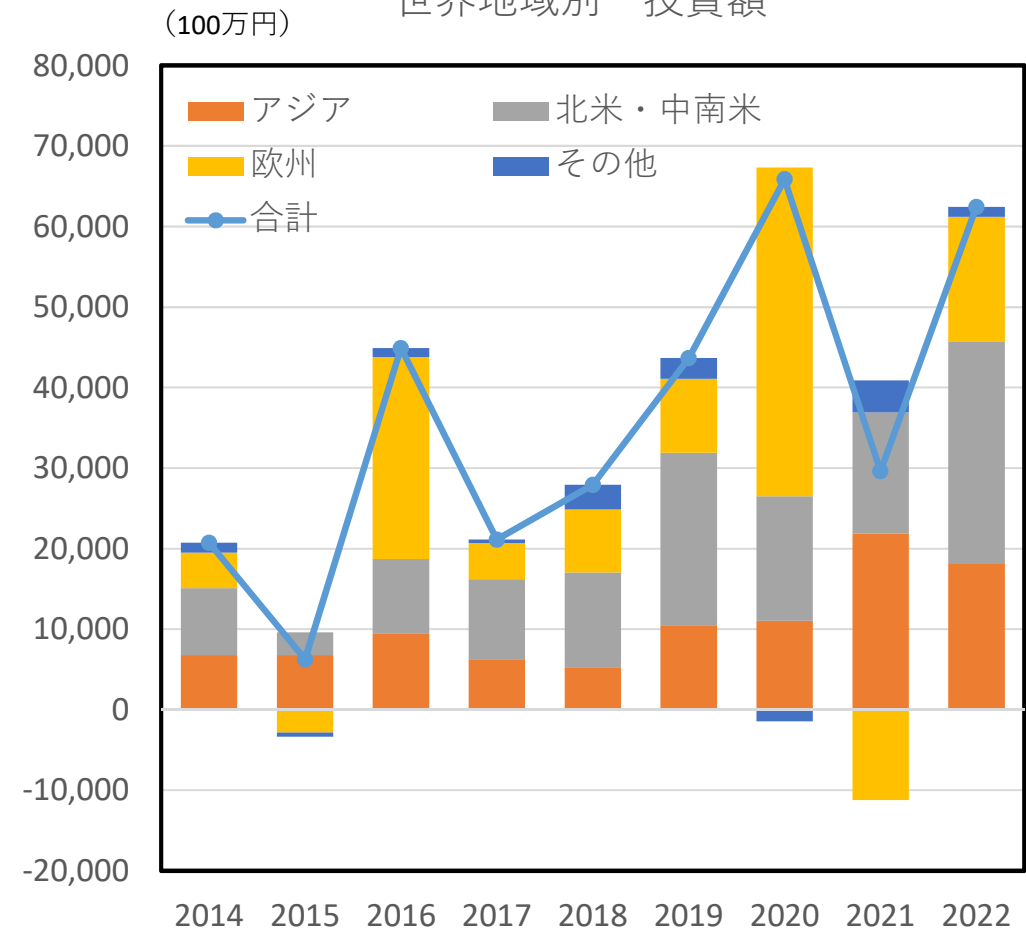
対内直接投資(フロー)の推移

○対内直接投資(フロー)は近年増加傾向で推移。2020年はコロナ下で過去最高額を記録し、2022年も高水準にある。
 ○地域別には、年により地域ごとの増減はあるものの、各地域からの投資はおおむね増加傾向。

対内直接投資額



世界地域別 投資額

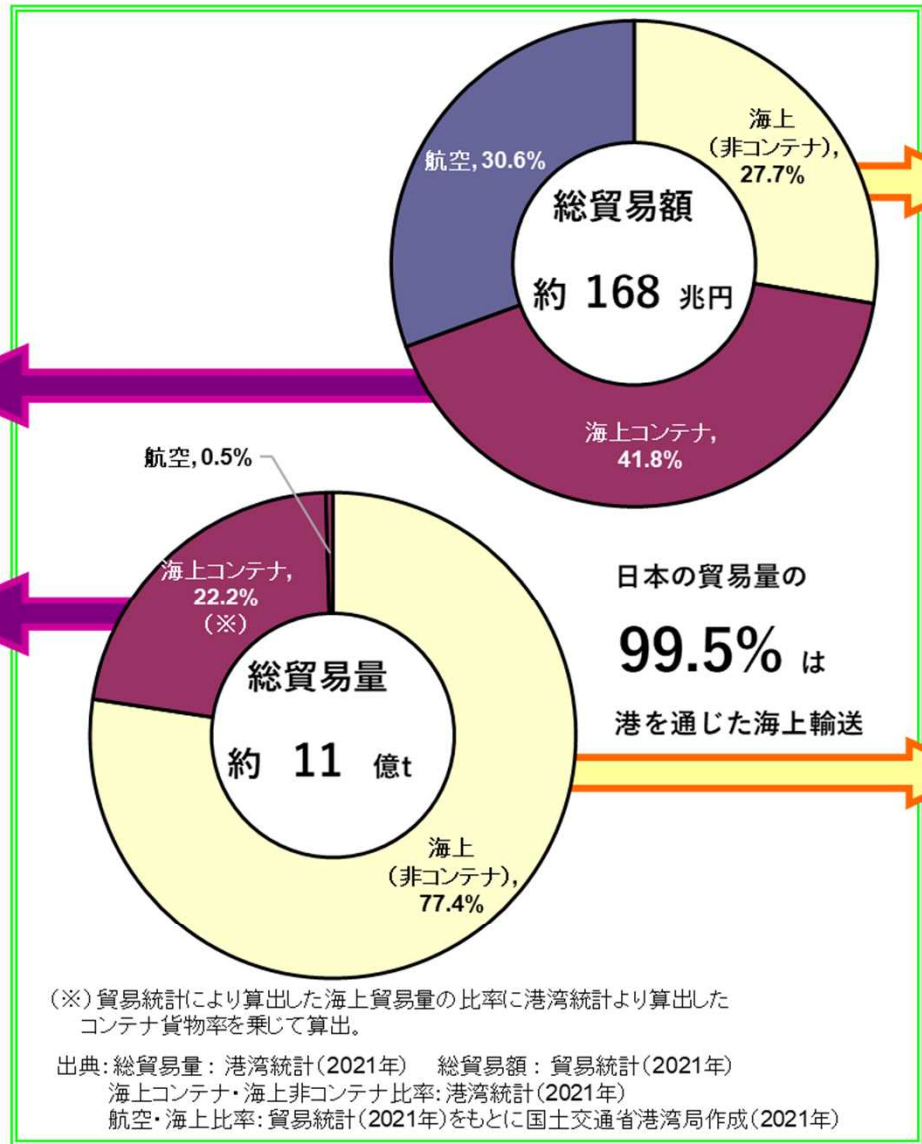


(出典) 財務省「対外・対内直接投資の推移」より国土政策局作成

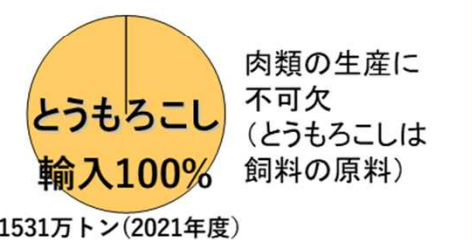
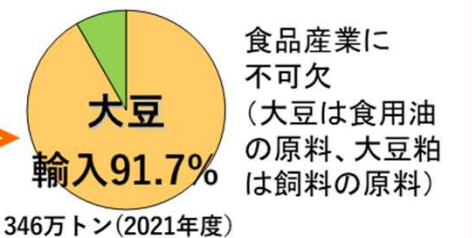
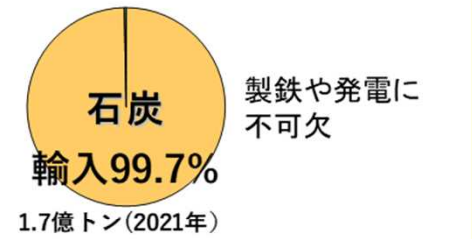
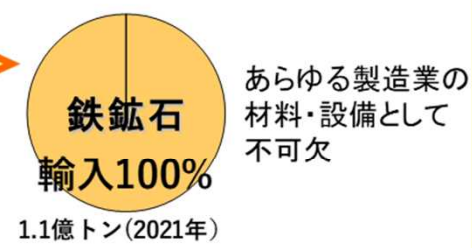
我が国の貿易量・貿易額の構成比

○身の廻りの製品の輸入依存度は2000年時点に比べて大きく増加しているとともに、鉄鉱石・石炭・とうもろこし等の資源・エネルギー・穀物の大半は海外に依存しており、その大部分は港を通じた海上輸送が占めている。

身の廻りの製品の輸入依存が
増加(輸入製品の割合※)



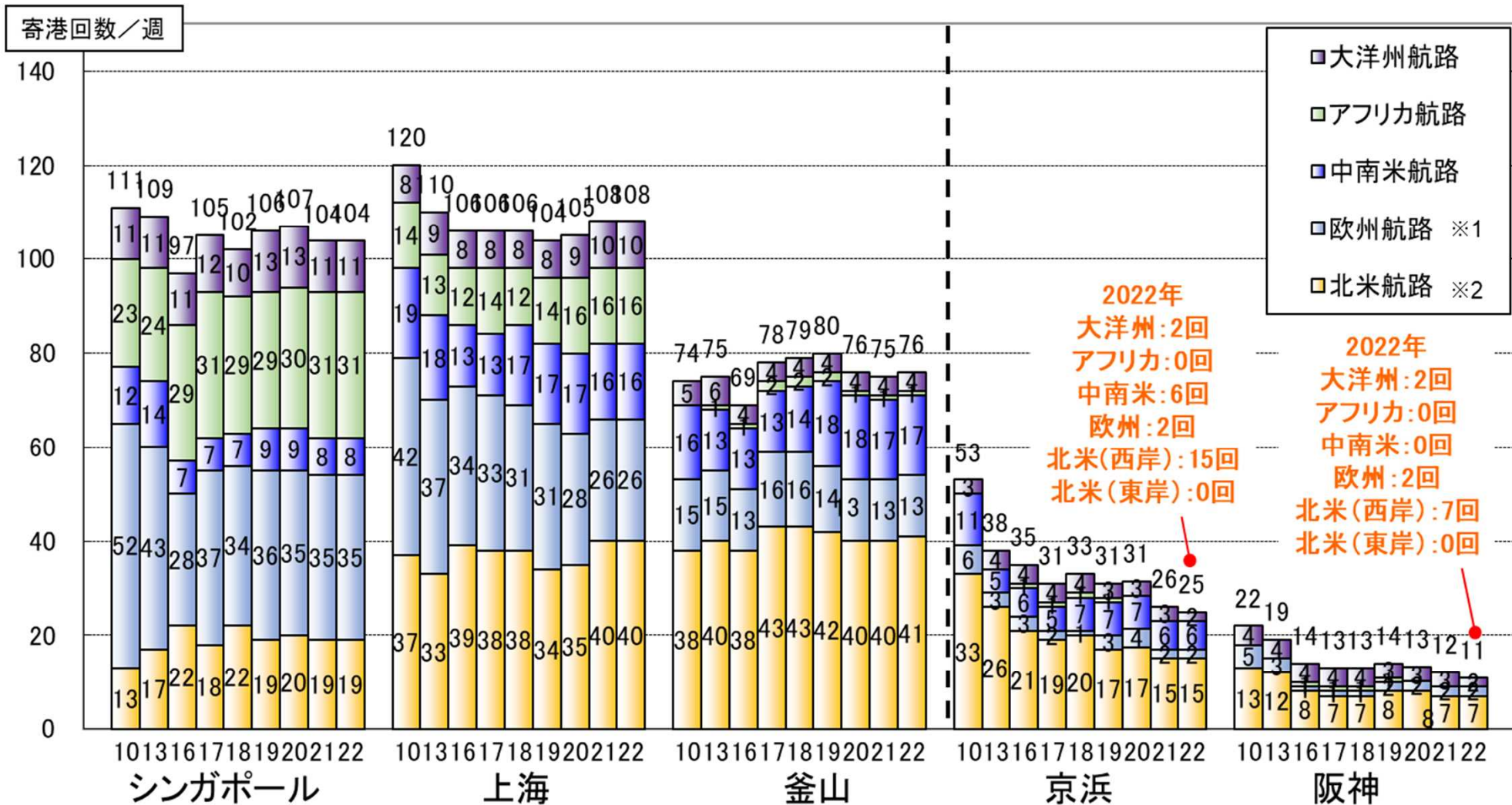
資源・エネルギー・穀物の
大半は海外に依存



・輸入製品の割合 = 輸入量 ÷ 国内供給量 × 100、国内供給量 = 生産量 + 輸入量 - 輸出量
「家電産業ハンドブック」((一財)家電製品協会)より算出

出典: 石炭、鉄鉱石: 日本の海運SHIPPING NOW
大豆・とうもろこし: 農林水産省「食料需給表(概算)」

○国際基幹航路である欧州航路と北米航路の寄港回数を主要な港湾ごとに見ると、大型化したコンテナ船による輸送の効率化に伴い寄港地は減らされる傾向にあり、取扱個数を伸ばしている上海港や釜山港でさえ寄港回数は横ばいであり、取扱個数が横ばいの日本の主要港における寄港回数は減少している。

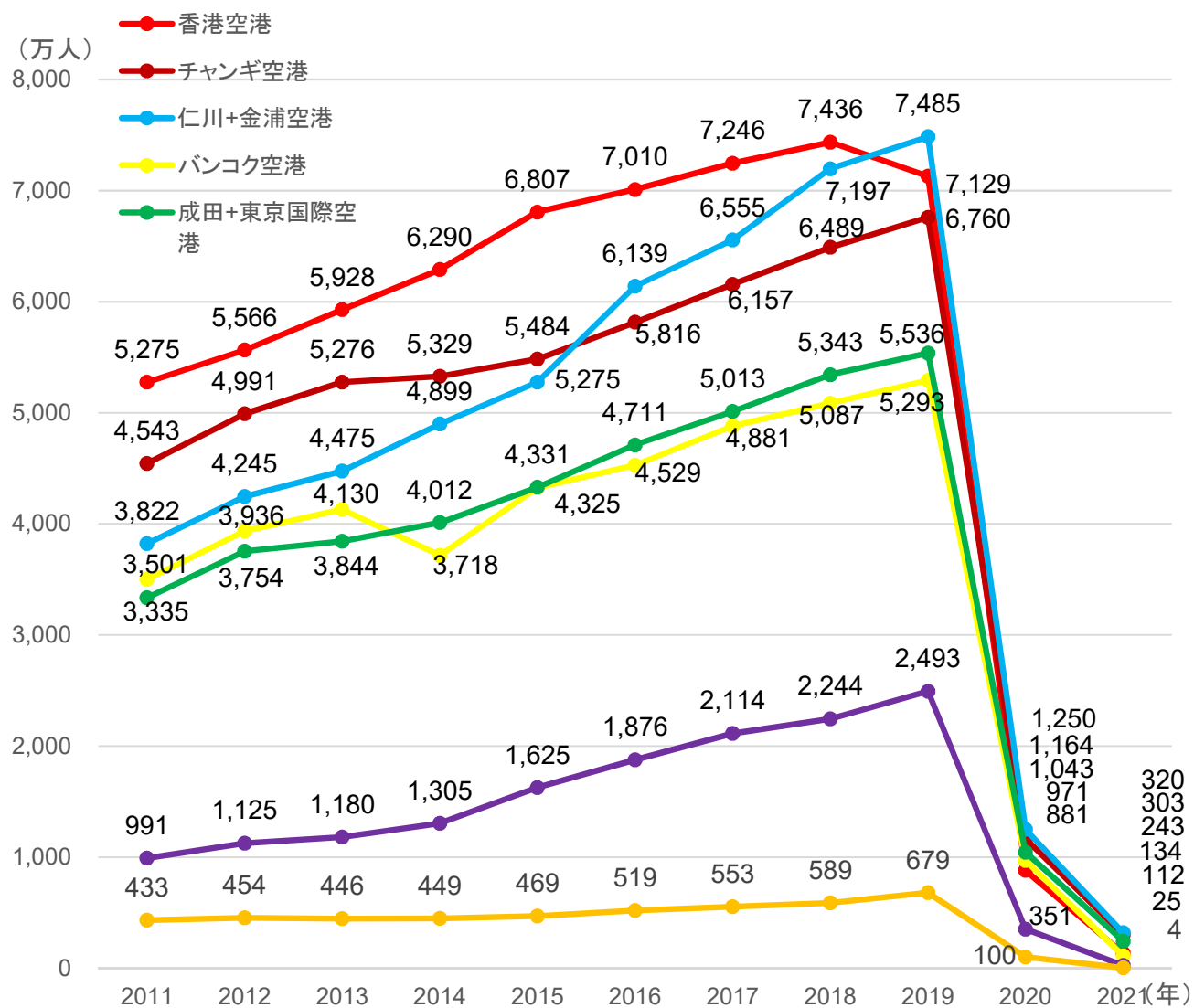


(出典) 2010～2021年: 国際輸送ハンドブック(当該年の11月時点の実績値)より国土交通省港湾局作成

※1 欧州航路には、地中海・黒海航路を含む。
 ※2 北米航路には、ハワイ航路を含まない。

国際航空路線の旅客輸送量の状況(我が国主要空港とアジア主要空港の比較)

○首都圏空港の2021年国際航空旅客輸送量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アジアの主要空港と同様、2019年比で9割以上減少した。



(出典) ACI Annual World Airport Traffic Datasetより航空局作成

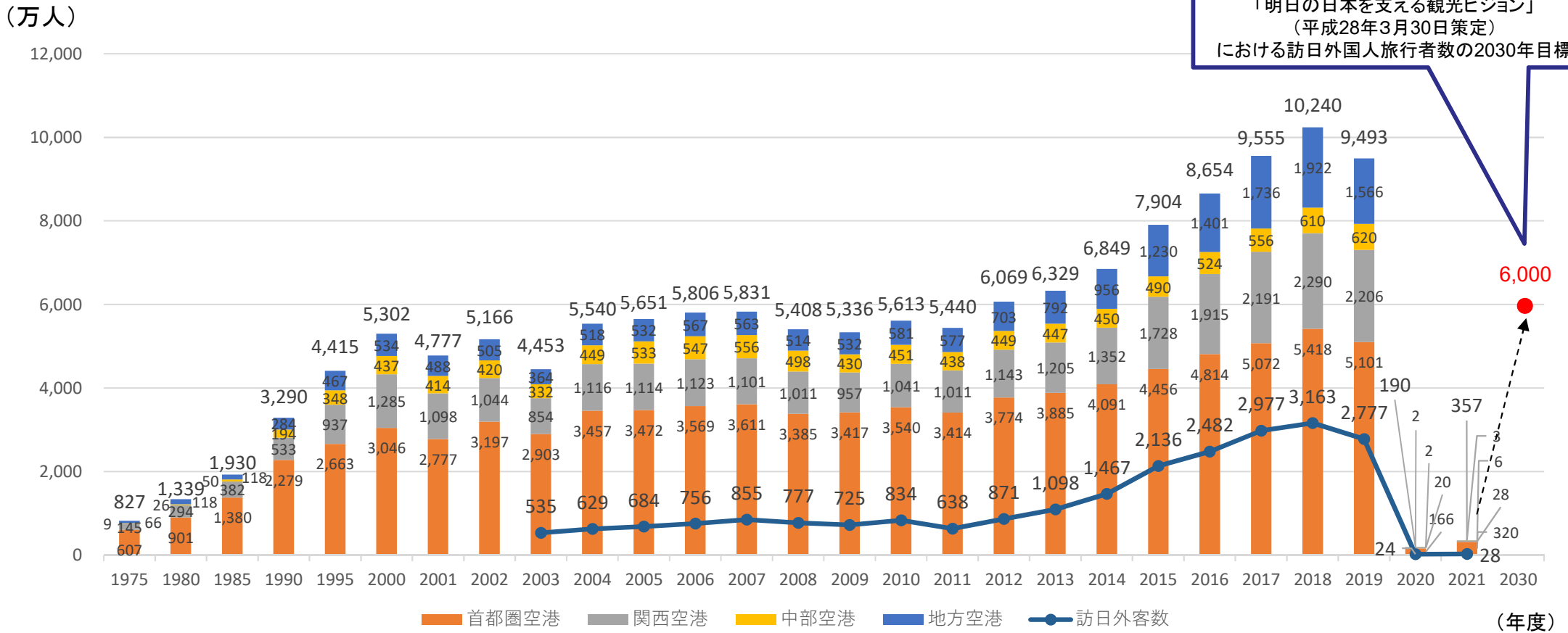
空港	2021年 国際線 旅客数	2019年 比減少率
仁川+金浦空港	320万人	-95.7%
チャンギ空港	303万人	-95.5%
成田+東京国際空港	243万人	-95.6%
香港空港	134万人	-98.1%
バンコク空港	112万人	-97.9%
関西国際空港	25万人	-99.0%
中部国際空港	4万人	-99.4%

日本を発着する国際航空旅客輸送量及び訪日外客数の推移

○我が国を発着する国際航空旅客数は、リーマンショック等の影響を受けた2009年度を底に、訪日外国人旅行者の急増により大幅に増加してきたところ、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2019年度よりその数は減少に転じた。2020年度は、190万人(対2019年度比約98%減)、2021年度は、357万人(同約96%減)とさらに大幅な減少となった。

○2030年には訪日外国人旅行者数6,000万人の達成を目指している中、2018年度は3千万人超となったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度は24万人、2021年度は28万人まで落ち込んだ。

「明日の日本を支える観光ビジョン」
(平成28年3月30日策定)
における訪日外国人旅行者数の2030年目標



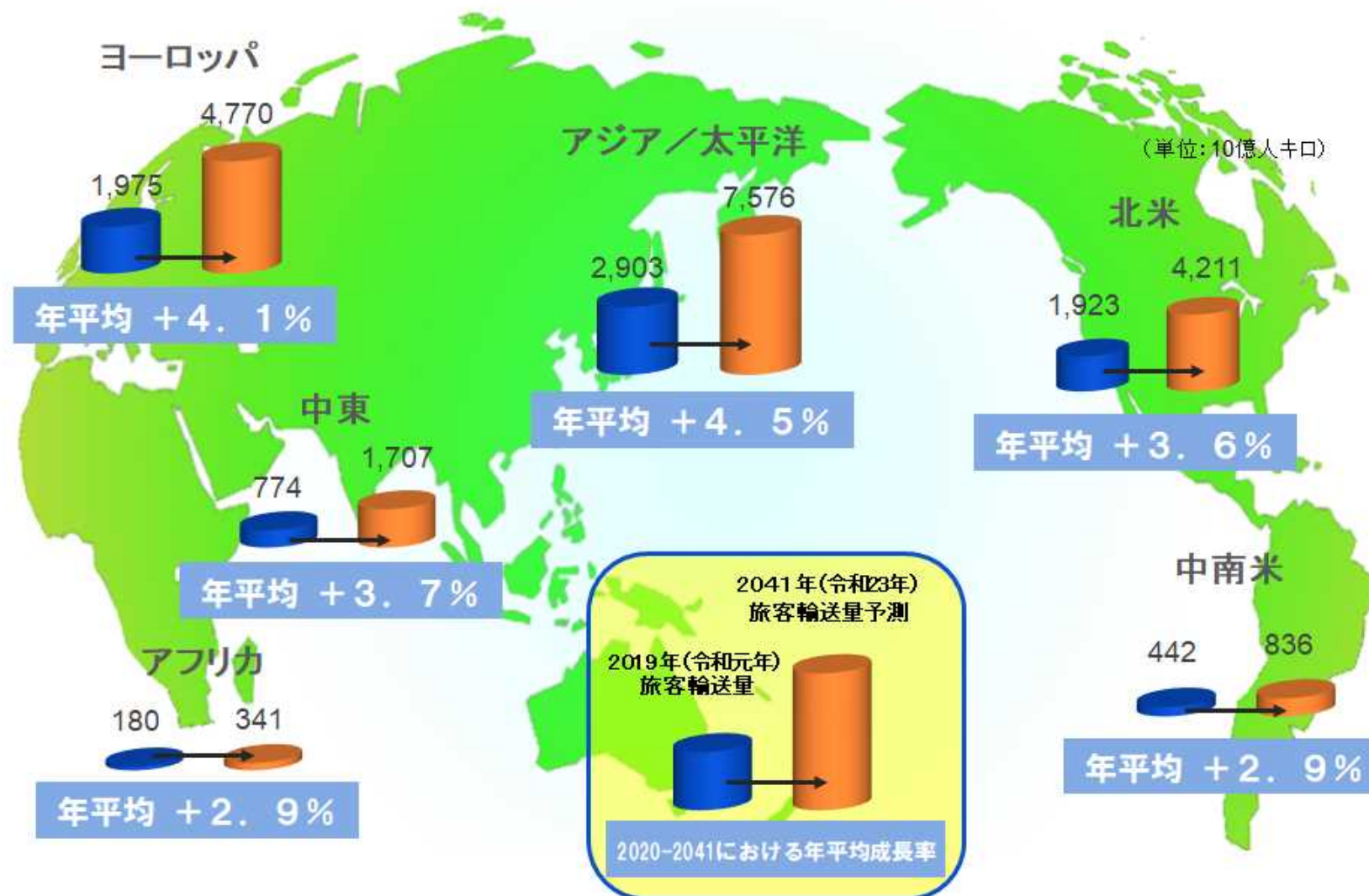
※首都圏空港：成田空港、羽田空港

※関西国際空港開港以前は、大阪国際空港における旅客数を示す。中部国際空港開港以前は、名古屋空港における旅客数を示す。

(出典)資料：「空港管理状況調査」から国土交通省航空局作成、訪日外客数・出国日本人数データ(JNTO)より国土政策局作成

世界の航空旅客需要予測(～2041年)

○世界の航空旅客需要予測によると、世界各地で需要増が予想されており、中でもアジア/太平洋地域での伸びが大きいと見込まれている。



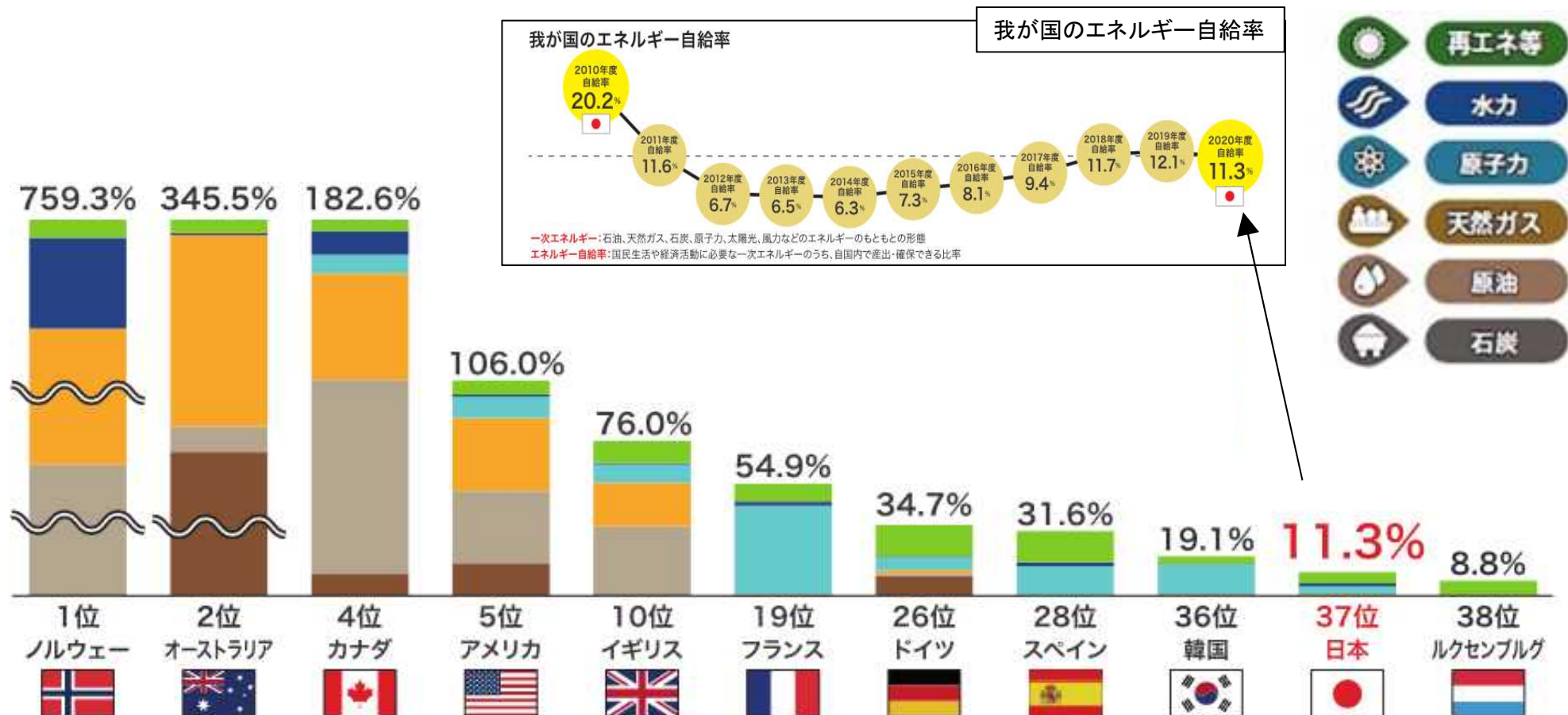
激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

②緊迫化する国際情勢、エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり

エネルギー自給率の国際比較

○2020年の日本のエネルギー自給率は11.3%で、ほかのOECD諸国と比べると低水準となっている。

主要国の一次エネルギー自給率比較(2020年)



出典：IEA「World Energy Balances 2021」の2020年推計値、日本のみ資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」の2020年度確報値。※表内の順位はOECD38カ国中の順位

食料自給率の推移

○我が国の食料自給率は、米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費が増大する等の食生活の変化により、長期的には低下傾向が続いてきたが、2000年代に入ってから概ね横ばい傾向で推移している。

昭和40年度以降の食料自給率の推移

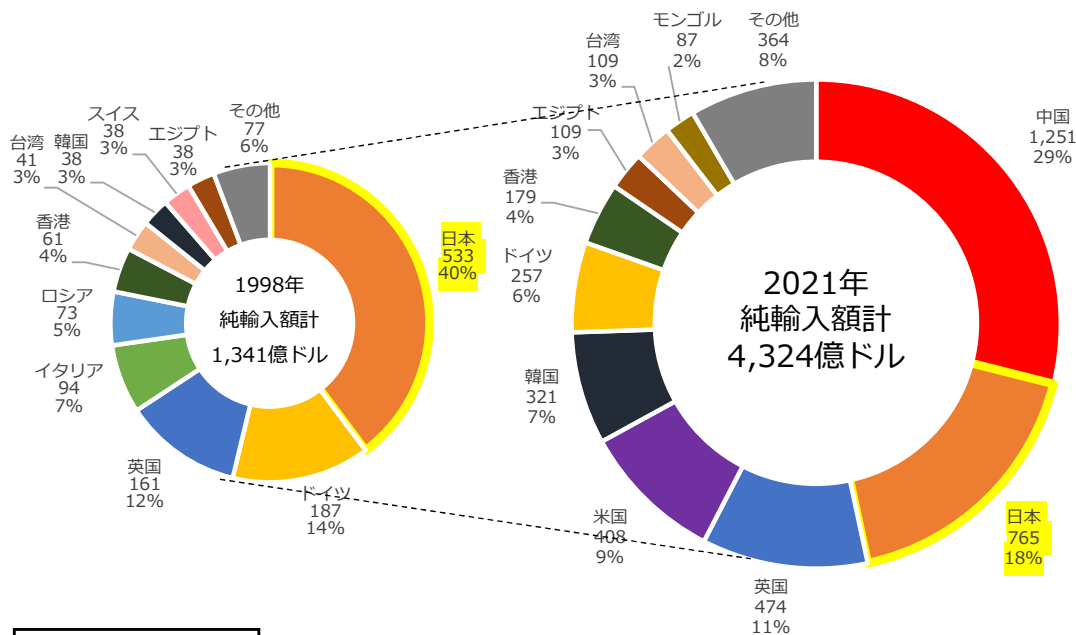


農林水産物の輸入状況

○1998年時、日本は世界1位の農林水産物の輸入国であり、プライスメーカー的な地位であったが、近年はその地位が低下しており、中国が最大の輸入国となっている。

○20年前は、食料自給率は低くとも諸外国から購入できていたが、近年、中国が輸入を増やす中、安定的な輸入と国産農林水産物の生産拡大が課題。

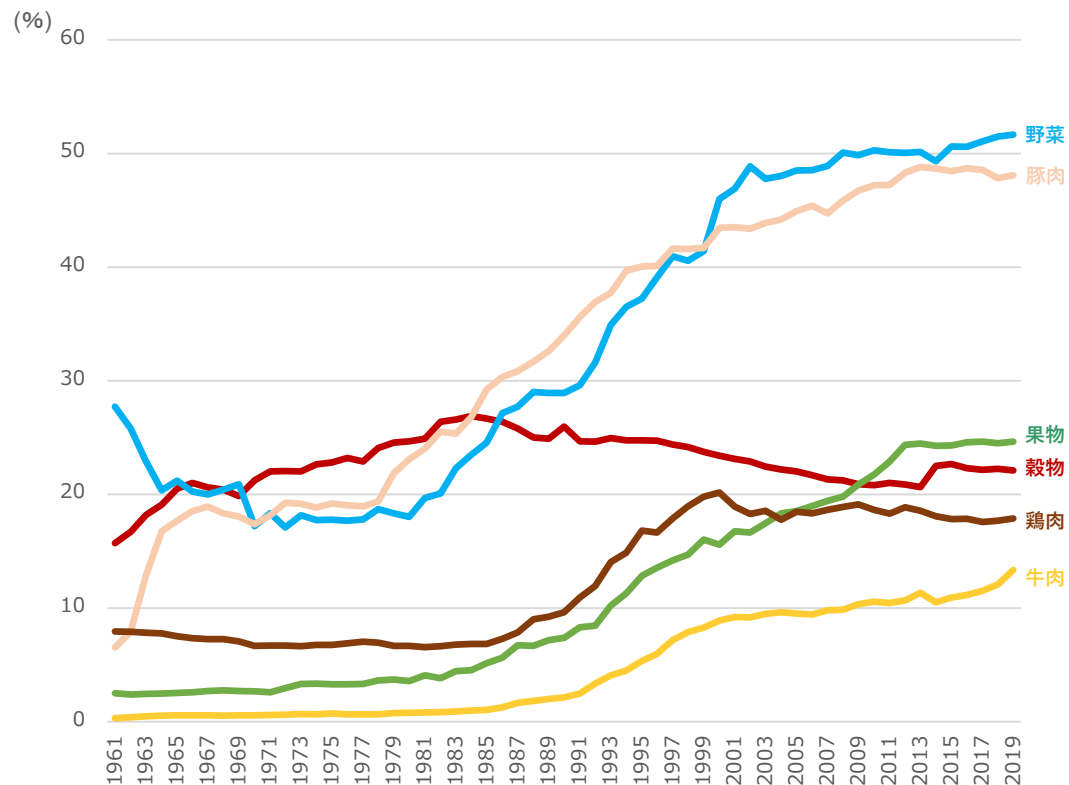
○農林水産物純輸入額の国別割合



<凡例>
 国名
 純輸入額 (億ドル)
 シェア (%)

出典：「Global Trade Atlas」
 注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41カ国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

○世界の食料消費量に占める中国の割合



出典：「FAOSTAT」

農業生産資材及び飼料の輸入状況

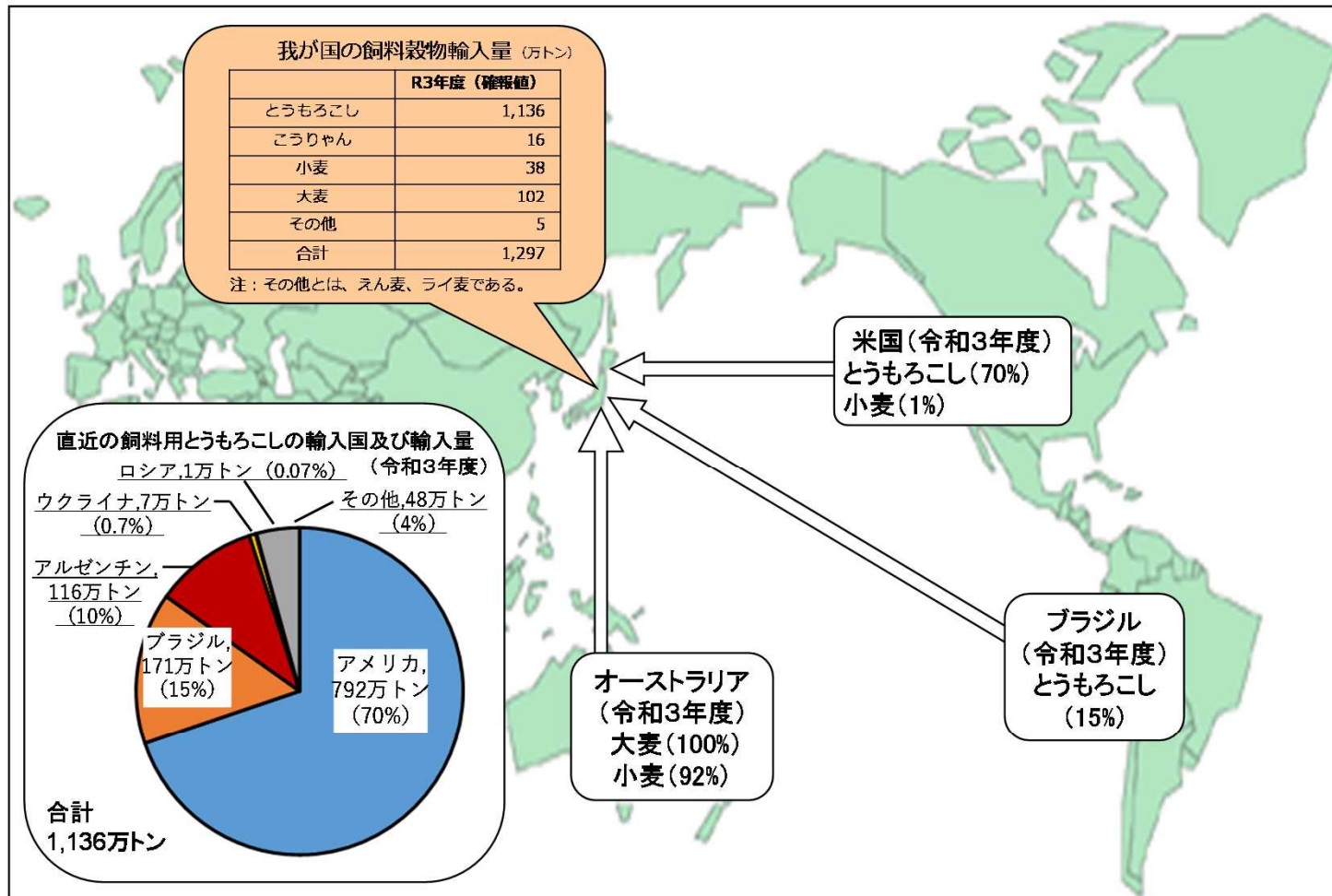
○国産農産物の生産に欠かせない肥料の原料は、海外からの輸入に依存。また、畜産物の生産に欠かせない飼料の大宗は輸入に依存。

○肥料原料の自給状況（2021肥年）

種類	自給状況
尿素	約5%
りん安 (りん酸アンモニウム)	ほぼ全量を輸入
塩化加里 (塩化カリウム)	ほぼ全量を輸入

注:「2021肥年」とは、2021年7月～2022年6月のこと。

○飼料作物の輸入状況

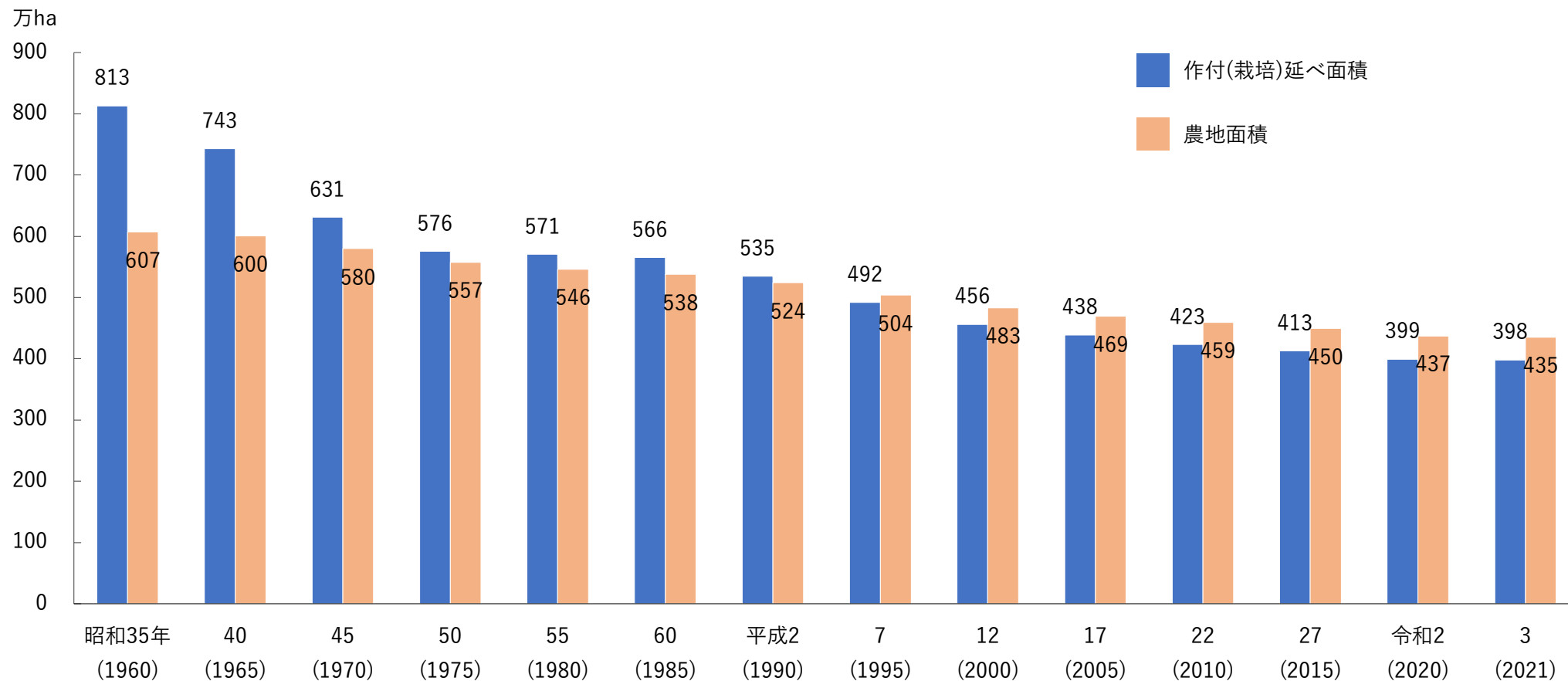


資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (Jul 12, 2022)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」

注: 米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

○農地面積は、転用需要等により減少傾向が続いている。

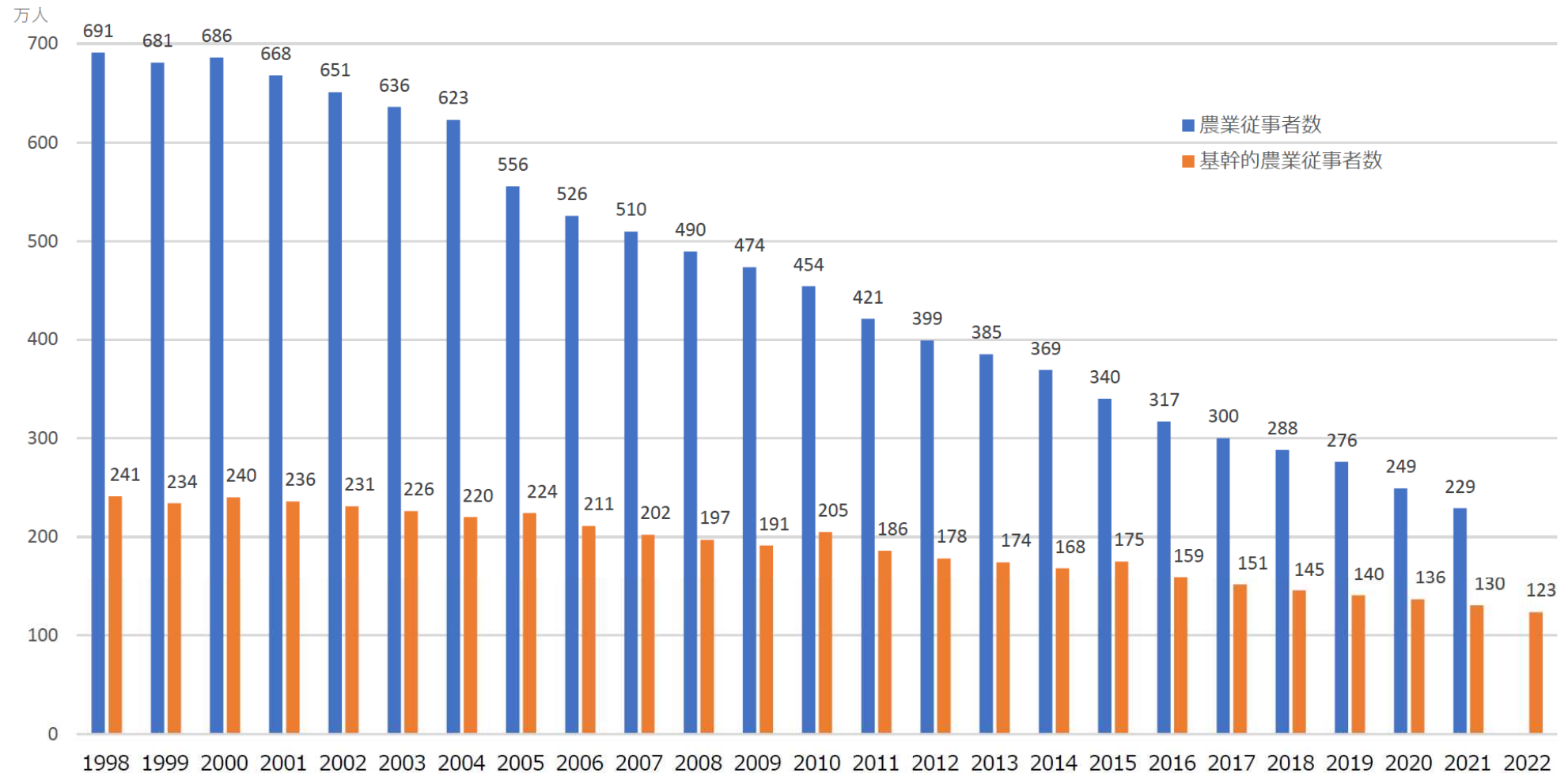
○農地面積、作付（栽培）延べ面積



出典：農林水産省「令和3年度食料・農業・農村の動向」

農業従事者数と基幹的農業従事者数の推移

- 農村人口の高齢化により、農業従事者数は減少傾向。
- 基幹的農業従事者数についても、食料・農業・農村基本法制定時（1998年）の約240万人から半減の123万人となっている。



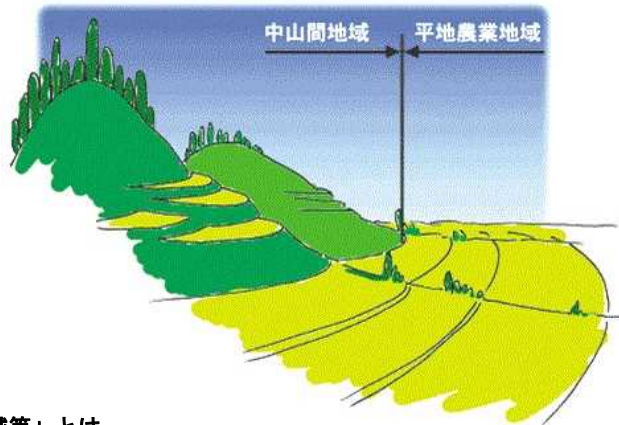
農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者
 基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者
 ※平成31年までは販売農家、令和2年からは個人経営体の数値。

資料：農林水産省「農林業センサス、農業構造動態調査」
 ただし、2022年については第1報

○中山間地域は、人口では全国の約1割だが、農業経営体数、農地面積、農業産出額では約4割、国土面積でも6割以上を占めるなど、食料生産を担うとともに、豊かな自然や景観の形成・保全といった多面的機能の発揮の面で重要な役割を担っている。

中山間地域とは

- 中山間地域とは、農業地域類型区分（下表参照）のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指す。



(注) 「中山間地域等」とは

- 食料・農業・農村基本法第35条においては、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」を「中山間地域等」として規定している。この「中山間地域等」には中山間地域に加え、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法などの地域振興立法の指定を受けている対象地域が含まれている。

図表3-2-1 中山間地域の主要指標

	全国	中山間地域	割合
人口(万人) ^{*1}	12,709	1,420	11.2%
農業経営体数(千経営体) ^{*2}	1,076	453	42.1%
農地面積(千ha) ^{*3}	4,372	1,617	37.0%
農業産出額(億円) ^{*4}	89,370	36,647	41.0%
総土地面積(千ha) ^{*5}	37,286	24,118	64.7%

資料：*1 総務省「平成27年国勢調査」、*2 *5 農林水産省「2020年農業センサス」（組替集計）、*3 「令和2年耕地及び作付面積統計」、*4 「令和2年生産農業所得統計」を基に農林水産省作成

- 注：1) 農業地域類型区分は、平成29(2017)年12月改定のものによる。
 2) *1 *3 *4の中山間地域の数値は農林水産省による推計
 3) *5の中山間地域の数値は、市区町村別の総土地面積を用いて算出しており、北方四島や境界未定の面積を含まない。

(出典) 令和3年度食料・農業・農村白書

農業地域類型	基準指標
都市的地域	可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人/㎢以上又はDID人口2万人以上の市区町村及び旧市区町村。 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人/㎢以上の市区町村及び旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。
平地農業地域	耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市区町村及び旧市区町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑との合計面積の割合が90%以上のものを除く。 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市区町村及び旧市区町村。
中間農業地域	耕地率が20%未満で、都市的地域及び山間農業地域以外の市区町村及び旧市区町村。 耕地率が20%以上で、都市的地域及び平地農業地域以外の市区町村及び旧市区町村。
山間農業地域	林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市区町村及び旧市区町村。

(注) 旧市区町村とは、昭和25年2月1日時点での市区町村をいう。

(出典) 農林水産省「中山間地域等について」 (https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_about/cyusan/)

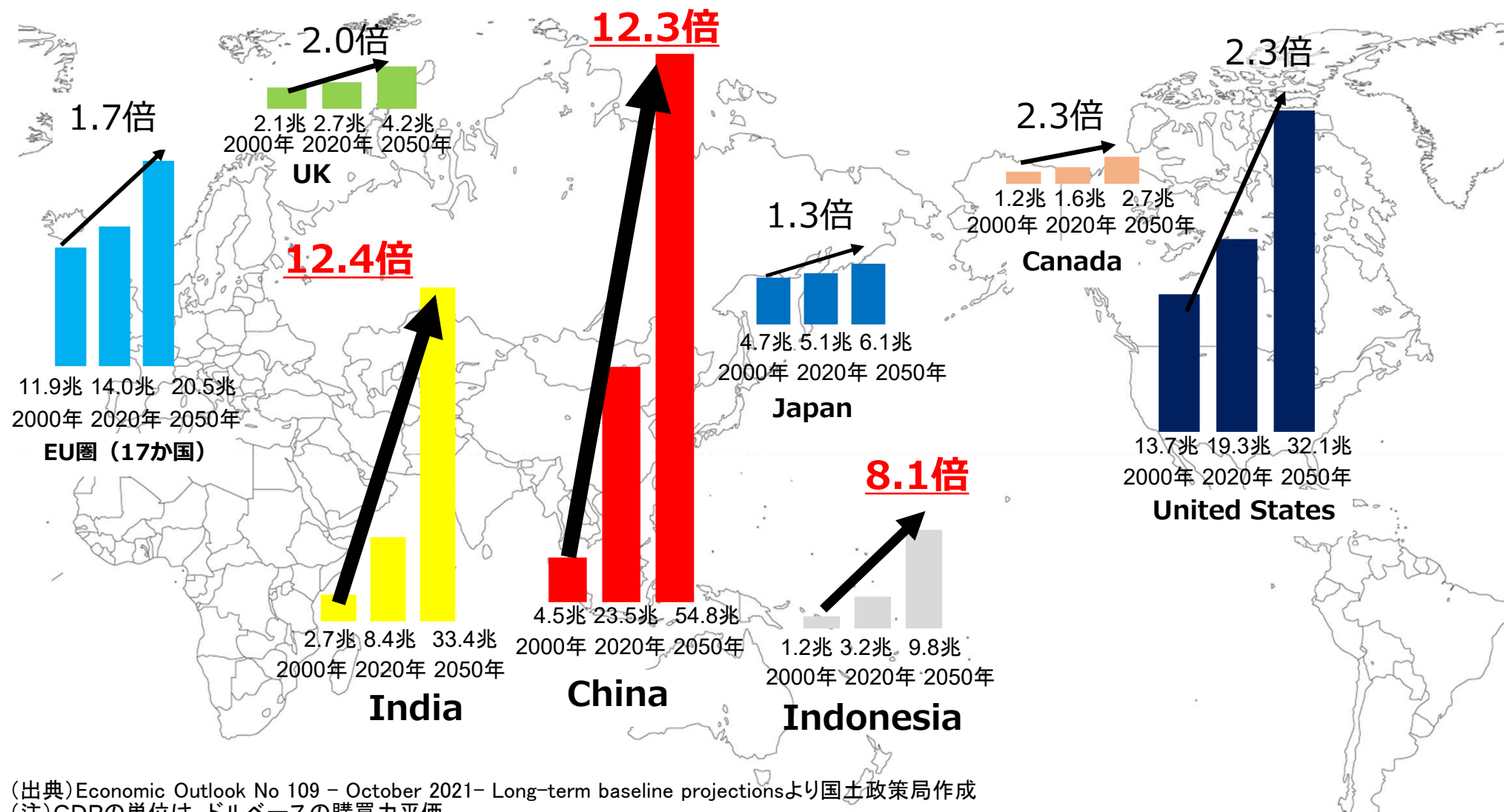
激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

③アジアの持続的発展との共存共栄

各国のGDP伸び率の見込み

○アジア主要国のGDPは大きく増加し、2000年以降の約50年間で、中国のGDPは約12.3倍、インドは12.4倍、インドネシアは8.1倍の成長となる見込み。他方、先進国のGDPは緩やかな増加となっており、日本は約1.3倍となる見込み。

主要国のGDPの変化(USドル)

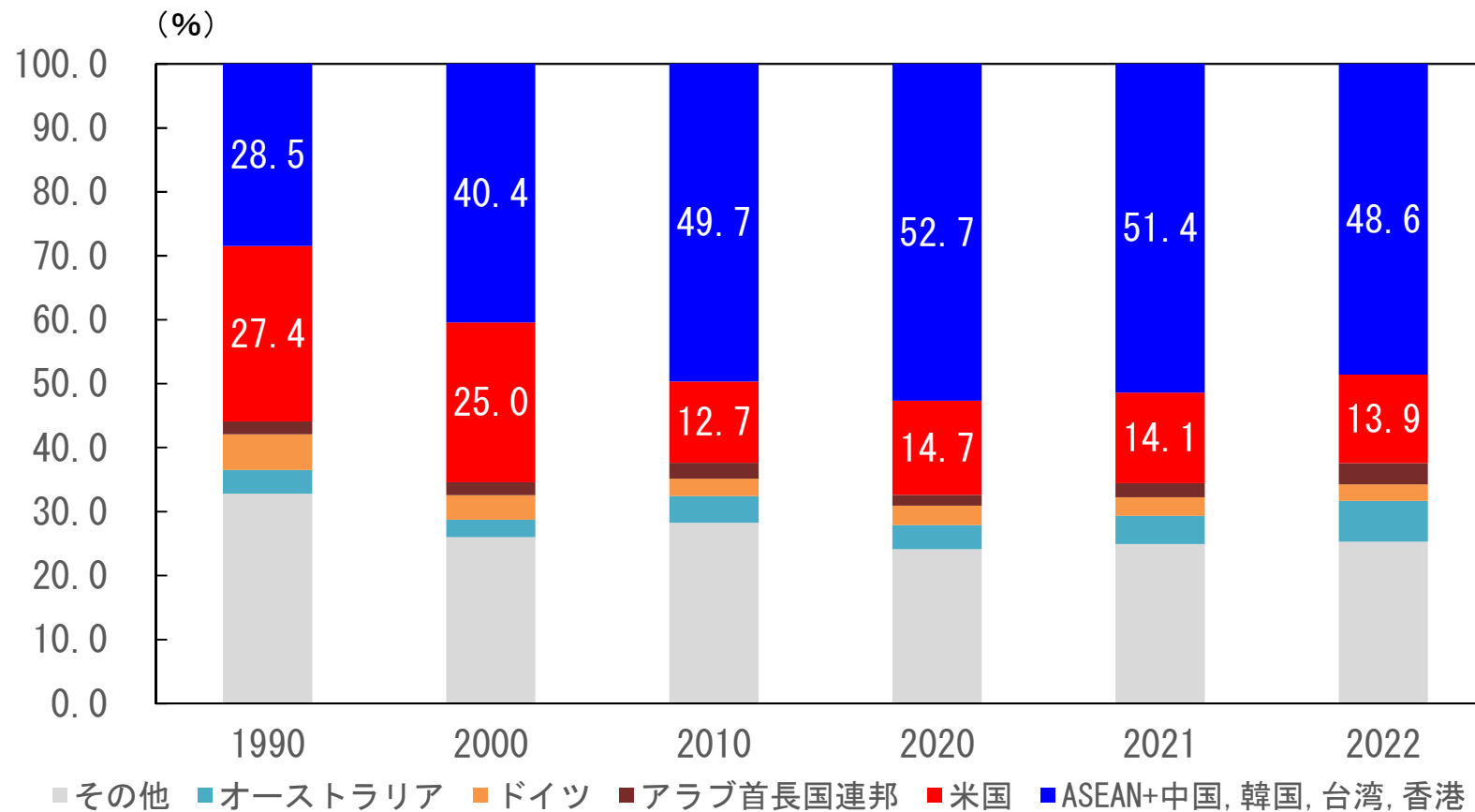


(出典) Economic Outlook No 109 - October 2021 - Long-term baseline projectionsより国土政策局作成
 (注) GDPの単位は、ドルベースの購買力平価。

貿易相手国(地域)別貿易額の推移 (1990年→2022年)

○この数十年で中国のシェアが増加したことで東南アジア全体は増加した一方で米国のシェアが減少。
 ○この結果、アジアでの取引額シェアは約5割に。

貿易相手国(地域)別貿易額の推移 (1990年→2022年)



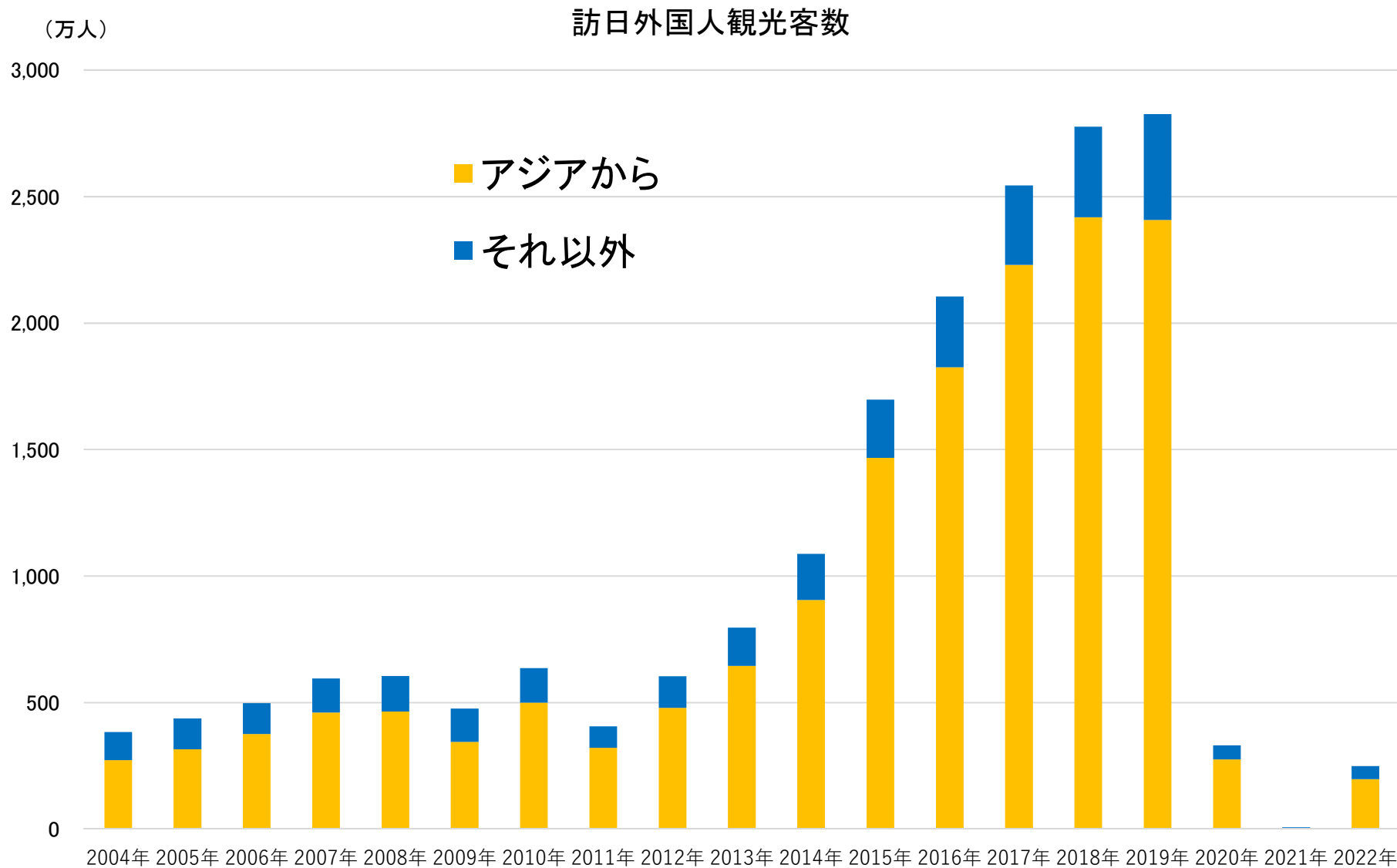
(出典) 財務省「貿易統計(国別総額表)」より国土政策局作成

(備考) 1. 取引額=輸出+輸入

2. 1990年のASEANの値は当時の加盟6カ国(タイ、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア)の計

訪日外国人観光客に占めるアジアの割合

○コロナ禍以前は、訪日観光客の8割以上をアジアからの観光客が占めていた。



(出典) 日本政府観光局 (JNTO)「訪日外客数の動向」より国土政策局作成